

大学番号 86 : 琉球大学

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る業務の
実績に関する報告書

平成22年6月
国立大学法人
琉球大学

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人 琉球大学

②所在地 沖縄県中頭郡西原町字千原1番地

③役員の状況

学長名 岩政輝男 (平成19年6月1日～平成23年3月31日)

理事数 5名

監事数 2名 (非常勤1名を含む)

④学部等の構成

学 部： 法文学部, 観光産業科学部, 教育学部, 理学部, 医学部, 工学部, 農学部

大学院： 人文社会科学研究科, 観光科学研究科, 教育学研究科, 医学研究科, 保健学研究科, 理工学研究科, 農学研究科, 法務研究科

⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在, 学校基本調査より)

学生数	学部	大学院	専攻科	計
	7,231 (52)	962 (134)	4(0)	8,197 (186)
※ () は留学生で内数				(人)
教職員数	教員数	職員数	計	
	811 (860)	1,024	1,835 (1,884)	

※ () は附属学校の教員数を含む

(2) 大学の基本的な目標等

(前文) 大学の基本的な目標

(基本理念)

琉球大学は、「自由平等, 寛容平和」という建学の精神を継承・発展させて, 「真理の探求」, 「地域・国際社会への貢献」, 「平和・共生の追求」を基本理念とする。

(大学像)

21世紀という地球化の時代を迎えて, 本学の基本理念から出てくる大学像は, 「地域特性と国際性を併せ持ち, 世界水準の教育研究を創造する大学」であり, 具体的には次の5点にまとめられる。

- ① 熱帯・亜熱帯の地域特性に根差した世界水準の教育研究拠点大学
- ② アジア・太平洋地域との交流を中心として世界に開かれた国際性豊かな大学
- ③ 教育研究の成果を地域に還元しつつ, 社会の発展のために貢献し連携する大学
- ④ 沖縄の歴史に学びつつ, 平和・寛容の精神を育み世界の平和と人類の福祉に貢献する大学
- ⑤ 人類の文化遺産を継承発展させ, 自然との調和・共生を目指す大学

(人材像)

本学は, 社会に対して有為な人材を育成することを高等教育の使命と認識し, 普遍的価値を守る責任ある市民となるべき 学生に対して優れた教育を行い, 次の特性を有する人材を育成する。

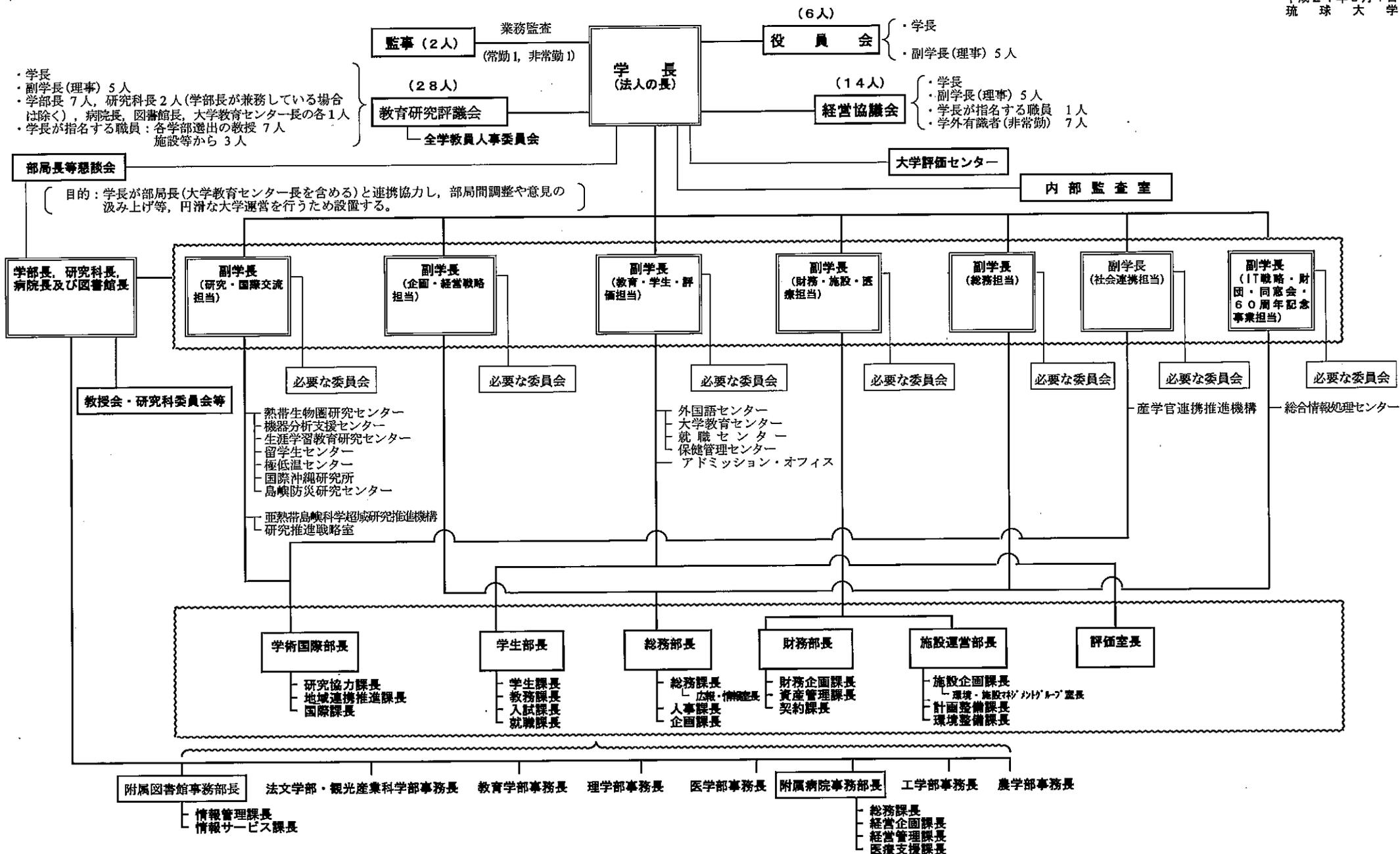
- ① 地域及び広く社会に貢献する人材
- ② 国際的に通用する外国語運用能力と国際感覚を有し, 国際社会で活躍する人材
- ③ 意欲と自己実現力を有する人材
- ④ 豊かな教養と専門性を併せ持ち総合的な判断力を有する人材
- ⑤ 沖縄の歴史に学び, 世界の平和及び人類と自然の共生に貢献する人材

(長期目標)

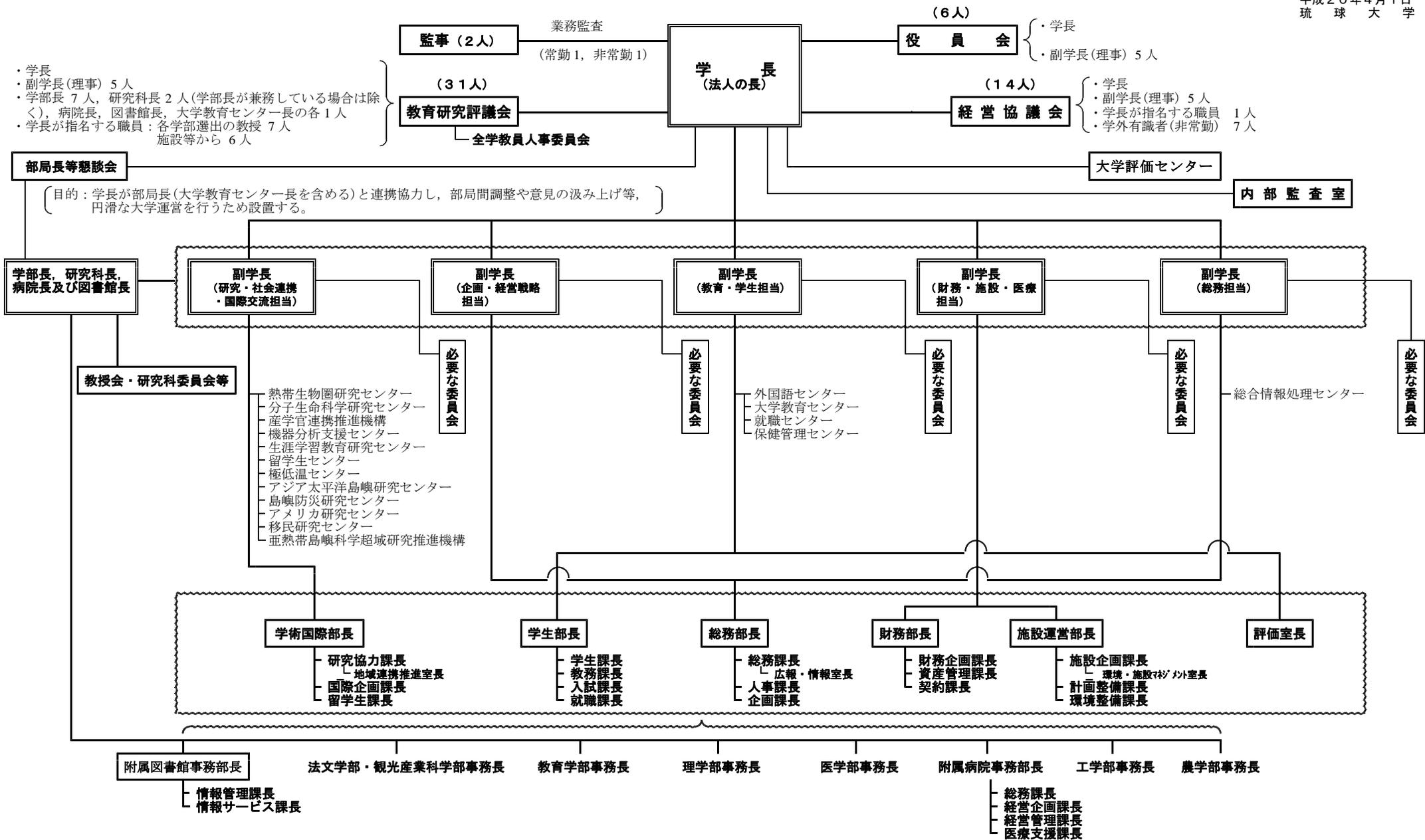
本学の建学以来の伝統と基本理念に基づき, 教育を重視する大学としての姿勢を堅持しつつ, 世界水準の研究を推進する。また, 地域社会や国際社会のニーズに応え, 積極的に活躍する優れた人材を育成するために, 本学はアジア・太平洋地域における卓越した教育研究拠点としての大学づくりを目指す。そのための長期目標を次のように定める。

- ① 世界水準の教育の質を保証し, 21世紀の地球化に対応しうる大学を確立する。
- ② 地球化に対応するため, 国際語としての英語による授業を重視する。
- ③ 基礎研究を重視しつつ, 沖縄の地域特性を踏まえた世界水準の研究を戦略的に推進し特化させる。
- ④ 地域及び国際社会に貢献し連携を推進するという建学以来の伝統を継承・発展させる。
- ⑤ 資源を戦略的に配分する知のコーポレーションとしての大学運営を実現する。

「運営組織」及び「副学長と事務組織の関係」概念図 (平成21年度)



「運営組織」及び「副学長と事務組織の関係」概念図 (平成20年度)



○ 全体的な状況

琉球大学は、「自由平等、寛容平和」という建学の精神、「真理の探求」、「地域・国際社会への貢献」、「平和・共生の追求」を基本理念とする日本最南端の総合大学であり、平成 16～21 年事業年度の 6 年間、「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」を目指した教育・研究活動等の推進に取り組んだ。

○ 平成 21 年度に特に取り組んだ又は成果が上がった取組

第一に、熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を推進するため、平成 21 年度に、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを統合、新しく「熱帯生物圏研究センター」を設置し、文部科学省共同利用・共同研究拠点「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」として認定された。共同利用・共同研究拠点としての役割・機能を強化するため、組織・施設を整備充実した。

第二に、沖縄及び沖縄に関連する分野の研究と研究プロジェクトを推進するため、平成 21 年度に「国際沖縄研究所」を設置し、沖縄関連研究分野の国際的な中核研究拠点として、アジア研究、移民研究、太平洋島嶼研究及びアメリカ研究の領域について、ハワイ大学等との国際共同研究を推進した。また、国際レベルのジャーナルとして『国際沖縄研究 (IJOS: International Journal of Okinawan Studies)』を創刊号として刊行した。

第三に、人文社会科学研究科及び国際沖縄研究所は、特別教育研究経費（連携融合）「人の移動と 21 世紀グローバル社会」プロジェクトにより、「人の移動」に関連する諸問題を移民、言語及び文学の領域について研究を進め、その成果を平成 22 年 3 月に叢書第 1 巻及び第 2 巻を刊行した。

第四に、「島嶼防災研究センター」を研究拠点として、文部科学省研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援整備事業）「亜熱帯島嶼科学超域研究の高度化・グローバル化支援プロジェクト」の成果をジャーナルなどに発表し、台湾・沖縄防災研究者ワークショップを開催した。

第五に、琉球大学の教育研究理念を発信する著書『やわらかい南の学と思想』第 3 巻（沖縄タイムス刊）を平成 20, 21 年度の第 1, 2 巻に続き出版し、琉球大学の研究成果を全国に発信した。

第六に、離島・へき地医療、医師不足対策など、沖縄県地域医療の中核的役割を果たすための具体的な取組として、沖縄県に対して「沖縄県地域医療再生計画事業」による「クリニカルシミュレーションセンター設立」と「寄付講座」を提案し、採択された。

第七に、平成 21 年度に観光科学研究科観光科学専攻を設置した。

第八に、指導教員の役割を拡大し、共通教育と専門教育を統合した履修モデルによる修学指導、「教育目標・学習の達成度票」による修学・進路指導、登録単位上限 20 単位制度に基づく履修指導を徹底した。さらに開学以来の伝統である 16 単位未満除籍制度により除籍が危惧される学生への指導を徹底した。

第九に、教員の FD 活動の一環としてシラバスの WEB 公開、GPA 制度導入に伴う成績不服申請制度を導入した。

第十に、授業料半額免除制度を全額免除に拡大した。また、次年度から年収 200 万円以下の世帯への授業料免除制度をさらに拡大することを決定した。

第十一に、平成 21 年度に「エコアクション 21」の認証登録を全学的に達成した。

第十二に、男女共同参画にかかる規程を制定し、男女共同参画室を設置した。

第十三に、本学が代表となり、沖縄県及び県工業連合会等と共同提案した「沖縄健康バイオ産業振興発展に向けた産学官連携拠点」形成構想が、平成 21 年度に文部科学省及び経済産業省より地域中核産学官連携拠点として選定された。拠点形成の具体的な取組みとして、全県的な「沖縄イノベーションフォーラム」を開催し、産・学・官で構成する「連絡・推進会議」を設置し、ネットワーク活動を開始させた。

平成 16 年度から 21 年度までの主たる取組は以下のとおりである。

1 大学の基本的な目標の達成に向けた取組状況

○ 業務運営の改善及び効率化に関する目標

本学の中期目標の実現に資するため、学長のリーダーシップ機能を強化し、下記事項に重点的に取り組んだ。

- ・平成 16 年度以降に「企画課」、「環境・施設マネジメント室」、「評価室」、その他を新設し、学長補助機関である大学本部の機能強化を図った。また、重要な政策を円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」を新設した。平成 21 年度に財務等に関する学内の実情把握及び意見集約し、大学運営に反映させるため、財務委員会を設置した。

- ・業務運営の効率化を図った。教員の人的資源を全学的視点で活用するため「全学教員人事委員会」を設置した。また「各種全学委員会の見直し及び在り方に関する基本方針」を決定し、部局全体で 20 の委員会を 7 委員会に整理統合し、9 委員会を廃止した。さらに、「広報委員会」「医の倫理審査委員会」「診療情報提供委員会」等の専門的知見を有する委員会については、学外の有識者を委員として積極的に登用した。

- ・学内の人的資源の向上に取り組んだ。教員の人事評価制度である「教員業績評価」を導入した。一般事務職員の SD については、民間企業、私立大学や独立行政法人等との人事交流、課長代理クラスを対象とした SD 研修等の実施により、実務能力の向上を図った。

- ・平成 21 年度に男女共同参画にかかる規程を制定し、男女共同参画室を設置した。

- ・事務等の効率化・合理化を図った。平成 16 年度から新たな教務情報システム、平成 18 年度には汎用の人事システムと給与システムを統合した人事・給与システム、平成 19 年度には授業料債権管理及び免除システム、平成 20 年度には当該システムと教務情報システムとの連携により、大量の学生異動処理の一括処理が可能になった。

○ 外部研究資金等の獲得、経費の抑制、資産の運用管理の改善に関する目標

- ・外部資金の獲得を推進するため、高額な外部資金（科学研究費補助金、共

同研究及び受託研究）を受け入れた研究代表者へインセンティブ経費を配分した。また、産学連携コーディネート機能を高め、本学の有する知的財産を積極的に活用し、共同研究及び受託研究の受入れ増を図った。

- ・機器分析支援センター等を窓口とした受託試験の受入体制を整備し、検査ごとの料金を設定し、検査料収入の増を図った。

- ・地域共同研究センター等の大型汎用設備を機器分析支援センターに集約し共同利用を促進した。あわせて新たな産学官共同研究スペースを創出し、施設使用料の収入増を図る等、資産を効率的かつ効果的に運用した。

- ・附属病院の経営改善努力により、平成 16 年度以降、毎年収入増を実現した。

- ・組織運営を効率化し、経費を抑制した。平成 17 年度以降の 5 ヶ年間で総人件費を 5 %削減するための人件費削減方針及び年度計画を策定し、当該経費の削減状況をホームページに公表した。また、取引銀行との提携形態や物品調達契約方式などを見直し、取引銀行の一元化による取引手数料の無料化、一般競争入札方式の拡大による調達経費抑制を実現した。

- ・減損会計を適正に運用するため、施設マネジメント・システムにおいてデータベース化されている施設情報を減損会計処理に活用し資産を効率的かつ効果的に運用した。

○ 自己点検・評価の充実及び当該状況に係る情報提供の推進に関する目標

- ・全学的評価システムを充実・強化した。平成 16 年度に学長直属のもとに各理事を委員長とする 5 つの「自己点検・評価委員会」を設置し、評価体制を強化した。大学評価センターに専任教員を採用し、全学的な教育に関する自己点検・評価書の公表及び当該評価に基づく外部評価を実施し、報告書を公表した。

- ・本学における教育研究及び運営等に関する情報を積極的かつ効果的に情報発信した。大学本部内に「広報・情報室」を設置し、「琉大速報」を年 7 回、広報誌「琉大ニュースレター」を年 2 回発行した。また、保護者、学生、企業等を対象としてホームページで本学の特色ある取組や学部における教育研究活動、業務評価の概要、財務諸表の概要等の情報を提供した。地域社会のニーズを定期的に収集するため、県内各界の有識者や地元マスコミとの懇談会を年 1 回開催した。那覇空港ターミナルにおいて、琉球大学の研究成果のパネル展及び

入試情報を展示し、広報活動を実施した。平成 20 年度に A0 室長（教授）を広報担当の学長補佐として任命し、入試情報その他の広報活動を活発に実施した。

○ 施設設備の整備・活用等に関する目標

・施設設備の整備・活用等の業務運営を総合的かつ長期的な視点でマネジメントすることを目的に、平成 16 年度に「施設マネジメント委員会」を設置した。その後、環境安全管理等を付加した「環境・施設マネジメント委員会」へ組織変更し、施設等の計画・整備・維持管理及び施設等の有効活用並びに環境安全管理、エネルギー管理等について全学的に取り組んだ。

・環境活動及び施設の利用状況、点検・評価、新たな整備手法等の企画・立案・調査・報告書作成及び連絡調整に関する業務を一元的に実施するために、平成 18 年度に「環境・施設マネジメント室」及び「活用推進係」を施設運営部施設企画課に新設した。

・平成 17 年度から、本学の中期目標・中期計画を着実に達成すると共に、競争と評価に耐えうる大学として発展させる基幹的経費（中期計画実現推進経費）より、老朽化等施設解消のための経費として、年間 200,000 千円を確保し、計画的に施設整備を実施した。

・全学的な環境マネジメントシステムとして、平成 19 年度に「本部及び附属図書館」の「エコアクション 21」の認証・登録を皮切りに、認証・登録範囲を順次拡大し、平成 21 年度には、全学を対象とした「エコアクション 21」の認証・登録を計画通り達成した。

○ 教育成果、教育内容、教育実施体制の整備

・平成 16 年度に法務研究科法務専攻及び医学研究科医科学専攻（修士課程）、平成 17 年度に法文学部観光科学科、平成 18 年度に人文社会科学部比較地域文化専攻（博士後期課程）、平成 19 年度に法文学部産業経営学科及び保健学研究科保健学専攻（博士後期課程）、平成 20 年度に観光産業科学部、平成 21 年度に観光科学研究科観光科学専攻を設置するとともに、教育学部の課程改組及び農学部学科改組を行い、教育研究組織の見直しを実施した。さらに平成 16 年度に理工学研究科数理ファイナンスコース、平成 18 年度に教育学研究科障害児教育専攻・臨床心理学専攻を設置し、地域教育ニーズに対応した。さらに以下の教育 GP 等が採択され教育の高度化を図った。平成 16 年度「現代 GP 産学連携

による学生の即戦力プログラム」、平成 17 年度「医療人教育支援プログラム」、平成 19 年度「臨床研究専門医と上級 SRC 養成プログラム」、平成 20 年度「大病院連携型高度医療人養成推進事業」、平成 20 年度「離島医療人養成教育プログラム（RIT0 プロ）事業」、平成 20 年度「質の高い大学教育推進プログラム」。また、「琉球大学 21 世紀グローバルプログラム」を実施した。

・教育の国際化では、ハワイ大学など海外大学との遠隔講義を実施した。また、ネイティブスピーカーの教員を採用した。平成 20, 21 年度において海外の大学から教員を招聘してセミナーを実施した。

・附属図書館では、教養教育支援の一環として、平成 19 年度に「琉球大学びぶりお文学賞」を創設し、平成 20, 21 年度と継続している。

○ 研究水準及び研究成果、研究実施体制の整備

・21 世紀 COE プログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」が平成 16 年度に採択され、平成 20 年度までの 5 年間に国際サマープログラム・国際シンポジウムの開催、若手研究者の育成、国際的な研究教育拠点形成を行った。

・亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構では、平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」が採択され、テニユアトラック制度による人材育成システムの構築に向けた取組を行っている。

・熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を推進するため、平成 21 年度に、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを統合し、新しく「熱帯生物圏研究センター」を設置し、文部科学省共同利用・共同研究拠点「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」として認定された。共同利用・共同研究拠点としての役割・機能を強化するため、組織・施設を整備・充実した。

・沖縄及び沖縄に関連する分野の研究と研究プロジェクトを推進するため、平成 21 年度に「国際沖縄研究所」を設置し、沖縄関連研究分野の国際的な中核研究拠点として、アジア研究、移民研究、太平洋島嶼研究及びアメリカ研究の領域について、ハワイ大学等との国際共同研究を推進し、国際レベルのジャーナル『国際沖縄研究(IJOS: International Journal of Okinawan Studies)』の創刊号を刊行した。

・平成 20 年度に「島嶼防災研究センター」を設置し、地震防災・沿岸防災・地すべり・数値防災、観光客避難誘導システムなど、自然災害予測と防災に関する

る研究を発展させた。また、地域貢献の一環として沖縄県、气象台、沖縄県測量コンサルタント協会と連携し、防災・環境シンポジウム、台湾・沖縄防災研究者ワークショップを開催した。

- ・人文社会科学研究科及び国際沖縄研究所は、特別教育研究経費（連携融合）「人の移動と 21 世紀グローバル社会」プロジェクトにより、「人の移動」に関連する諸問題を、移民、言語及び文学の領域について国際共同研究を進め、その成果として平成 22 年 3 月に叢書第 1 巻と第 2 巻を刊行した。

- ・熱帯生物圏研究センター及び大学院医学研究科は、特別教育研究経費により「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」を推進し、最終報告書を刊行した。

- ・平成 19 年度に、機器分析センター、環境安全施設、RI 施設を統合し「機器分析支援センター」を設置した。各種分析機器等の集中管理を行い、職員及び学生の分析・計測技術の向上などを図っている。

○社会との連携、国際交流

- ・平成 18 年度から地元産業界や地方自治体との連携強化を図り、企業ニーズが高い地域再生人材育成を目的とした那覇市との連携による「先進実践結合型 IT 産業人材育成プログラム」を実施し、多くの研修生を輩出している。

- ・地域共同研究センターと知的財産本部を統合し、「産学官連携推進機構」を設置した。研究開発・知的財産・起業支援の各機能を有機的に連携させ、沖縄県における産学官連携の中核機関としてワンストップサービスを展開している。

- ・本学が代表となり、沖縄県及び沖縄県工業連合会等と共同提案した「沖縄健康バイオ産業振興発展に向けた産学官連携拠点」形成構想が、文部科学省及び経済産業省より地域中核産学官連携拠点として選定された。拠点形成の取り組みとして、全県的な「沖縄イノベーションフォーラム」を開催し、産学官で構成する「連絡・推進会議」を設置し、ネットワーク活動を開始した。

- ・生涯学習の一環として、旅行会社と提携した「シニアカレッジプログラム」を他大学に先駆け実施した。また、公開講座の多様化の取り組みとして名誉教授シリーズ、喫緊の社会的課題のテーマ化、及び離島向けプログラム「知のふるさと納税」を開講した。

- ・法務研究科では、沖縄市に「琉球大学司法センター」を設置し、沖縄固有の基地問題等に対応した法律相談を実施している。

- ・沖縄県教育委員会との連携により、離島へき地の高校における出前授業を実施している。

- ・社会貢献活動をより円滑に推進するため、「利益相反マネジメント」体制を構築し、マネジメントを実施している。

- ・海外の大学とのダブルディグリープログラム等の国際教育連携の促進を目的として、平成 21 年度にはインドネシア・ボゴール農業大学から大学院生 10 名を受け入れ、サンドイッチ・プログラムを実施した。

- ・国際協力では、特にラオス国に対して沖縄県民、沖縄平和賞及び琉球大学の協力により JICA 医療協力プロジェクト等を通して、診療・検診等の医療支援、医師の受託研修や大学院生受入れ等幅広い活動及び平成 20 年度にはラオス国立大学附属小学校校舎の建設の支援を行なうなど、教育分野での交流も推進した。

- ・太平洋地域等との教育研究交流の活性化を目的として、本学がイニシアティブをとり、第 21 回太平洋学術会議、太平洋島嶼サミットイベント国際島嶼シンポジウム、太平洋島嶼ワークショップ等を開催した。

- ・アジア太平洋地域教育機関等との e-ラーニングを活用した国際教育連携の取組として、平成 17 年度からハワイ大学、慶應義塾大学、国立サモア大学、国連大学、南太平洋大学（フィジー）、アジア工科大学（タイ）等との連携による遠隔テレビ講義「Asia-Pacific Initiative (API) Seminar」に参加し、「災害管理及び人道援助コース」及び「国際環境学コース」を学生が受講した。

○中期計画の全体的な進捗状況

- 1) 業務運営・財務内容等の状況、(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標については、学長のリーダーシップにより、全ての項目において十分達成した。

- 2) 業務運営・財務内容等の状況、(2) 財務内容の改善に関する目標の中期計画のすべてにおいて十分達成した。

- 3) 業務運営・財務内容等の状況、(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標の中期計画のすべてにおいて十分達成した。

4) 業務運営・財務内容等の状況, (4) その他業務運営に関する目標の中期計画のすべてにおいて十分達成した。

5) 大学の教育研究等の質の向上の状況, (1) 教育に関する目標の中期計画全ての項目において十分達成した。

6) 大学の教育研究等の質の向上の状況, (2) 研究に関する目標の中期計画のすべてにおいて十分達成した。

7) 大学の教育研究等の質の向上の状況, (3) その他の目標の中期計画のすべてにおいて十分達成した。

2 各項目別の状況のポイント

平成 21 年度で全ての項目において中期計画及び 21 年度計画を実施し、全ての項目で計画を達成した。

3 各項目に横断的な事項の実施状況

- ・(業務運営の効率化と教育実施体制) 平成20年度には教務情報新システムの構築により、学生異動処理の一括処理が可能になり、シラバスのWEB公開等教育支援の高度化を行った。

- ・(業務運営の効率化と施設整備および教育実施体制) 経営の合理化による目的積立金で学生寮2棟の建築、そして学生会館及び周辺のリフォームを行った。さらに、100人収容のスタディールームを開設した。

- ・(業務運営の効率化と施設整備および研究水準及び研究成果、研究実施体制の整備) 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業で採用された特命助教等の研究環境の整備の一環として目的積立金により「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟」を建設した。

- ・(業務運営の改善及び教育の内容等) 教員業績評価の項目に進路指導を追加し、学生の修学・就職指導を強化した。

- ・(業務運営・財務内容の改善及び教育の内容等) 省資源・省エネ・「エコアクション21」・「エコキャンパス運動」事業と連動した教育として副専攻「総合環境学」を設置した。

- ・(業務運営の効率化及び研究実施体制等の整備) 学長特別政策経費より「若手研究者」の研究を支援した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中期目標
法人格を有する知のコーポレーションとして持続的な発展を図るため、自らの使命と設定した目標を達成する合理的な意思決定システムを構築し、その効率的運営を目指す。また、大学資源の総合評価を行い、長期、中期、短期の経営計画の下に、それぞれの目標に向けた資源の戦略的配分を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	コメント
		中期	年度		
○全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策					
【1】 学長は、リーダーシップを発揮し、長期的展望に立って本学の新しい未来を切り開く経営戦略を提示するとともに、大学の構成員によってそれが共有されるよう努める。				(平成20年度の実施状況概略) 中期目標・中期計画策定委員会において長期計画を策定した。	
	【1】 学長は、経営戦略の浸透を更に図るため、大学の構成員に対し情報の共有化を徹底する。	III	III	経営協議会に部局長等懇談会参加者を列席させ、直接委員の意見が学内に反映されるようにした。 全学委員会の議事録をホームページに掲載した。 次期中期目標・中期計画にかかる全学フォーラムを開催し、計画以上のことを実行した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
○運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策					
【2】 ①法令で定める基本的な運営組織（役員会、経営協議会、教育研究評議会）を有効に機能させる観点から、各種全学委員会等を整理統合又は廃止し、迅速な意思決定のできる運営体制を確立する。	【2】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III		(平成20年度の実施状況概略) 委員会の見直しを行い、6委員会の統廃合を行った。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中 期	年 度		
【3】 ②効果的な組織運営体制を構築するため、学長が全学部との連携協力を図る仕組みとして、学長と学部長等との懇談会（仮称）を設ける。	【3】 平成19年度に実施済みのため、平成20, 21年度は年度計画なし	III	/	(平成19年度の実施状況) 「経営協議会委員と部局長等との意見交換会」を実施し、「外部資金の獲得」などテーマを絞って意見交換した。 学長・役員と各学部（6学部）の教員との意見交換を平成19年11月から12月にかけて行った。	
【4】 ③各理事に大学の業務を分担させ、理事を中心にそれぞれの業務の企画立案及びそれを執行し、評価、改善する体制を整備する。	【4】 平成19年度に実施済みのため、平成20, 21年度は年度計画なし	III	IV	(平成19年度の実施状況) 平成19年6月1日付けでの学長就任に伴い、必要に応じ各理事の担当業 (平成21年度の実施状況) 平成21年度においては社会連携担当及びIT戦略・財団・同窓会担当の副学長を2名任命し、業務の分担、課題に対応した。	
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営に関する具体的方策					
【5】 学部長が学部運営の責任者としてリーダーシップを発揮しやすい体制を構築するため、学部長補佐体制を整備し、教授会の円滑な運営を図る。	【5】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 教育研究評議員・学科長等を副学部長に指名し、カリキュラム作成、各種委員会等の担当を命じ、学部長を補佐し、学部の円滑な運営を行い中期計画を実行した。	
○教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策					
【6】 大学運営に係る委員会等の会議に、事務部門からの参画を積極的に推進する。	【6】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度制定した危機管理対策検討委員会に大学本部の各部長及び医学部附属病院事務部長が参画し事務部門の意見を大学運営に反映させた。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中 期	年 度		
○全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策					
【7】 ①評価に基づく予算配分の仕組みを導入する。	【7】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度において4項目の計画を立て、実施した。20年度事業として配分を行った「中期計画実現推進経費」について、教育プロジェクトは役員会、研究プロジェクトは研究推進戦略室においてポイント制により公平性と透明性を確保しつつ高評価となる案件を採択した。また、年度途中の中間報告を求め評価を行い、事業終了後も実施報告を求める等の評価を行うこととした。「中期計画実現推進経費」の中に、国立大学法人評価委員会の評価結果に対応し取り組むためのカテゴリーを設け、評価委員会の評価の高い「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」のプロジェクトに対して、20,000千円の研究資金を配分した。</p> <p>各部局等における平成19年度決算期の予算執行状況を評価し、経費節減努力等が認められた18部局にインセンティブ経費として総額で93,340千円を分した。一方、支出超過となった部局のうち執行状況を評価した上で、5部局から総額3,465千円を当初予算より減額する措置を講じた。</p> <p>平成21年度予算編成方針において、研究経費については、教員の研究内容に応じた適正な予算資源の配分を行うため、研究費単価を引き上げることを決定した。</p> <p>以上、中期計画を十分に実施した。</p>	
【8】 ②教育研究組織を柔軟かつ機動的に編成するため、人的資源を有効かつ適正に再配置できるようにする。	【8】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>平成20年度において全学的教員運用定員等を活用し、大学評価センター、アドミッション・オフィス、観光産業科学部等19ポストに教員を配置し、大学運営の充実及び教育・研究の活性化を行った。以上、中期計画を十分に実施した。</p>	
○学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策					
【9】 学外の有識者又は諸分野の専門家の登用が可能となる柔軟な仕組みを構築する。	【9】 平成17年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし		III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中 期	年 度		
○内部監査機能の充実に関する具体的方策					
<p>【10】 本学における内部監査の計画,実施及び報告に関する基本事項を定め,客観的な調査,評定を行い,意見又は方策を各部門に勧告することにより,大学運営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行を図るとともに,監事及び会計監査人の行う監査の円滑な遂行に寄与する。</p>				(平成20年度の実施状況概略) 平成20年度内部監査計画を作成し,監査計画に従い監査を実施した。 公的研究費の不正防止に関する取り組み状況についての監査を実施した。 監事及び会計監査人との連携を円滑に進めるとともに,監査情報の共有化を図るため四者協議会を実施し,業務改善に役立っている。	
	【10-1】 適正かつ効率的な業務運営に資するため,「平成21年度琉球大学内部監査計画」に基づいて監査を行う。		III	平成21年度内部監査計画を5月に作成し,監査計画に従い,下記の監査を実施し大学運営の合理化・効率化及び業務の適正な遂行に寄与した。 ①平成20年度厚生労働科学研究費補助金 ②外部資金(科研費除く)監査 ③文部科学省科学研究費補助金 ④財務・会計に関する監査 ⑤公的研究費の不正防止に関する取組状況等 ⑥固定資産等現物の現状確認 ⑦毒物・劇物の管理状況について ⑧個人情報の保護管理及び開示状況 以上,21年度計画を十分に達成した。	
	【10-2】 公的研究費の不正防止に関する取組状況について監査を行う。		III	公的研究費の不正防止に関する取組状況についての監査を,財務・会計に関する監査と同時に12月に実施した。 以上,21年度計画を十分に達成した。	
	【10-3】 監事及び会計監査人との連携を円滑に進めるとともに,監査情報の共有化を図る。		III	監事,会計監査人との連携を円滑に進めるとともに,監査情報の共有化を図るため四者協議会を下記のとおり実施した。第1回四者協議会で監査法人から出された指摘事項を当該部署へ通知し,業務改善に役立っている。 ①第1回 平成21年 7月 ②第2回 平成21年 12月 ③第3回 平成22年 3月 以上,21年度計画を十分に達成した。	

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標	大学教育, 学術研究の進展や, 社会的ニーズに対応し, 適切な点検・評価に基づき, 全学的に教育研究組織を見直す。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
		中期年度		
【11-1】 ①教育研究組織の編成・見直しの具体的方策 ・教育研究組織の機能, 成果を毎年度毎に自己点検・評価を行い, 改善点を次年度以降の計画に盛り込む。			(平成20年度の実施状況概略) 観光科学研究科設置に向け, 設置申請を行った。	
	【11-1】 社会的ニーズを踏まえた自己点検・評価に基づき, 観光科学研究科の設置, 農学部での学部改組, 教育学部の課程改組を行う。	III III	社会的ニーズを踏まえ, 地域社会における知識・文化の中核及び観光産業と地域産業の振興に貢献できる人材の育成を目指した観光科学研究科 (修士課程) の設置, 幅広くかつ総合的な教育研究の実現を図るための農学部学部改組及び「沖縄の子どもが抱える教育課題」等に応えるための教育学部の課程改組を行った。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	
【11-2】 国立大学評価委員会の評価結果を次期の中期目標・中期計画に反映させる。			(平成20年度の実施状況概略) 中期目標・中期計画策定委員会において, 第二期中期目標・中期計画の検討を開始した。	
	【11-2】 国立大学法人評価委員会の評価結果を反映した第二期中期目標・中期計画を策定する。	III III	国立大学法人評価委員会による評価結果を踏まえ, 第二期中期目標原案・中期計画案を策定した。(反映した主な事項は以下のとおり) 専門教育科目と共通教育科目の連携を重視し, 4 (6) 年間一貫教育を見直し, 学生に学士力を身につけさせるための教育課程として, 「琉大グローバルシティズン・カリキュラム」を実施するための計画を設定した。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	
【12】 ②各学部において, 社会的ニーズに対応するため, 学科構成及び修学形態 (昼間主・夜間主) 等について見直しを行う。			(平成20年度の実施状況概略) 社会的ニーズに対応するため, 農学部学科改組の事前伺いを提出し, 平成21年度からの設置が認められた。 教育学部においては, 課程・コースの再編を行った。	
	【12】 社会的ニーズに対応するため, 観光産業科学部産業経営学科夜間主コースにおいて第3年次特別編入学定員4名新設, 医学部において7名の定員増, 工学部において3年次編入学10名増, 農学部においては組織改組を行った。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	III III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中	年		
【13】 ③自己点検評価のもと、「研究推進戦略室」の戦略に基づき、社会的ニーズに柔軟に対応し得る機能的な研究組織の見直しを行う。				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、新「熱帯生物圏研究センター」を設置することを決定した。</p> <p>自然災害や農業被害等を軽減するための研究を行う「島嶼防災研究センター」を学内共同利用施設として設置した。</p> <p>アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、アメリカ研究センター及び法文学部附属アジア研究所を統合し、組織・機能の充実を図り、「国際沖縄研究所」を設置することを決定した。</p>	
	【13-1】 サンゴ礁島嶼系生物多様性の研究拠点の形成を図るため、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを有機的に統合する。	III	III	<p>サンゴ礁島嶼系生物多様性の研究拠点の形成を図るため、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを統合し、組織・機能の充実を図り、新「熱帯生物圏研究センター」を設置した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【13-2】 アメリカ研究センター、アジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、法文学部附属アジア研究施設を統合して、国際沖縄研究所を設置する。	III	III	<p>沖縄の地理的・歴史的・文化的特徴に関連した総合的・学際的な研究を推進するため、既設のアジア太平洋島嶼研究センター、移民研究センター、アメリカ研究センター及び法文学部附属アジア研究所を統合し、組織・機能の充実を図り、「国際沖縄研究所」を設置した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況 (1) 業務運営の改善及び効率化 ③ 教職員の人事の適正化に関する目標

中期目標	1) 公正かつ適正な評価システムを導入し、業績や貢献度が正当に評価される人事システムを構築する。 2) 多様な人材からなる多様な価値観を共有することのできる組織づくりを行う。 3) 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
------	---

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中	年度		
○人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策					
【14】 教員については、公正で客観性の高い新たな評価制度を導入する。また、教員以外の職員については、公務員制度改革における新評価制度の導入に倣う。	【14-1】 教員業績評価を全学的に実施する。	III	III	（平成20年度の実施状況概略） 教員業績評価の全学的試行を実施した。 事務職員の課長代理以上を対象に評価の試行を実施し、試行の結果を踏まえて、問題点等を整理した。	
	【14-2】 教員以外の職員に対する評価については、試行の結果に基づき必要な改善を行い、本格実施に向けて対象を拡大する。			教員活動の自己改善、社会への説明責任の遂行を図るため、教員業績評価を全学的に実施した。 公開を承諾した教員については、自己評価結果を学内Webページで公表することを決定した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
				人事評価試行の実施要項等について改善を行った上で、試行の対象を係員まで拡大した。また、評価者及び被評価者を対象とした講習会を実施し、本格実施に向けた取り組みを行った。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
○柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策				事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために、空調機、照明器具を省エネ型に転換し、光熱水量の経費を削減した。 以上、21年度計画を上回って達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中 期	年 度		
【15】 教員について65歳定年日以降においても大学が特に必要と認める場合には、一定の条件及び任期制の下に、再雇用することを可能とする制度を導入する。	【15】 平成19年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし	III	/	(平成19年度の実施状況) 個別に「定年に関する申合わせ」を制定し、地域共同研究センター教員1名に定年の特例を適用した。 以上、計画を十分に実行した。	
○公募制・任期制の導入など教員の多様な人材の確保に関する具体的方策					
【16】 ①教員の採用は公募制を原則とする。	【16】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	/	(平成20年度の実施状況概略) 各学部において教員の採用、昇任の人事を行う際は、全学教員人事委員会で審議し、原則公募を行った。	
【17】 ②大学の教員等の任期に関する法律に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 農学部において、任期制により助教を1名雇用した。	
	【17】 学部等の方針に基づき、任期制を促進する。			III	大学の教員等の任期に関する法律に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進するために、農学部2名、大学評価センター1名、外国語センター1名の任期付教員を新たに採用した。 以上、21年度計画を十分に達成した。
【18】 ③外国人教員の積極的な採用を図る。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 外国人教員（非常勤）として28名採用した。 常勤教員については、3名の外国人を特命教員として採用した。	
	【18】 外国人教員の採用に努める。			III	平成21年度の外国人教員の採用については非常勤教員を27名、常勤教員を4名採用し国際性を重視した教育の促進を図った。 以上、21年度計画を十分に達成した。
【19】 ④男女雇用機会均等法の趣旨に則り、女性教員の採用を促進する。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 公募により、男女の差別なく公平な採用を行い、12名の女性教員を採用した。	
	【19】 男女雇用機会均等法の趣旨に基づき、女性教員の採用に努める。			III	教員の採用に当っては、男女の差別なく公平に選考を行い、平成21年度は24名の女性教員を採用し、女性教員の登用を積極的に推進した。 男女共同参画社会基本法に基づき、男女共同参画室を設置した。 以上により、男女雇用機会均等法の趣旨に則った取組を行い21年度計画を十分に実行した。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
○事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策					
【20】 ①事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する業務に採用する場合にあっては、選考による方法も可能とする。	【20】 平成19年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし		III	(平成19年度の実施状況) 選考採用のための具体的な基準を策定した。 以上、計画を十分に実行した。	
【21】 ②事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訟務、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。			III	(平成20年度の実施状況概略) 職務遂行能力向上のため、職員を九州地区国立大学法人等研修に派遣し、若手職員を対象にした他機関主催の研修へ派遣した。 学内では新規に事務職員のプレゼンテーション能力向上を目的にスキルアップ研修を実施した。	
	【21】 職員に求められる職務遂行能力の更なる向上を図るため、課題に取り組み解決する実践型の学内研修を企画し実施する。			III	学内研修で、中堅職員を対象に主体的に問題発見・解決にあたる態度の育成研修、コミュニケーション能力の向上を図るためアサーション研修等を実施し、業務処理能力の向上に務めた。 職員に求められる職務遂行能力の更なる向上を図るため、他機関が主催する若手職員を対象とした学外研修会へ数名を派遣した。 以上、21年度計画を十分に達成した。
【22】 ③事務職員のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。			III	(平成20年度の実施状況概略) 県内外の諸機関と人事交流を行った。	
	【22】 県内外の諸機関と人事交流を行う。			III	事務職員のスキルアップのため、沖縄工業高等専門学校、国立沖縄青少年交流の家、沖縄科学技術研究基盤整備機構、放送大学学園沖縄学習センター、人事院沖縄事務所と定期的な人事交流を行った。 また、大学評価・学位授与機構、独立行政法人日本学術振興会、国立大学法人九州大学、放送大学学園本部、文部科学省の県外機関とも人事交流を行った。 以上、21年度計画を十分に達成した。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
【23】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 中期目標に掲げた人件費削減の数値目標を達成した。	
	【23】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。	III	III	総人件費改革の実行計画を踏まえ、常勤役員及び常勤職員に係る人件費を目標額以下に抑制した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化
 ④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 教務事務をはじめ各種事務の情報化を段階的に推進し、事務処理体制の効率化及び迅速化を図るとともに、事務部門を適切に編成し、合理的な事務体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
○事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策					
【24】 ①学生の授業登録等の教務事務、文書管理（処理・決裁）事務等、各種情報化が可能な業務について、段階的に情報化を推進し、効率化を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 統合文書管理システムの検討WGを開催し、統合文書管理システムの見直し及び電子決裁システムの導入の是非について検討を行った。 3つのシステムの導入、2つのシステムのバージョンアップを行い、情報化の推進及び業務の効率化を図った。	
	【24】 統合文書管理システムの整備を行う。	III	III	学生の授業登録等の教務事務、文書管理（処理・決裁）事務等、各種情報化が可能な業務について、段階的に情報化を推進し、効率化を図るため、統合文書管理システムについては、総合情報処理センター次期キャンパス情報システム仕様策定委員会において、グループウェアと文書管理システムの機能をそなえたシステムの導入を決定した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【25】 ②学生に関する事務組織について、特に入学試験、就職事務を行う部署の充実を図る観点から、広報のあり方を含めて一体的に機能する事務部門の整備を図る。				(平成20年度の実施状況概略) アドミッション・オフィスの専任教員を学長補佐に任命し、学生募集等の広報担当とし、県内外で広報活動を行った。	
	【25】 留学生に係る受入業務等の事務効率化のため、事務組織を整備する。	III	III	留学生に係る受入業務等の事務効率化のため、学術国際部において、留学生にかかる受入業務等を担当する国際企画課と留学生課を統合し、新たに国際課を設置した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
【26】 ③関連業務（例えば、情報公開業務と広報業務）を一元的に処理する部署の設置等、業務の内容を整理し、機能的な運営を推進する。				(平成20年度の実施状況概略) 各部署において、業務改善を行った。 グループ制を検証するため、グループ制対策部会を立ち上げた。 同部会からの答申を受けて、グループ制実施要項（案）の作成に着手した。	
	【26】 機能的な運営を推進するため、更なる業務の改善を図るとともに関係する事務組織の見直しを行う。	III	III	研究支援業務の強化を図るため、学術国際部地域連携推進室を地域連携推進課とし、事務組織の見直し、改善を行った。 さらに、機能的な運営を推進するため、グループ制について、附属図書館、学生部の一部で導入した。 以上、21年度計画を十分に達成している。	
○複数大学による共同業務処理に関する具体的方策					
【27】 各種事務研修、職員採用試験等の業務を他の国立大学法人と連携して行う体制を構築する。	【27】 平成19年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし	III	III	(平成19年度の実施状況) 研修実施要項に基づき、研修ごとに当番機関を定め、研修の充実を図った。 九州地区国立大学法人等職員研修へ職員を派遣した。（係長研修8名、技術職員スキルアップ研修3名） 職員採用試験実施委員会要項に基づき、職員採用試験を実施した。 平成19年度以降も継続して実施しており計画を十分に実行している。	
○業務のアウトソーシング等に関する具体的方策					
【28】 業務内容や事務処理方法等を点検し、業務のアウトソーシングについて積極的に検討する。	【28】 平成19年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし	III	III	(平成19年度の実施状況) 附属図書館医学部分館の時間外開館の延長の対応のため、業務委託を平成19年11月から開始した。 また、非常勤の清掃職員による清掃業務を外部業者による清掃請負契約に吸収した。 平成19年度以降も継続して実施しており計画を十分に実行している。	

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織・人事などの面での特色ある取組**

・学長、関係理事、監事、会計監査人及び内部監査室で構成される「四者協議会」を開催し、当該年度に係る業務の実績に関する評価結果、財務分析等業務運営の適正化及び業務改善等に関して意見交換を行った。また、監事、会計監査人の提言を参考にして、各担当部署では業務改善に役立てている。

・学長のリーダーシップの下、副学長制度を設けるとともに学長補佐を設置し、特命業務に従事させた。

・学生募集等広報担当学長補佐を任命し、県内外での広報活動を行った。

・本学の教職員・学生が、自ら主体となって行動を起こす際の依るべき根本規範として、平成 19 年 5 月 22 日に琉球大学憲章を制定し、ホームページを活用して学内外へ公表した。

・将来構想に基づく組織整備（法文学部、保健学研究科、機器分析支援センター等の改組）を、学長のリーダーシップにより実施した。

・全学的に自己点検・評価を総括する「大学評価センター」に専任教員を配置し、自己点検・評価の体制強化を図った。また、平成 20 年に A0 入試を導入するため、平成 18 年にアドミッション・オフィスを設置した。

・全学的な自己点検・評価を充実させるため、評価担当理事の下に「評価室」を設置した。

・特命職員就業規程を制定し、教育研究上のプロジェクトの実施を目的とした外部資金又は運営費交付金の特別教育研究経費、文部科学省科学技術振興調整費等により、定員外教員を任期を定めて雇用した。

・農学部において、20 年度から新たに採用する助教について任期制により雇用することとした。

・教員業績評価の全学的試行を実施した。

・課長以上の事務職員を対象とした人事評価を、課長代理以上に拡大して試行した。

・特殊な資格を要する事務職員について、選考（原則公募）により採用できることとし、メディカルソーシャルワーカー等を採用した。

・附属病院における 7 対 1 看護体制（平成 20 年度実施）に必要な要員を確保するため、常勤看護師 30 名を定員外で採用した。

・平成 18 年度に旅費事務の簡素化・合理化を図るため、日当・宿泊料等を給与等級別支給区分から役員と職員の 2 区分にし、また、沖縄本島内の日当の廃止、車賃の定額化及び在勤地の再設定などの改定を行い、効率化・合理化を進めた。

・財務会計システムの予算執行管理機能の改善を図るため、新システムを構築し、各教員の予算執行状況が常時確認できるようにするとともに、発注時に必要な予算科目等の入力項目の選択が容易にできるように改善した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・「部局長等懇談会」を設置し、学長・理事と部局長等が大学の諸課題等について定期的に意見交換を行った。

・機動的な学部運営を可能とするため、学部に副学部長を置くことができるよう学則等を整備した。

・本学役員とマスコミとの懇談会を開催し、本学関連情報の積極的な報道についての協力を依頼するなど、連携を深めた。

・平成 18 年度において、銀行取扱手数料の経費節減を図るため、4 行の取引銀行から主要取引銀行を一元化したことにより、平成 19 年度からの銀行取扱手数料の大幅な軽減が図られた。

・授業料等の早期収納に向けて、後学期の授業時間割振替配布期間中に、「口座振替」申請についての周知文を配布し、口座振替利用者の増を図った。また、督促状発送件数を縮減するため、未納学生に対し文書により振替日の周知を行い収納率を向上させたことにより、督促状の発送件数の縮減及び郵送料の経費節減が図られた。

・検定料収納に伴う振替伝票作成作業において、従来相当な時間を費やして行っていたが、銀行取引照会情報の振込者と志願者名簿の突合をやめ、募集学部等別の志願者数に基づいた振替伝票作成にしたことにより、業務の大幅な軽減が図られた。

・事務系職員の人事異動について、繁忙期を考慮し、平成 19 年度から 7 月 1 日付けで実施している。

・教育環境改善に資することを目的に、「学生と学長との意見交換会」を開催した。

<p>【平成 21 事業年度】</p> <p>①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を推進するため、平成 21 年度に、熱帯生物圏研究センターと分子生命科学研究センターを統合し、新たに「熱帯生物圏研究センター」を設置し、共同利用・共同研究拠点としての役割・機能を強化するため、組織・施設・整備を充実した。 ・沖縄及び沖縄に関連する分野の研究と研究プロジェクトを推進するため、平成 21 年度に「国際沖縄研究所」を設置した。 ・教員業績評価を全学的に実施した。 ・課長代理以上を対象にした人事評価を一般事務職員まで拡大して試行した。 ・放射線取扱手当をパートタイム職員まで拡大して適用した。 <p>②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務改善について各部署に依頼し、健康診断に係るデータの電子データ化、公的研究費使用ハンドブックの作成、附属図書館における情報共有システムの稼働等の業務改善を行った。 <p>2. 共通事項に係る取組状況</p> <p>【平成 16～20 事業年度】</p> <p>○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか</p> <p>運営のための企画立案体制の整備状況</p> <p>上記の企画立案部門の活動状況、具体的検討結果、実施状況</p> <p>法令や内部規制に基づいた手続きに従って意思決定されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的な経営戦略の確立と効率的・機動的な大学運営の実現に向けて、学長の諮問に基づき、役員会の下に企画・経営戦略会議を設置した。 ・中期計画実現の核となる教育研究について、重点的な経費配分の仕組みを策定し、教育研究分野の支援に努めた。 ・効率的な法人運営及び社会連携・産学官連携の進展を図るため、理事の職責の見直し及び理事の職責を支援する事務組織の見直し、業務改善、人的配置を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・副学部長を置くことができるようにした。 ・総務部企画室を総務部企画課へ組織替えし、企画立案体制の強化を図った。 <p>○法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか</p> <p>法人の経営戦略に基づく学長裁量経費・人員枠やその他の戦略的配分経費の措置状況</p> <p>助教制度の活用に向けた検討状況</p> <p>上記の資源配分による事業の実施状況（教育研究の専門的な観点からの評価は行わない）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 19 年度予算編成方針から、新たな組織整備計画など、本学の重要な政策を学長の実質的裁量により、円滑かつ着実に遂行するため、「学長特別政策経費」を新設し、大学運営の活性化かつ迅速化を図っている。 ・本学の中期目標・中期計画を着実に達成するとともに、競争と評価に耐えうる大学として発展させる基幹的経費として、平成 17 年度に中期計画実現推進経費を創設し、教育・研究・診療・学生支援等プロジェクト経費など全学的見地から評価の高いプロジェクトに対し、戦略的な配分を行った。平成 18 年度からは、透明性を確保する観点から、プロジェクトの選考にポイント制を導入した。なお、採択されたプロジェクトについては実施報告書の提出を受け確認し、ホームページで公開した。また、当該経費の中で教育研究環境の充実を図るため、老朽化した教育研究用設備の更新や老朽化等施設解消のための資源配分を行った。 ・特化型研究プロジェクトを推進するため、「亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構」を設置し、沿岸海洋科学、亜熱帯農業、亜熱帯生物資源開発、マングローブ/サンゴ礁生態系の修復・保全、琉球諸島の成立過程など、地域特性に基づく研究を特化型の研究として推進した。また、21 世紀 COE プログラムによるサンゴ礁島嶼系の生物多様性の研究のほか、感染症研究、人文社会科学分野での人の移動に関する研究など、大型の研究プロジェクトによる特色ある研究を戦略的に推進した。 ・平成 19 年度において、「中期計画実現推進経費」の中に、国立大学法人評価委員会の評価結果に対応し取り組むためのカテゴリーを設け、評価委員会の評価の高い亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のプロジェクトに対して、20,000 千円の研究資金を平成 21 年度まで継続して配分した。
---	---

- ・学長裁量定員枠を増やし、大学運営の充実及び教育・研究の活性化を図った。
- ・学長裁量定員 4 名を戦略的に配置した。研究面では農学部の亜熱帯ワールド科学教育研究センターに准教授 1 名を配置し、亜熱帯農産品の大学ブランド化に向けた研究プロジェクトを進める体制を敷いた。
- ・助手（198 名）を個別に審査した上で助教に移行させ、各学部の講義担当者として活用している。

○業務運営の効率化を図っているか

事務組織の再編・合理化等、業務運営の合理化に向けた取組実績

- ・事務処理体制の効率化及び迅速化に向け、授業登録や成績登録ができる「教務情報システム」を導入した。また、入学試験及び就職事務を充実させるため、入試課への専門員配置、学生部学生サービス室を改組し、就職業務を担当する「就職課」を設置しスタッフの増員を図った。
- ・全学的な業務改善の取組を行い、軽微なものについてはメール会議で処理することにより、委員の負担軽減や事務の省力化を図るなど改善を図った。また、事務組織における相互協力体制を図るため、一部の部局においてグループ化を試行した。
- ・理事（総務担当）と若手及び中堅職員との意見交換会を開催し、業務改善のための意見交換を行った。
- ・業務運営の合理化・効率化を図る観点から、財務部内の一部の係を総務部及び学術国際部へ移行した。
- ・総務部企画課から評価部門を独立させ、新たに「評価室」を設置した。
- ・財務部、附属図書館及び医学部附属病院事務部の改組を行った。
- ・全学的な委員会について、全体で 20 委員会を 7 委員会に整理統合するとともに、9 委員会を廃止した。また、6 委員会に事務職員の参画を図った。

○収容定員を適切に充足した教育活動を行っているか。

- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を充足させているか
- ・学士・修士・博士・専門職学位課程ごとに収容定員の 90%以上を確保し、収容定員を適切に充足した教育活動を行った。

○外部有識者の積極的活用を行っているか

外部有識者の活用状況

- ・外部有識者による外部評価を実施し、評価結果をホームページで公表した。また、教育学部においても、外部有識者による外部評価を実施した。
- ・県内の外部有識者との懇談会を開催し、就職、教育、地域貢献等、幅広い視点から意見交換を行った。
- ・「琉球大学・沖縄県高等学校長協会懇談会」を開催し、入試やカリキュラムなどについて意見交換を行った。
- ・本学と報道関係者との懇談会を開催した。
- ・法科大学院は日弁連法務研究財団による認証評価を受けた。

経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ・経営協議会を開催し、「年度計画」「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」「学部設置」「予算編成の基本方針」「概算要求の基本方針」「決算」等について審議した。
- ・経営協議会の学外委員の意見を大学や学部等運営の参考にするため、「経営協議会構成員と部局長等懇談会構成員との意見交換会」を開催し、外部資金の獲得及び琉球大学の現状と課題など、テーマを絞って意見交換を行った。
- ・経営協議会等の意見を踏まえ、広報委員会において「琉球大学広報活動の基本方針」及び年度ごとの「広報活動の方針」を策定し、保護者を対象とした広報誌「琉大ニュースレター」を作成した。また、大学紹介用ビデオ（日本語版と英語版、ホームページにも掲載）を制作した。

○監査機能の充実が図られているか

内部監査組織の独立性の担保等、監査体制の整備状況

内部監査の実施状況

監事監査、会計監査人監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況

- ・室長（総務担当理事）、室長補佐（総務部総務課長）、専門職員 1 名、室員（課長代理 15 名）で構成される内部監査室を設置し、学長直属の部門として、財務・会計等の執行部門から独立させた。
- ・内部監査室は、当該年度の内部監査計画に基づいて、会計関係及び会計以外の業務の監査を行った。監査の結果、改善が必要な事項について改善を行うよう関係部署に指示した。

- ・会計監査人は、財務諸表、事業報告書及び決算報告書について監査を行い、その結果を踏まえ、改善が必要な事項について改善を行うよう提言した。
- ・監事は、主として会計以外の業務についての監査結果に基づき学長に対し、意見を述べ、これを受け学長及び担当理事が業務改善を行った。
- ・内部監査室、監事及び会計監査人が監査情報を共有し、業務運営の適正、かつ効率的、効果的な運営に資するため、定期的に四者協議会を開催した。また、監事、会計監査人の提言を参考として各担当部署では業務改善に役立てている。
- ・学内規程により、監事は全ての業務を監査することができ、また、全ての会議等に出席し発言することが認められており、監事の監査権限を明確にしている。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

- ・育児・介護休業等に関する規程を整備した。
- ・宜野湾市男女共同参画人材バンクへの登録を周知した。
- ・授乳施設「いずみ保育所」の利用をホームページで行っている。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

・評価結果の法人内での共有や活用のための方策

業務運営に関する年度計画実績評価結果について、「管理運営に関する自己点検評価委員会」の委員には、国立大学法人評価委員会からの評価結果をメールで周知し、情報を共有した。また、役員会、教育研究評議会においても評価結果について報告するとともに、各種委員会等関係部門へ改善を指示した。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか。

- ・学長が本学の将来構想に基づく組織整備の方向性を示し、役員懇談会での調整の後各学部等が作成した組織整備（案）について、学長・役員との個別調整を経て、ケースごとの諸手続を行うとともに、学内の各会議で審議して、新設・改組等、組織整備（案）を決定した。
- ・人文社会学研究科比較地域文化専攻（博士後期課程）を平成 18 年度 4 月に設置した。
- ・保健学研究科に博士課程（保健学専攻）を平成 19 年 4 月に設置した。
- ・法文学部に産業経営学科を平成 19 年 4 月に設置した。

- ・法文学部の産業経営学科及び観光科学科を法文学部から分離し、平成 20 年 4 月に観光産業科学部を設置した。

○法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか

法人全体としての組織的な研究活動推進のための取組状況

全国共同利用に必要な学内体制整備や資源配分の状況

- ・研究推進戦略室において、運営交付金から配分される経費から、教育研究の質の向上を図るため、中期的展望に立った若手研究者の育成支援プロジェクトを実施した。
- ・熱帯生物圏研究センターにおいては、平成 19 年度に特別教育研究経費（拠点形成）「亜熱帯島嶼、サンゴ礁域における生物の多様性の現状、形成過程、維持機構、資源利用に関する共同研究」を獲得した。（2,840 千円→15,084 千円）本プロジェクトに学内予算から 9,400 千円を配分し、共同利用研究の推進を図った。また、運営委員会を置き、共同利用研究計画をはじめとしたセンターの共同利用に関する事項、その他センターに関する重要事項のうちセンター長から諮問された事項について討議した。
- ・亜熱帯・島嶼という本学が置かれた沖縄の地域特性に根ざした研究を推進するために、各部署等で基盤的研究を促進するとともに、特色ある研究プログラムを戦略的に推進した。

【平成 21 事業年度】

○戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか

- ・新たに副学長 2 名を任命し、課題に対応した。

○法人としての総合的な観点からの戦略的・効果的な資源配分が行われているか

- ・全学的教員運用定員等を活用し、大学評価センター、アドミッション・オフィス、観光産業科学部等 20 ポストに教員を配置し、大学運営の充実及び教育・研究の活性化を図った。
- ・外国人教員（非常勤）27 名、（常勤）4 名を採用した。
- ・農学部 2 名、大学評価センター 1 名、外国語センター 1 名の任期付教員を新たに採用した。

○業務運営の効率化を図っているか

- ・国際関係業務の効率化を図るため、国際企画課と留学生課を統合し、国際課とした。
- ・学術国際部において地域連携業務をより効率的に処理するため、研究協力課から地域連携推進室に係る業務を独立昇格させ、新たに地域連携推進課を設置した。

○外部有識者の積極的活用を行っているか

- ・本学と報道関係者との懇談会を開催した。

○ 経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

- ・経営協議会委員から「平成 22 年度計画（案）について、事務センター（仮称）の目的や意義が見えてこないため、追記が必要ではないか。」との意見に対して、「定型的な業務を集中処理する事務センター（仮称）を設置する。」に修正するなど、その意見を計画案に反映させた。
- ・経営協議会に部局長等懇談会参加者を列席させ直接委員の意見が学内に反映されるようにした。

○監査機能の充実が図られているか

- ・内部監査の実施状況
内部監査室は、当該年度の監査計画に基づき、業務活動及び会計処理の状況について監査を行っている。
- ・その監査報告に基づき、厚生労働科学研究費、その他外部資金の執行方法等について改善指導を行った。
- ・監事監査、会計監査人監査の実施状況及び監査結果の運営への活用状況
内部監査室、監事及び会計監査人が監査情報を共有し、業務運営の適正、かつ効率的、効果的な運営に資するため、定期的に四者協議会を開催した。また、監事、会計監査人の提言を参考として各担当部署では業務改善に役立てている。四者協議会は、学長・理事、監事、内部監査室長、会計監査人で構成される。

○男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか

- ・男女共同参画にかかる規程を制定し、男女共同参画室を設置した。
- ・公募により、男女の差別なく公平な採用に努め、平成 21 年度は 24 名の女性教員を採用した。
- ・保育施設の活用を図っている。
- ・男女共同参画に関する学内の意識についてアンケート調査をした。

○教育研究組織の柔軟かつ機動的な編制・見直し等が行われているか

- ・教育研究組織に対する社会的ニーズ及び改善点を検証し、新たな教育研究組織の設置・改編を以下のとおり行った。
- ・社会的ニーズを踏まえ、地域社会における知識・文化の中核及び観光産業と地域産業の振興に貢献できる人材の育成を目指した観光科学研究科（修士課程）を設置した。
- ・幅広くかつ総合的な教育研究の実現を図るための農学部の学部改組を行った。
- ・「沖縄の子どもが抱える教育課題」等に応えるための教育学部の課程改組を行った。
- ・国際的な研究に資するため学内施設（アジア太平洋島嶼研究センター、アメリカ研究センター、移民研究センター）及び法文学部附属アジア研究施設を統合し、国際沖縄研究所を設置した。
- ・共同利用、共同研究の拡充を図るため、熱帯生物圏研究センター及び分子生命科学研究センターを統合し、新たに熱帯生物圏研究センターを設置した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標
 科学研究費補助金の申請率及び交付決定率を向上させるとともに、受託研究、奨学寄付金等の外部資金の増加を図る。
 また、大学施設の活用による自己収入の増加を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェ
		中期	年度		
○科学研究費補助金、受託研究、奨学寄付金等外部資金増加に関する具体的方策					
【29】 ①中期計画期間中において、平成15年度実績と比べ、科学研究費補助金等競争的研究資金の採択額を50%、受託研究費等の外部資金獲得額10%の増額を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 科学研究費補助金説明会を3回開催した。 科学研究費補助金申請率向上のために、未申請だった教員の教育研究費を削減しインセンティブ経費の財源の一部とした。 中期計画実現推進経費により、高額の受託研究費・科学研究費補助金を獲得した研究代表者に対してインセンティブ経費を配分した。 中期計画実現推進経費により、21世紀COEプログラムの研究を支援する資金を確保した。 中期計画実現推進経費による研究支援プロジェクトにおいて「国際連携教育：グローバルCOEプログラム申請に向けて」を採択し研究資金を配分した。	
【29-1】 科学研究費補助金申請率アップのための取り組みを実施する。（教員研究費について科学研究費補助金を過去1年未申請であった者に対し10%削減、過去2年未申請であった者に対し20%削減する。）		III	III	科学研究費補助金申請率向上のために、平成21年度予算において、2年（平成19・20年度）連続して、科学研究費の申請を行わなかった教員に対し、教員研究費（旅費を含む）を20%（3,456千円）削減、1年未申請だった教員に対しては10%（2,143千円）削減を行い、インセンティブ経費の財源の一部にした。 以上、21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	備考
		中期	年度		
	【29-2】 高額の外部資金獲得が期待できる研究プロジェクトを公募し,中期計画実現推進経費から資金を配分する。		III	中期計画実現推進経費により,高額の外部資金獲得が期待できる研究プロジェクトを公募のうえ,14件のプロジェクトを採択し,総額 56,000千円を配分した。また,高額の外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費として,平成20年度に1件当たり,1千万円以上の受託研究費等を獲得した研究代表者と平成21年度に新たに2千万円以上の科学研究費補助金を獲得した研究代表者に対して,1件当たり500千円を8件,総額 4,000千円を配分した。 以上,21年度計画を十分に達成した。	
	【29-3】 グローバルCOEプログラム経費獲得への支援等を行う。		III	グローバルCOEプログラム経費獲得を支援するために,中期計画実現推進経費により,琉球大学国際サマープログラム事業経費として 1,845千円を配分した。 以上,21年度計画を十分に達成した。	
【30】 ②「研究推進戦略室」と「地域共同研修センター」を中心として,外部資金に関する情報の収集,教員に対する外部資金関係講習会を開催すると共に,大学の人的・物的資源の公開や事業の広報等のPR活動を積極的に推進する。				事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために,空調機,照明器具を省エネ型に転換し,光熱水量の経費を削減した。	
	【30】 産学官連携推進機構及び研究推進戦略室を中心として,外部資金に関する情報の収集,教員に対する外部資金関係講習会を開催するとともに,大学の人的・物的資源の公開や事業の広報等のPR活動を積極的に推進する。		III	III	外部資金に関する情報の周知を図るため,競争的資金の配分機関(JSPS, JST, NEDO等)から講師を招いて,公募説明会・講習会を開催した。また各種公募事業の公募説明会・業務説明会に参加し,情報収集を行った。産学官連携推進機構では本学の知財について,「教員シーズ集」及び「知的財産シーズ集」をホームページに公開し,東京での「新技術説明会」の開催や県工業連合会月刊誌への連載等,積極的な広報活動を行った。 以上,21年度計画を十分に達成した。
○収入を伴う事業の実施に関する具体的方策					
【31】 ①受益者負担の観点から,大学構内駐車場の有料化を図る。	【31】 平成20年度に実施済みのため,平成21年度は年度計画なし		III	(平成20年度の実施状況概略) 実施計画に基づき,20年4月から附属病院外来駐車場,同じく5月から学生寮駐車場の有料化を実施した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【32】 ②教職員、学生の福利厚生を充実させる観点から、外部業者をキャンパス内に誘致し、商業用施設として使用させることで、施設賃貸料収入の増を図るとともに、教職員、学生の利便に供する。	【32】 大学会館整備計画に併せ、教職員、学生が利用する福利厚生施設の誘致を計画的に行う。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 学生が集中するエリアにある大学会館を21年度に大幅改修することを決定し、改修後の当該施設に福利厚生施設として外部業者を誘致することとした。	
				教職員、学生の福利厚生を充実させるため、大学会館に学生部の学生課、就職課・就職センターを集約する大学会館整備計画に基づき、大学会館を改修し、学生課、就職課・就職センターの事務室を移転集約した。これに併せて、大学会館1階に教職員、学生が利用できる「カフェテリア運營業務」の外部委託について公募を行い、誘致への作業を計画的に進めた。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【33】 ③公開講座の充実を図る。例えば、資格取得に繋がるような講座を多く開設する等により、当該公開講座の付加価値を高める。同時に、公開講座のあり方の見直しを行い、経済性を勘案しつつ、地域社会へ貢献する講座を開設する。	【33-1】 沖縄県の雇用問題に対応したキャリア形成に資する学習機会及び専門職業人を対象とする「専門コース」における資格関連講座の拡充を行い、公開講座の付加価値を高める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 公開講座の充実・強化に向けた様々な検討を行い、キャリア形成に資する講座、重点テーマによる公開講座、など社会ニーズにマッチした講座群を新設した。 企業会員制（企業単位での登録）の導入についてアンケートを実施した。	
				沖縄県の雇用問題に対応したキャリア形成に資する学習機会として専門職業人を対象とする公開講座専門コースを16講座開催し（21年度比7講座増）、資格関連講座の拡充、公開講座の付加価値を高めた。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
				【33-2】 琉球大学の特色に応じた各種の講座を拡充するとともに、社会ニーズをより反映した重点テーマに基づく講座を実施し、公開講座の付加価値を高める。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
【34】 ④人的・物的資源の積極的な活用を図る観点から、各種設備や分析機器等を利用した検査料等の収入増を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 学内共同教育研究施設に設置されている機器を利用した外部からの受託試験・検査・分析等にかかる検査料を新たに設定した。機器分析支援センターに2件の分析機器を設置し、学内外で有効活用を図った。 部局等に設置されている機器で、外部からの受託試験等の受入の可能性について検討を継続し、検査料のメニュー化の拡大を図った。	
	【34】 受託試験制度の啓蒙活動を推進し、教職員によるサポート体制を強化して検査料等の収入増を図る。			受託試験制度の啓蒙活動として、企業セミナーを行うと同時にアンケートによるニーズ調査を行った。その結果、今後の受託試験の依頼について一部の企業から申し出があった。 人的・物的資源の積極的な活用を図るために、教職員によるサポート体制を強化した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【35】 ⑤大学の持つ人的・物的資源や大学の事業等をPRするため、プロモーション担当部署を設置する。更に、インターネットによる広報を推進する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 公開講座、高大連携事業、社会連携事業及びフォーラム、セミナー、オープンキャンパス、琉大祭など大学事業等の開催情報をホームページを活用して積極的に広報した。	
	【35】 公開講座、セミナー等のイベント情報をホームページを活用して積極的に学内外に公開・提供する。			大学の持つ人的・物的資源や大学の事業等をPRするため、公開講座、高大連携事業、社会連携事業及びフォーラム、セミナー、オープンキャンパス、琉大祭など大学事業等の開催情報をホームページを活用して積極的に広報した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【36】 ⑥資料館（風樹館）や体育施設等学内諸施設を充実し、各種イベントや資格試験会場等として施設を開放し、入場料収入や施設使用料収入の増収を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 利用施設（教室等）の広さや座席数、使用料を公式ホームページの「大学利用案内」に掲載し、利便性を図った。貸し付け実績は前年度を上回った。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
	【36】 学内諸施設利用料のメニュー化,申請方法等の見直しを進め,学内諸施設の開放と利用者の拡大を図り,収入増を図る。	III	IV	資料館（風樹館）や体育施設等学内諸施設を充実し,各種イベントや資格試験会場等として施設を開放し,入場料収入や施設使用料収入の増収を図るため,学内ホームページへ新たな利用施設（教室等）を追加し,施設利用予定状況を掲載することで利便性を向上し,対前年度より18件増,1,834千円の増収を図った。 年間件数 158件,年間収入額 13,303千円。 以上,21年度計画を上回って達成した。	
【37】 ⑦知的財産の活用を図るため,「知的財産本部」を設置する。	【37】 平成16年度に実施済みのため,平成20,21年度は年度計画なし	III	/		
○その他の方策					
【38】 受託研究資金等の外部資金から,一定額のオーバー・ヘッドチャージを確保する。	【38】 平成17年度に実施済みのため,平成20,21年度は年度計画なし	III	/		

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ② 経費の抑制に関する目標

中期目標
 組織運営の効率化により経費の抑制を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
		中期	年度		
○管理的経費の抑制に関する具体的方策 一般管理費（退職手当を除いた職員人件費を含む）を、中期計画期間終了時には対平成16年度比5%以上縮減を目標に次のことを実施する。				機器分析支援センターにおいて、全学の教育研究で使用した廃液の回収を行った。また、廃液処理の外注化を図り資産の効率化・効果的な運用を決定した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【39】 ①事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために、職員へのコスト意識の周知徹底させ、業務の合理化・効率化やアウトソーシングの推進と、人件費や光熱水料等の管理的経費の節減を図る。				(平成20年度の実施状況概略) クーラー・蛍光灯器具については、すべて省エネ型への交換を実施し、省エネ型管球については単価契約物品として契約し、更新時には使用できるよう整備済みである。 光熱水料等についてのデータは学内ホームページに掲載し、啓蒙ポスターについても、学内掲示した。 冷蔵庫等については、更新の際エコ対応省エネ基準達成製品を導入するよう指導し、周知徹底の依頼文書を全学向けに通知した。 待機電力抑制については、全学向け省エネ促進の文書を通じた。 「常時通電型機器」・「待機電力を要する機器」対応用として、全学に省エネタップを配付した。 20年度非常勤講師手当については、各部局毎に、非常勤講師削減計画を踏まえた採用計画が策定され、予算配分段階で前年度より削減された。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
	【39-1】 コスト意識を周知徹底させるため、光熱水料等の支払金額や使用実績を学内ホームページに掲載し、併せて、節減を促す通知やポスターの発行等を行う。	III	III	職員へのコスト意識の周知徹底を図るため、啓蒙ポスター、光熱水量等については常時学内広報用ホームページに継続掲載した。平成21年度はガス料金改定等の影響もあるが、光熱水料総額で前年度より 115,686千円の減となった。以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【39-2】 現行のクーラー・冷蔵庫・PC等の設備更新時にエコ対応省エネ型への転換を実施する。		IV	事業遂行のコストパフォーマンスの向上を図るために、空調機、照明器具を省エネ型に転換し、光熱水量の経費を削減した。以上、21年度計画を上回って達成した。	
	【39-3】 待機電力削減のため、省エネタップ等の節減方策の導入を進める。		III	光熱水料等の管理的経費の節減を図るため、省エネタップを全学へ 900個配布し、待機電力の削減が進んだ。以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【39-4】 光熱水量が前年度に比べ増大する部局等においては、その原因を究明し改善計画を作成する。		III	光熱水料等の管理的経費の節減を図るため、電気料金が増大した法文学部においては、貸出し頻度が高い法文新棟215教室をエコ照明に改修改善を図った。以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【39-5】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。		III	人減費削減を図るために、常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制した。以上、21年度計画を十分に達成した。	
【40】 ②ペーパーレス化を徹底させ、印刷費や紙の節減を図る。			III	(平成20年度の実施状況概略) 両面コピーの推進、片面印刷用紙の再利用等を継続して推進しており、関連文書で通知した。 法文学部において、教授会・代議会・研究科委員会のペーパー資料を廃止し、プロジェクターによる映写方式に切り替えた。 印刷経費の削減については、封筒の共同購入を実施し、経費を削減した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
	【40】 ペーパーレスによる会議の開催に努めるとともに、両面コピーの促進や片面印刷用紙の再利用等を更に徹底することで紙の節減を図る。		III	ペーパーレス化を徹底させ、印刷費や紙の節減を図るため、理学部及び理工学研究科では、教授会等の会議において、プロジェクターによる映写方式を採用した。その結果、594千円の紙の節減があった。 さらに、全ての部局において両面コピーや使用済裏紙の再利用などを継続して実施し、紙類を節減した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【41】 ③エコ環境を充実させ、塵芥搬出量等の減による経費の節減を図る。	/			(平成20年度の実施状況概略) 塵芥排出量等を削減した。 利用予定がない資産を「譲りたい」場合と、「譲ってほしい」場合、双方の情報を学内広報ホームページに掲載し再利用の促進を図り再利用率をあげた。	
	【41-1】 塵芥搬出量の減に関するこれまでの対応方法に沿って実施し、塵芥排出量の減を図るとともに、資源ゴミの売却を行う。		III	エコ環境を充実させ、塵芥搬出量等の減による経費の節減を図るため、塵芥排出量の毎月の実績をホームページに掲載するとともに、紙類は、リサイクルとしてトイレトペーパーへの交換を行ったことにより、燃焼ゴミ、不燃ゴミの排出量は、平成17年度から1,745千円減少した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【41-2】 「資産再使用促進ページ」の利便性を向上させ、リユースを進めることにより塵芥排出量の減を図る。		III	エコ環境を充実させ、塵芥搬出量等の減による経費の節減を図るために、ホームページの「資産再利用促進ページ」に新たにプリンター用トナーも追加掲載して、再利用の促進を図り、塵芥量を削減した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【42】 ④公用車輛の整理を行い、維持費の削減を図る。	【42】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		III	(平成20年度の実施状況概略) 平成20年3月21日に公用車を1台廃車にした。	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標
 資産の効率的効果的運用を図る。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
○資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策					
【43】 ①機器分析センターの充実を図り、設備類を集中管理することで無駄を排除し、更に各種設備類の機能等を学内外に周知させることにより利用を効率を高める。		III		(平成20年度の実施状況概略) 学内で導入された機器に関してセミナーや講習会等を開催し共同利用に関するサポートを行うとともに、事務の効率化を図るため課金請求管理システムを導入した。また、環境安全施設の廃液処理業務もネット上で申請ができるよう効率化を図った。	
	【43】 機器分析支援センターの環境安全施設での廃液回収及び処理システム（外注ステーション化）を改善し、資産の効率化・効果的な運用を図る。			III	機器分析支援センターにおいて、全学の教育研究で使用した廃液の回収を行った。また、廃液処理の外注化を図り資産の効率化・効果的な運用を決定した。 以上、21年度計画を十分に達成した。
【44】 ②施設の集約利用を図る。例えば授業時間配当割振りによる教室使用の効率化あるいは学際的研究を推進することによる、研究室、実験室、機器等の共同利用を図る。		III		(平成20年度の実施状況概略) 講義室利用の効率化を図るため講義室予約システムの運用上の問題点を分析し平成21年度からは学部担当者による入力に切り替え、随時更新する体制を整えた。	
	【44】 講義室予約システムの学部入力による運用を開始する。			III	講義室予約システムの学部入力による運用を開始し、迅速な情報提供及び利用環境を提供した。 以上、21年度計画を上回って達成した。

1. 特記事項

【平成 16～20 事業年度】

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取組

- ・平成 16 年度に寄附金取扱規程を定め、寄附金からの 5% のオーバーヘッドチャージを徴収した。
- ・平成 16 年度において、科学研究費補助金申請へのインセンティブを高める観点から、申請率が 70% に達しない 2 部局から研究基盤経費の 1% を拠出させ、インセンティブ経費として申請者に配分した。
- ・平成 18 年度から科学研究費申請率向上のために、2 年連続科学研究費の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費（旅費を含む。）を 10% 削減した。また、これを財源の一部として寄附金又は受託研究、科学研究費など高額な資金を獲得した研究代表者に対して、1 件当たり 500 千円を配分した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・平成 17 年度決算から年度決算の内容について、本学教職員を対象とした決算報告説明会を開催し、また、「財務報告書」（冊子）を発刊し、本学の財務状況、財務活動内容等に対する内外の理解を得る取組を推進した。
- ・平成 18 年度に中期目標・中期計画達成に必要となる意欲的なプロジェクト等を支援する観点から設置した中期計画実現推進経費について、465,000 千円を確保し、戦略的な配分を行った。本経費は、平成 19 年度は同額を、平成 20 年度は 500,000 千円を確保して、戦略的な配分を行った。
- ・不要不急な年度末執行を抑制し、効果的な予算執行を図るため、平成 18 年度決算から未執行残額については、経費節減努力等を勘案して翌年度に追加配分し、また、執行超過額は原則として翌年度予算から控除することとし、執行部局等に対してインセンティブを付与する仕組みを導入した。
- ・平成 19 年度予算編成方針において、教育経費及び学生支援経費を減額することなく前年度並みを確保すること、及び研究経費については外部資金の確保に努めることを決定し、配分予算においては教育経費の維持を優先することを明確にした。
- ・平成 19 年度予算編成において「学長特別政策経費」の新設を決定し、本学の重要な政策を学長のリーダーシップにより円滑かつ迅速に遂行す

るための戦略的経費とした。本経費は、平成 20 年度予算編成においても前年度並みに確保した。

- ・平成 20 年度事業として配分を行なった「中期計画実現推進経費」について、教育プロジェクトは、役員会、研究プロジェクトは研究推進戦略室においてポイント制により公平性と透明性を確保しつつ高評価となる案件を採択した。
- ・平成 21 年度予算編成方針において、第一期中期目標期間の最終年となることから、中期目標・中期計画の達成に向けた各種事業の着実な実行と次期中期目標期間も視野に入れた配分を念頭に入れつつ、教育経費及び学生支援経費を前年度並みに確保することとした。

【平成 21 事業年度】

①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを旨とした、財政、組織、人事などの面での特色ある取り組み

- ・財務等に関する学内の実情を把握し、大学運営に反映させるため、新たに財務委員会を設置して運営体制の充実を図った。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

- ・平成 20 年度決算の内容について、昨年度に引き続き本学教職員を対象とした決算説明会を開催した。また、「平成 20 年度財務報告書」については、本学の財務活動状況をできる限り分かり易く解説した内容に改善した。
- ・中期目標・中期計画達成に必要となる意欲的なプロジェクト等を引き続き支援するため、平成 21 年度中期計画実現推進経費を 500,000 千円を確保して、戦略的な配分を行った。
- ・平成 21 年度予算編成において、本学の重要な政策を学長のリーダーシップにより円滑かつ迅速に遂行するための戦略的経費として、前年度と同額の「学長特別政策経費」を確保した。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

○財務内容の改善・充実が図られているか

- ・法人無記名回数券利用システムを導入し、出張に係る経費の縮減を行うとともに、業務の効率化を図った。
- ・公用車の利用状況を調査し、平成 16 年度 2 台廃止、平成 17 年度 1 台配置換及び 1 台廃止、平成 18 年度 1 台廃止、平成 19 年度 1 台売却した。
- ・平成 17 年度において、授業料の未納状況を各部局毎に集計し当該部局へ周知することにより、部局における督促を推進した結果、平成 16 年度に比べて 41 人未納者が減少した。(15,000 千円の増収)
- ・「シニア短期留学プログラム」の開講により平成 17 年度は約 2,000 千円、平成 18 年度は約 1,400 千円の収入があった。
- ・予定価格 5,000 千円以上の随意契約結果の工学ホームページ上での公表、工事希望型競争入札の金額の引下げ、少額随契における市場調査の拡大（見積徴収に加え、納入実績調査の実施）など随意契約の適正化に向けた取組を実施した。

○人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか

- ・平成 17 年度に策定した「人件費削減方針及び年度計画」に基づき、平成 18 年度に財政計画原案を作成した。平成 19 年度には学内調整を踏まえて財政計画を策定し、当該計画を推進することとした。
- ・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費の削減を図ることとしているが、平成 20 年度までに 417,788 千円 (3.1%) 削減した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

- ・財務活動における評価については、例えば、評価委員会より好評価を得た亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構のプロジェクトに対して中期計画実現推進経費から 20,000 千円の活動資金を提供するなど、一層の活躍を促す方策を講じている。また、評価結果が芳しくない活動については、他の評価と併せて、役員会、教育研究評議会等の学内各種委員会で報告され、問題意識の共有と早急な改善への必要性が示され、次年度の計画策定上において改善計画を示すことで、その反映に努めている。

- ・平成 17 年度業務実績報告に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項「大学構内駐車場の有料化については、学生及び患者へも配慮しつつも、早急に検討を進めることが求められる。」については 実態調査等の結果を踏まえ、早急な対策を講じる必要から、附属病院外来者向け駐車場及び学寮入居者用駐車場の整備を行うことが全学環境・施設マネジメント委員会等で了承された。

- ・本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告を月次又は四半期毎に作成する際に、各部局等からの聞き取りによる実情の把握や分析内容を一部グラフ化する等報告内容を充実させると同時に各部局等へ周知することで活用を図った。

- ・薬品の従前の他大学実績参考方式ではなく、独自の値引き交渉を行い、平成 17 年度比 4.4%、金額にして 97,000 千円の節減を図った。また、医療材料については、前年度及び今年度の購入実績を各診療科へ配付し同種同効の絞り込み、安価な材料へ切り替えることにより 7.4% の節減を図った。

- ・平成 17 年度において、各診療科毎に収入目標を立て毎月の達成状況を院内ホームページにて掲示した。さらに、手術件数の大幅な増による入院診療単価の増や DPC による包括払いから出来高払いへの移行に伴う診療単価の増等により、前年度に比べて大幅な収入増が図られた (753,490 千円の増)。また、平成 18 年度は、診療報酬改定の影響で大幅な減収 ($\Delta 3.16\%$) が予想されたが、それに対処すべく、入院においては診療単価の増、外来においては患者数及び診療単価の増により大幅な増収が図られた (522,000 千円の増)。

- ・経営コンサルタントとの契約や副病院長をリーダーとする経営改善プロジェクトチームの医療材料の標準化など経費の節減を図った結果、患者給食材料の対前年度比で約 20,000 千円を削減した。さらに、管理料・指導料算定の仕組みの構築した結果、服薬指導件数の大幅な増などにより大幅な収入増を図った。

- ・本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告や患者数及び診療報酬請求額等の各月又は前年度との比較分析を行った附属病院現況について、毎月分析し経営状況の把握に努めた。

○ 経費の節減に向けた取組状況

- ・職員の節減に対する意識向上を図るため、ホームページに継続して光熱水の使用量（料）実績（14年～20年度）を掲載した。
- ・平成18年度から学部等別の光熱水の使用量（料）実績を学内広報用ホームページに掲載するとともに、啓蒙用ポスターを作成し啓発に努めた。また、定時退庁日を設定し、その確実な実施の学内への要請や節水バルブの設置、省エネタイプのクーラーへの切り替え等による光熱水量（料）の節減策を講じたことにより平成20年度の上下水道の使用量は、平成17年度に比べて64,832 m³の減があった。
- ・規則集等追録関係の購読見直しにより、平成17年度約4,000千円、平成18年度約1,491千円の経費を削減した。
- ・平成18年度において、本学の16カ所に設置される複写機の入札及び複数年契約の実施により、平成17年度に比べて約4,000千円を削減できたことから、平成19年度はさらに拡大を図った。また、警備等委託業務の複数年契約の実施により約2,600千円の経費を削減した。
- ・本学エコ宣言を踏まえ、ゴミの分別収集及び減量の徹底を図る目的から、塵芥搬出量（料）の平成14年度からの毎月の実績値を学内広報用ホームページに掲載するとともに、平成17年度においては、57,700 kgのゴミの減量と契約方法の見直し改善（複数年契約）等により、平成18年度は約1,234千円の経費を削減した。
- ・文房具類等の単価契約品目を増やしたことにより、経費節減約5,843千円（削減率約27%）の経費を節減した。
- ・取引銀行の一元化により、約5,137千円の振込手数料の軽減を図った。
- ・旅費支給区分等の見直しにより、約7,114千円の経費を削減した。

○ 自己収入の増加に向けた取組状況

- ・外部からの受託試験・検査・分析等を拡大実施するため、学部教員及び技術職員と協議を行い、機器分析支援センターを中心に検査料を新たに追加設定し、学内外利用者へ広報活動を行い923千円の収入増を図った。
- ・文部科学省派遣産学連携コーディネーターの積極的な取組による県内外の企業等との産学連携の推進を図った結果、受託研究、共同研究の受入額が平成17年度21,000千円、平成18年度は前年度に比べて19,417千円増加した。

- ・学内共同教育研究施設に設置されている機器を利用した外部からの受託試験・検査・分析等に係る検査料として2項目を新たに設定し結果収入増を図った（160千円）
- ・平成17年度から効果的な資金運用を図るため、余裕資金の短期・長期運用を行い、平成17年度1,063千円、平成18年度4,706千円、平成19年度6,777千円、平成20年度30,750千円の運用益を得た。

○ 財務情報に基づく実績の分析

- ・本学における収入の収納状況や予算の執行状況等を分析した決算報告を月次又は四半期毎に作成する際に、各部局等からの聞き取りによる実情の把握や分析内容を一部グラフ化する等報告内容を充実させると同時に、各部局等へ周知することで活用を図った。また、引き続き、診療報酬請求額等の各月又は前年度との比較分析を行った附属病院の現況について、毎月分析し経営状況の把握に努めた。
- ・研究経費については、教員の研究内容に応じた適正な予算資源の配分を行うため、研究経費単価の見直しに向けてワーキンググループを立ち上げ検討し、平成21年度予算において、研究費単価を引き上げて配分した。

○ 指摘事項への取組状況

- ・大学構内駐車場の有料化については、20年4月から附属病院外来駐車場、同じく5月から学生寮用駐車場を実施した。

【平成21事業年度】

財務内容の改善・充実への取組

○ 経費の節減に向けた取組状況

- ・前年度に引き続き、教職員に対してコスト意識を周知徹底させるため、過去5年間の光熱水料等の支出金額と使用実績を常時学内広報用ホームページに継続掲載するとともに、啓蒙ポスターを学内に掲示した。平成21年度の光熱水料は、ガス料金等改定等の影響もあるが、総額で115,686千円の減となった。
- ・前年度に引き続き、塵芥排出料の削減を図るため、毎月の実績と過去5年間の実績を学内広報用ホームページに継続掲載した。また、紙類は、リサイクルとして、トイレットペーパーへの交換を行った。平成21年度の燃焼ゴミ及び不燃ゴミの実績は、平成17年度から1,745千円減少している。

・待機電力削減のため、前年度に引き続き省エネタップ 900 個を学内に配布した。

○財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

・平成 20 年度決算による財務分析の結果を基に、平成 22 年度予算編成方針を作成し、教育研究の質の向上を図る観点から、研究経費の単価を増額した。

○自己収入の増加に向けた取組状況

・学内ホームページに新たな利用施設を追加し、併せて施設利用予定状況を掲載して利便性の向上を図ったことにより、平成 21 年度は、対前年度より 1,834 千円の増収となった。

○資金の運用に向けた取組状況

・平成 17 年度から余裕資金による短期及び長期運用を計画的に行っている。平成 21 年度は、31,583 千円（対前年度 832 千円増）の運用益を得た。

○人件費等の必要額を見直した財政計画の策定や適切な人事管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。

・総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成 21 年度までに概ね 4% の人件費削減を図ることとしているが、平成 21 年度においては、給与改定分を含め対前年度 457,080 千円（3.7%）の減となっている。平成 18～21 年度の 4 年間において、874,868 千円（6.5%）の削減を行った。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標
 全学的評価システムを強化・充実させることにより、自己点検・評価及び外部評価を計画的かつ適切に実施し、評価結果を積極的に公表して、社会に対する説明責任を果たす。また、評価結果を迅速に改善・改革に結びつけるよう努める。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
○自己点検・評価の改善に関する具体的方策					
【45】 ①「大学評価センター」は、学内の各評価組織との連携を図る。 評価活動全般から得られる評価情報の蓄積及び共有化並びにその利活用方法の改善		III		(平成20年度の実施状況概略) 各学部の自己評価委員を含む学部長等と意見聴取会を開催し、討議された内容をもとに大学評価センターが、年度内の目標管理を更に管理コントロールできるシステム作りについて検討した。	
	【45】 これまでの評価情報の蓄積及び共有化、その活用を強化することを目的とした基本システムを新たに設計する。		III	エビデンス関連の情報共有システム及び評価情報や分析結果などを積極的に発信するハード、ソフトを購入し、次期中期計画に活用すべく体制を整えた。 学内の各評価組織との連携を図るためにプロジェクトシートを試行し平成22年度計画からの本格導入に向けた準備をした。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【46】 ②教育研究業績及び社会貢献活動等における教員の活動を把握し、積極的に評価する。		III		(平成20年度の実施状況概略) 教員業績評価の全学的試行を実施し、明らかとなった問題点を整理し、次年度の教員業績評価の実施に反映させた。	
	【46】 教員業績評価を全学的に実施する。		III	平成21年度より教員業績評価を実施した。6月に評価対象教員より「自己点検シート」を回収し、平成22年度3月に自己評価及び学科長等の評価者による評価を実施した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中期	年度		
<p>【47】 ③社会からの意見をフィードバックさせるための効果的な方法を検討し、実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期的なアンケート調査等の実施 ・情報発信・受信システムの活用 	<p>【47】 教育の在り方について社会からの意見をフィードバックするため「学士力について（案）」を主たるテーマとして外部有識者との懇談会を実施する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「大学と社会連携について」のテーマで外部有識者による講演と懇談会を実施し、講演録を大学評価センター・ジャーナル「大学探究」第2号に掲載し公開した。</p>	
				<p>教育の在り方について社会からの意見をフィードバックするため、平成21年11月12日に大学評価センター主催により、濱名篤氏（関西国際大学長）の講演「”学士力”と学士課程教育～課題から解決策へ～」を行った。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
○評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策					
<p>【48】 中期計画における進捗状況を把握し、逐次、検証・是正するためのシステムを確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PDCA(Plan・Do・Check・Action)サイクルを学内の各評価組織に確立し、自己点検・評価及び外部評価の計画的な実施、評価結果の積極的な公表、評価結果に基づく改善・改革の推進 	<p>【48】 学部等を含む評価関連組織におけるPDCAの機能を強化する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「年度計画に定める業務の実施状況等」の中間評価を行い改善した。改善事項をホームページで公開するまでに至らなかった。</p>	
				<p>中期計画における進捗状況を把握し、逐次、検証・是正するシステムを確立するため、平成21年12月24日の大学点検・評価連絡会において、学部等を含む評価関連組織におけるPDCAサイクルの課題について検討し、プロジェクトシートを活用したシステムの平成22年度導入を決定した。</p> <p>平成20年度の改善事項をホームページに掲載した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (3) 自己点検・評価及び情報提供
 ② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標
 本学に置ける教育研究及び運営等に関する情報を積極的かつ効果的に学内外に発信する。利用者のニーズに答えられる内容及びその提供方法を考慮し、広く双方向型情報機能を備えた体制及びシステムを立ち上げる。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
【49】 ①大学情報の積極的な利活用及び発信を推進するため、情報公開に関する教職員の意識改革を行うとともに、広報戦略基本方針（仮称）の制定等、全学的組織の整備を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 紙媒体及び電子媒体により大学情報発信を行った。 那覇空港ターミナルに琉球大学の看板広告を実施した。 琉球大学の歴史及び各学部の特色ある研究内容のパネル展示を那覇空港2階ウェルカムホールで実施した。 那覇空港ターミナルに広報誌を開架した。 琉球大学の独創的な知の蓄積を2冊の本にし『やわらかい南の学と思想ー琉球大学の知への誘いー』『融解する境界ーやわらかい南の学と思想2ー』として発刊した。 附属図書館では、20年度の「第2回琉球大学びぶりお文学賞」への応募作品の中から受賞作1編、佳作3編を決定した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中	年		
	<p>【49-1】 「平成21年度琉球大学広報活動の方針」を踏まえ、広報誌及びホームページ等を活用して教育研究活動及び大学運営に関わる情報や成果をより分かりやすく学内外に公開・提供する。</p>	III	III	<p>大学情報の積極的な利活用及び発信を推進するため、「広報活動の基本方針」や「平成21年度広報活動の方針」などを踏まえ、「琉大ニュースレター」、「琉球大学概要」の紙媒体や「琉球大学ホームページ」による電子媒体により大学情報を発信した。</p> <p>さらに、那覇空港ターミナルに琉球大学の看板広告をはじめ下記の広報活動を実施した。(H21. 12. 22～H22. 3. 21)</p> <p>琉球大学附属図書館所蔵の貴重書のパネル展示を那覇空港 2階 ウェルカムホールで実施した。(H21. 11. 24～H21. 12. 7)</p> <p>琉球大学資料館所蔵の昆虫標本等のパネル展示を那覇空港 2階 ウェルカムホールで実施した。(H22. 2. 16～H22. 2. 26)</p> <p>III 那覇空港ターミナルに大学の広報誌を開架し、広く一般に大学のPRを行った。(H21. 10. 28～H22. 2. 26)</p> <p>昨年度に続く琉球大学の独創的な知の蓄積の3冊目の本を、「知の津梁」として発刊した。(H22. 3. 30)</p> <p>附属図書館では、平成21年度の「第3回琉球大学びぶりお文学賞」への作品募集を行った結果、14編の応募があり、応募作品の中から佳作3編を決定した。</p> <p>琉球大学開学60周年記念懸垂幕、及び切手を作成した。</p> <p>英文ホームページの内容を更新した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
	<p>【49-2】 報道機関等のメディアを活用して大学の教育研究等の情報を社会へ積極的に発信する。</p>			III	<p>大学情報の積極的な利活用及び発信を推進するため、県内報道機関に大学の活動状況を情報提供し、新聞掲載・テレビ放映を通し、社会に発信した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中	年度		
【50】 ②各種大学情報のデジタルコンテンツ化を推進し、それらを整理・体系化し、ホームページ、電子ジャーナル等、IT技術を活用した情報発信・受信システムの確立を本学総合情報処理センター等との連携・協力の下に推進する。そのための学内組織を整備し、充実させる。	【50】 大学経営に資する大学情報の総合的なシステム化に向けて関係部署と連携を図り、調査・分析を行う。			(平成20年度の実施状況概略) 総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの向上を推進する目的で講習会等を開催した。	
		III	III	大学経営に資する大学情報の総合的なシステム化に向けて、IT担当副学長のもとに、IT戦略室を設置し、大学情報の総合的なシステム化の検討を開始した。 さらに、評価データベースや研究者総覧等との連携部分から資料収集と検討を行った。 総合情報処理センターは、全学的に情報リテラシーの活用向上を推進する目的で「聖徳太子ロボットと音声処理」、「ITU-TG. 711.1 音声符号化方式」、「情報アクセシビリティとそれを支える技術」、「WebClass講習会」及び「初心者講習会」を開催するとともに、WebClassのマニュアルを充実させた。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【51】 ③学生及び一般社会とのコミュニケーションを深め、そこから得られる意見等を情報公開全般及び大学運営等に的確にフィードバックさせていく。				(平成20年度の実施状況概略) 学生からの意見・要望に基づき、学生サービスの向上に活用した。 新入生及び在来生合宿研修を実施し、同じ学科の1年次・3年次学生、指導教員が日頃の学習のことなど様々なことについて話し合った。 各学部代表の学生及びサークル代表と学長との意見交換会を開催した。 オープンキャンパスの際に、高校の進路指導部教諭と質疑応答・意見交換を行った。また、一般社会からの意見等の聴取手段として、オープンキャンパス及び琉大祭において、広報に関するアンケート調査を行い、そこで得られた意見等を情報発信等の参考にした。 沖縄県内大手企業を対象とした広報に関するアンケート実施し、本学と報道関係者との懇談会を開催した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中	年度		
	【51-1】 学科別・年次別懇談会や新入生及び在来生合宿研修, 学生と学長との意見交換会を実施し, 学生からの意見等を大学運営等にフィードバックさせる。	III	III	<p>学生からの意見等を大学運営等にフィードバックさせるために, 前期・後期の2回, 「学科別・年次別懇談会」を実施し, 150件を超える学生からの要望・意見等が寄せられた。学生からの要望等に対しては, 大学としての対応結果を学生部ホームページで公開し, 更に指導教員を通して周知した。</p> <p>「学生と学長との意見交換会」については, 平成21年度は「学生による環境活動」「学生の健康増進」の2課題について意見を交換した。学生からの「マスコミでいわゆるエコな商品やエコな取り組みといわれていることに飛びついているのではないか」「氾濫する情報に惑わされることなく環境活動についても選択的に行動すべき」「喫煙場所の指定では分煙にならない。喫煙ルームを設置してはどうか」などの意見を教育研究評議会で報告し関係部局等での検討に資した。</p> <p>以上, 21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【51-2】 一般社会とのコミュニケーション（オープンキャンパス, 琉大祭など）で得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。		III	<p>一般社会からの意見等の聴取手段として, オープンキャンパス（7/18）及び琉大祭（10/3, 10/4）において, 広報に関するアンケート調査を行い, そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営に反映させた。</p> <p>以上, 21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【51-3】 報道関係者との懇談会を定期的に行い, そこで得られた意見等を情報発信及び大学運営等の参考にする。		III	<p>一般社会からの意見等の聴取手段として, 本学と報道関係者との懇談会を, 平成22年1月21日に開催し, 報道機関側から寄せられた意見等は, 事務協議会で報告し, 大学運営に反映させた。</p> <p>以上, 21年度計画を十分に達成した。</p>	

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取組**

・各理事の下に担当ごとの 5 つの自己点検・評価委員会を設置し、評価の実践組織とした。各自己点検・評価委員会が連絡調整を行うため大学点検・評価連絡会を設置した。大学評価センターは大学点検・評価連絡会と連携することとし、評価の充実につながる体制を再構築した。

・大学評価センターは、学長の直属機関として、自己点検・評価の企画・立案、改革改善、成果の取りまとめ、評価に関する調査研究、情報収集・情報提供、第三者評価への対応、評価情報データベース構築等、シンクタンク機関連要素も取り入れた組織とした。

・全学的に自己点検・評価を総括する「大学評価センター」に専任教員を配置し、自己点検・評価の体制強化を図った。

・評価の事務組織機能を充実させるため、評価担当理事の指揮の下、新たに評価室を設置した。

・全学的組織として、広報及び情報発信の充実を図るため「広報・情報室」を設置し、組織を整備した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・教育研究活動の一層の活性化及び改革改善に資するために、外部有識者による外部評価を実施し、その結果を外部評価書としてとりまとめ大学評価センターのホームページで公開した。

・教員業績評価を一部試行し、同時に実施したアンケート調査結果に基づいて基本方針を策定し、平成 20 年度で全学的試行をした。

・教員に研究業績の情報更新を依頼し、情報更新を推進するために教員の ID 登録の簡素化を図った。

・「広報活動の基本方針」を策定し、行動指針として整備した。また、広報活動をより充実するため、広報委員会に外部委員を参画させ、学外からの意見等も取り入れた。

・本学役員とマスコミとの懇談会を開催し、大学の将来構想、現状と課題などを明らかにして、マスコミによる本学関連情報の積極的な報道についての

協力を依頼するなど、連携を深めた。

・「琉球大学の学生像と就職的側面から見た本学の卒業生について」のテーマで外部有識者との懇談会を実施した。また、社会からの意見をフィードバックさせるためには、フリートーキング形式が有効であることが改めて確認され、当該懇談会を定期的実施することとした。

・外部からの情報収集の一環として、卒業生や本学卒業生を採用した企業へのアンケートを実施した。

・「広報活動の基本方針」の「広報活動の方針」に基づき、「琉大ニュースレター」、「琉球大学概要」、「学報」、「琉大速報」などの紙媒体や「琉大ホームページ」による電子媒体を利活用し、大学情報発信を積極的に行った。

・県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報を受験生をはじめ広く地域に発信した。また、県内新聞社に大学の活動状況を情報提供し新聞掲載の推進を図った。

・役員、教職員及び学生が一体となって、大学の教育研究の成果を公表することを目的とした「琉大キャンパス IN 県民広場」を沖縄県庁前広場で開催した。また、県、近隣市町村、関係団体・企業、同窓生、在学生及び本学教職員等を対象に平成 16 年度に「賀詞交歓会」を開催し、地域住民や各界の方々との情報交換を図った。

【平成 21 事業年度】**①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事などの面での特色ある取組**

・大学点検・評価連絡会において、評価関連組織における PDCA サイクルの課題について検討し、プロジェクトシートを活用したシステムの平成 22 年度導入を決定した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・教員業績評価を全学的に実施した。

・大学評価センター主催により、濱名篤氏（関西国際大学長）の講演「” 学士力” と学士課程教育～課題から解決策へ～」を行った。

・荻上紘一教授（大学評価・学位授与機構）を招いて、認証評価に関する学内説明会を開催した。

2. 共通事項に係る取組状況

○中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか

【平成 16～20 事業年度】

- ・評価の根拠データを整備するため「大学情報データベース」を導入した。
- ・大学情報データベースシステムの評価情報を効率的に活用できるよう紙媒体を電子化し、蓄積した。また、蓄積されたデータのセキュリティー強化を図った。

【平成 21 事業年度】

- ・中期計画推進管理システムについて、プロジェクト化（ルーチン業務化）することで効率化することを目的に平成 21 年度に施行し、次期中期計画からの実施することとした。
- ・プロジェクト化による関連データの電子化とサーバ管理による作業効率化に向けて文書管理システムを導入した。

○情報公開の促進が図られているか

【平成 16～20 事業年度】

- ・全学的組織として、広報及び情報発信の充実を図るため「広報・情報室」を設置し、組織を整備した。
- ・「広報活動の基本方針」を策定し、行動指針として整備した。また、広報活動をより充実するため、広報委員会に外部委員を参画させ、学外からの意見等も取り入れた。
- ・全部局に対し、「大学による情報の積極的な提供について」を通知(平成 17 年 3 月 19 日付け)し、基本的な情報開示や積極的な情報公開が大学に強く求められていることなどについて職員の意識改革に努めた。
- ・国立大学法人としての説明責任を果たすため、大学の運営状況及び財務状況を広く国民に公表する取組として、大学運営において発生した費用や収益等を解説付きで掲載した財務報告書を平成 18 年度において初めて作成し、学内外の関係者へ広く配付するとともに学内広報用ホームページへ掲載する等、積極的な情報提供を行った。
- ・平成 20 年 4 月に設置された「観光産業科学部」の特色や教育内容などを県内新聞社 2 紙に全面広告の形式で掲載し、受験生をはじめ広く県民に周知

した。

- ・一般社会からの意見等の聴取手段として、オープンキャンパス及び琉大祭において、「広報に関するアンケート調査」を行い、そこで得られた意見等を情報発信等の参考とした。
- ・大学情報を報道機関に積極的に発信し、本学関連記事掲載の増加を図った。
- ・財務報告書を作成し、学内外の関係者へ広く配付するとともに、学内広報用ホームページへ掲載する等、積極的な情報提供を行った。また、平成 19 年度財務報告書の作成に当たっては、主要財務指標に本学と同規模の大学との比較や沖縄県における本学の役割などの他内容の充実を図った。
- ・本学の独創的な知の蓄積を『やわらかい南の学と思想－琉球大学の知への誘い－』（沖縄タイムス社刊）として発刊した。
- ・附属図書館では、「地域及び広く社会に貢献する人材」「意欲と自己実現力を有する人材」の育成の一環として、学生の言語力・想像力・表現力・創造力を高め地域社会の文学活動リーダーを輩出するため 19 年度に「琉球大学びぶりお文学賞」を創設し、31 編の応募の中から受賞作 1 編、佳作 3 編を決定した。平成 20 年度の「第 2 回琉球大学びぶりお文学賞」への作品募集を行った結果、27 編の応募があり、応募作品の中から受賞作 1 編、佳作 3 編を決定した。
- ・那覇空港ターミナルに本学の看板広告、特色ある研究内容のパネル展示及び広報誌の開架を実施した。
- ・県内テレビ局の放送番組を利用して、本学の教育方針や各学部紹介情報を受験生をはじめ広く一般社会に発信した。また、県内新聞社に本学の活動状況を情報提供し新聞掲載の推進を図った。
- ・沖縄県内大手企業を対象とした広報に関するアンケートを実施した。

【平成 21 事業年度】

- ・本学の独創的な知の蓄積を『知の津梁－やわらかい南の学と思想 3－』（沖縄タイムス社刊）として発刊した。
- ・平成 21 年度の「第 3 回琉球大学びぶりお文学賞」への作品募集を行った結果、14 編の応募があり、応募作品の中から佳作 3 編を決定した。
- ・那覇空港ターミナルに本学の看板広告、パネル展示（附属図書館の貴重書、資料館の昆虫標本等）及び広報誌の開架を実施した。
- ・県内報道機関に大学の活動状況を情報提供し、新聞掲載・テレビ放映を通じ、社会に発信した。

- ・開学 60 周年記念事業にかかる広報活動を県内外で行った。
- ・英文ホームページの内容を更新した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

【平成 16～20 事業年度】

- ・評価結果を学内で共用し、活用できるようにするために「国立大学法人・大学共同利用機関法人の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果 (5 段階)」を作成、配付し、5 段階評価における他大学等と本学を比較できるようにし、また、「国立大学法人琉球大学の平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価結果の整理」を作成、配付することにより、本学における成果等が期待される事項、注目される事項、課題がある事項を明確にした。
- ・平成 17 年度業務実績報告に関する国立大学法人評価委員会の指摘事項「自己点検・評価の作成とりまとめ作業を開始したにとどまっている分野もあり、全学自己点検・評価書の作成に至っていないことから、年度計画を十分に実施していないものと認められる。」については、全学的自己評価書を作成し、大学評価センターホームページで公表した。また、同自己評価書に基づき、外部評価を実施するとともに外部評価報告書も作成後に公表した。
- ・「年度計画に定める業務の実施状況等の中間評価に係る実施方針」を定めて業務の進捗状況を中間評価し、その結果を年度計画の達成に向けた取組みに反映させた。

【平成 21 事業年度】

- ・平成 20 年度に課題として指摘された男女共同参画の推進のための具体的な行動計画や推進体制について、平成 21 年度に男女共同参画室を配置し、男女共同参画支援に関するアンケートを行った。職員の子供を対象とした保育園も従来どおり運営した。
- ・平成 20 年度に課題として指摘された「年度計画に定める業務の実施状況等」の中間評価を行い、それに基づき、ホームページで公表する」については、改善が行われた事項をウェブサイトで公表した。

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 1) 全学的な視点に立った施設マネジメントを推進する。
 2) 長期構想に基づく有効活用, 維持管理及び教育研究に必要なスペースの確保を計画的に行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイ
		中期	年度		
1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置					
【52】 ①建物, エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等に対して, 定期的に利用状況及び老朽度の点検・評価を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 建物, エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等の利用状況及び老朽度に関する現状調査を実施した。 新たに築後25年を経過した建物について簡易劣化診断を実施し, 評価及び改修概算金額を算出した。 施設全般の総合的な点検・評価を実施する観点から, セキュリティシステム, ハザードマップ, 構内交通対策, インフラストラクチャー, 新たな整備手法, 環境活動等の新たな評価項目を設定し, 課題・問題点を明確にすることを主眼に「施設に関する点検・評価報告書(平成20年度版)」を作成し公表した。	
	【52-1】 全学の施設等の利用状況及び新たに築後25年を経過した建物の老朽度に関する現状調査を実施する。	III	III	施設設備の整備等に関する目標を達成するため, 全学の施設等の利用状況及び新たに築後25年を経過した建物の老朽度に関する現状調査を実施した。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	
	【52-2】 中期目標期間における総合的な点検・評価を実施する。		III	施設設備の整備等に関する目標を達成するため, 中期目標期間における総合的な点検・評価を実施し, 「施設に関する点検・評価報告書」にまとめ学内に公表した。本報告書は, 施設の基本的な性能・機能, 施設の有効活用等を検証するため, 平成21年度までに実施した点検・評価結果をとりまとめたものである。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
【53】 ②建物, エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は, 点検・評価に基づきスペースの再配分, 新・増築及び改修計画を立て, 教育・研究に支障のないよう実施する。	/	III		<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>附属小学校校舎の増築・改修を行い, 安全安心な環境を確保した。</p> <p>附属小・中学校のグラウンド整備を実施し, 安全性の確保及び利用拡大を図った。</p> <p>千原団地の空調設備等の改修を行い, 教育研究環境の向上を図った。</p> <p>教育学部・大学教育センター便所改修, バリアフリー対策工事, 工学部外部サッシ改修等を実施した。</p> <p>利用率の低い実験室等を改修し, 新たに必要となった障がい児教育実践センターのトータル支援教室とした。</p> <p>スペースの再配分を段階的に実施するための「空き室の運用方法（素案）」を作成した。</p> <p>千原団地の東口, 工学部及び農学部周辺の外灯を整備した。</p>	
				<p>建物, エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は, 点検・評価に基づき, キャンパス内におけるスペースの再配分を念頭に置き, 亜熱帯島嶼科学拠点研究棟の新築及び大学会館の改修等を実施した。</p> <p>施設有効活用を図るため担当理事及び施設運営部職員による現状調査を行い, 部局長へ有効活用されていない部屋について改善するよう協力を要請した。</p> <p>以上, 21年度計画を上回って達成した。</p>	
				<p>夜間における学生及び教職員等の安全確保を目的として「琉球大学外灯設備計画」に基づき, 教育学部周辺等の外灯を整備した。</p> <p>さらに, 千原団地の教育, 法文, 理学部周辺及び上原団地の附属病院, R I 動物, 看護婦宿舎周辺の外灯について, 22台増設, 1台移設, 26台灯具取替を行った。</p> <p>以上, 21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【53-1】 キャンパス内におけるスペースの再配分を念頭に置き, 建物等の新・増築及び改修を実施する。		IV		
	【53-2】 「琉球大学外灯設備計画」に基づき外灯を整備する。		III		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
【54】 ③建物の新・増築及び改修計画を立てる場合、プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースを確保する。				（平成20年度の実施状況概略） 流動的スペースや共用スペースの確保に向けて作成した「空き室の運用方法（素案）」が全学委員会です承された。 テニュア候補の若手研究者向け研究施設として「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟（仮称）」を整備することとした。	
	【54】 「琉球大学施設有効活用規程」に基づき、プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースや学生・教職員のための共用スペースを確保する。	III	IV	「琉球大学施設有効活用規程」に基づき、プロジェクト的な研究活動に資する流動的スペースとして、亜熱帯島嶼科学拠点研究棟を建設した。 また、学生寄宿舍を新築した。 さらに、大学会館及び共通教育棟を改修し、学生・教職員のための共用スペースを確保した。 以上、21年度計画を上回って達成した。	
【55】 ④建物、エネルギー供給施設及びキャンパスの屋外施設等は、点検・評価に基づき修繕を行うとともに、計画的な維持管理に努める。				（平成20年度の実施状況概略） 「琉球大学維持管理計画」に基づき、教育学部・大学教育センター便所改修、バリアフリー対策工事、工学部外部サッシ改修等を実施した。 老朽化等施設解消経費を確保して、修繕・改修を実施した。	
	【55】 「琉球大学維持管理計画」に基づき、施設等の修繕及び維持管理を行う。	III	III	「琉球大学維持管理計画」に基づき工学部便所等の改修を行った。 さらに、老朽化等施設解消経費（年額2億円）を確保して、修繕・改修を実施した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
【56】 ⑤建物及びキャンパスの屋外施設等は、清掃・美化等を行い、常に教育研究の場に相応しい環境の維持に努める。				<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>「琉球大学緑地管理計画」に基づき緑地の草刈り、樹木剪定等を実施し、剪定枝葉類のチップ化を行い肥料として再利用を図った。キャンパス緑化・地域連携・地域貢献事業の一環として、「20年度（18年度からの3年計画）千本桜植樹祭」を実施した。</p> <p>本学卒業生からの寄附により、農学部・工学部及び法文学部にかけて桜並木を整備した。</p> <p>「キャンパスファシリティガイドンス2008」を作成し、大学ホームページ及び冊子により学内外に公表した。</p> <p>ごみのポイ捨て禁止、禁煙、廃棄物の不法投棄禁止の看板を設置した。</p>	
	【56-1】 「琉球大学緑地管理計画」に基づき緑地の草刈り、樹木剪定等を実施し、発生材の再資源化も行う。	III		<p>「琉球大学緑地管理計画」に基づき緑地の草刈り、樹木剪定等を実施し、教育研究の場に相応しい環境の維持に努めるとともに、発生材はチップ化等による堆肥利用により再資源化を図った。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【56-2】 エコクリーンデー（仮称）を設け、学内一斉清掃等を実施する。	III		<p>エコクリーンデーを設け、教育研究の場に相応しい環境の維持に努めるとともに、附属学校を含めた学内一斉清掃や花植え等を実施した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【56-3】 大学施設利用者の意見を反映したファシリティガイドンスを作成・公表し、施設等の適切な使用方法の啓発活動を行う。	III		<p>大学施設利用者の意見を反映した「ファシリティガイドンス2009」を作成・公表し、新入生には冊子を配布し、在校生等にはホームページにて周知するなど施設等の適切な使用方法の啓発活動を行った。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ	
		中期	年度			
【57】 ⑥省エネ対策, ゴミの減量・資源化, 禁煙対策などを具体化し, エコキャンパスを推進する。				<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>大学本部, 附属図書館, 各学部及び機器分析支援センターがエコアクション21の認証を取得した。</p> <p>環境配慮促進法に基づく「環境報告書2008」を作成し, 学内外に公表した。</p> <p>「キャンパスファシリティガイドンス2008」を作成し, 大学ホームページ及び冊子により学内外に公表した。</p> <p>光熱水量やゴミの減量化について, ポスターやホームページにより啓発した。</p> <p>ゴミのポイ捨て禁止, 禁煙, 廃棄物の不法投棄禁止の看板を設置した。</p> <p>緑地の草刈り, 樹木剪定等により発生した剪定枝葉類のチップ化を行い, 肥料として再利用を図るなど, 廃棄物の減量化・資源化を実施した。</p> <p>改修工事等に際して, ゴミの減量化・資源化を図った。</p> <p>「エネルギー管理標準」及び「省エネルギー中長期計画」を達成するため, 千原団地の電力検針システムの整備, 千原団地等の高効率空調機への改修, 工学部の2重サッシへの改修, クーラー・照明器具等の省エネ型への更新等省エネルギー対策を実施した。</p> <p>総合評価方式の入札において省エネルギーや環境対策についての提案を提出させ, 評価を行い梱包材や残材の発生を抑制した。</p>		
	【57-1】 全学を対象とした「エコアクション21」の認証を取得する。		III	IV	<p>省エネ対策, ゴミの減量・資源化, 禁煙対策などを具体化したエコキャンパスを推進し, 全学を対象とした「エコアクション21」の認証を取得した。</p> <p>以上, 21年度計画を上回って達成した。</p>	
	【57-2】 中期目標期間における省エネルギー対策に基づく達成度を調査・分析し, 次期省エネルギー計画を立案する。			IV	<p>中期目標期間における省エネルギー対策に基づく達成度を調査・分析し, 次期省エネルギー計画を立案した。</p> <p>さらに, 下記の省エネルギー対策を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属中学校体育館屋根葺替工事等において, 屋根の断熱等による省エネ化。 ・附属図書館等に太陽光発電設備を設置し自然エネルギーの活用。 ・附属中学校校舎等の窓を2重サッシとし空調負荷の削減。 <p>以上, 21年度計画を上回って達成した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期	年度		
	【57-3】 工事に伴う発生材の抑制及び再資源化を徹底し、発生するゴミの減量・資源化を実施する。		IV	<p>附属中学校体育館屋根葺替工事等において、発生材の抑制を徹底し、発生するゴミの減量・資源化を図る工法により実施した。</p> <p>附属中学校校舎等の2重サッシ窓改修をゴミの減量化を図る工法により実施した。</p> <p>以上、21年度計画を上回って達成した。</p>	
	【57-4】 学内の一部敷地内全面禁煙区域を拡大し、分煙を進める。		III	<p>禁煙区域を拡大するために、学内の一部敷地内を全面禁煙区域にした。</p> <p>さらに、安全衛生委員会で全学的調査を行い、一部喫煙場所以外における喫煙があることが判明したので、各学部安全衛生委員会において、分煙強化を進めることにした。法文学部玄関前から建物内に副流煙が入ることから、喫煙場所を移動した。又、教育学部は全面禁煙のため、灰皿を全て撤去した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
【58】 ⑦情報ネットワークは、最新の機能を維持するよう努める。	/			<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>総合情報処理センターは、平成19年に更新した一部基幹ネットワークと20年に更新した部局フロアスイッチの維持管理を実施した。</p>	
	【58-1】 キャンパスネットワークシステムについて維持管理を行う。		III	<p>情報ネットワークは、最新の機能を維持するために、総合情報処理センターにおいては、キャンパスネットワークシステム（基幹ネットワークと部局フロアスイッチ等）について維持管理を実施した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
	【58-2】 平成19年度に老朽化のため更新した一部基幹ネットワークと平成20年度に更新した部局フロアスイッチの維持管理を行う。		III	<p>老朽化したネットワークを光ケーブルにするための広帯域キャンパス情報ネットワークシステムを導入した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
 (4) その他業務運営に関する重要目標
 ② 安全管理に関する目標

中期目標
 災害時防災計画, 災害が発生した場合の対処マニュアルを策定し, 安全で快適なキャンパス環境保全のための体制を整備するとともに, 教育研究上の安全確保のための体制を確立する。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイ
		中期	年度		
○労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策					
【59】 ①労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を強化する。				(平成20年度の実施状況概略) 年度初めに産業医及び各学部等の衛生管理者による巡視計画を作成し, 毎月計画的に巡視を実施した。危険箇所等について指摘し, 3ヶ月以内に改善報告を提出させた。 危機管理対策検討委員会を設置した。	
	【59】 産業医及び衛生管理者による職場巡視, 要資格者の育成等を通して, 安全管理体制を強化する。	III	III	労働安全衛生法等を踏まえた安全管理体制を強化するため産業医及び衛生管理者により, 全部局を巡視し, 職場環境の改善勧告を行った。(巡視報告書) さらに下記を実施した。 ・実験室に有機溶剤, 特化物等の表示を明確するため, 全学にラベルを配布した。 ・第一種衛生管理者を養成した。(4人資格取得) ・衛生工学衛生管理者を養成した。(4人資格取得) ・AED(自動体外式除細動器)を地域国際学習センター, 50周年記念会館, 産学官連携推進機構奥の山荘に設置した。(併せて, 交換パット, バッテリーの取替えを実施) 以上, 21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中	年度		
【60】 ②安全衛生管理規則等を制定し、災害防止、災害発生の原因の調査・再発防止に対応する。	<p>【60】 労働衛生教育として衛生管理者等を対象にした講習会を実施し、安全で快適な環境を確保する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 局所排気装置等定期自主検査者養成講習会及び救急救命（AED取扱）講習会を開催した。 毎月の産業医による巡視及び学部等の衛生管理者等による巡視において、喫煙コーナー等も巡視し、違反部署については改善指導を行った。</p>	
				<p>安全衛生管理規則等を制定し、災害防止、災害発生の原因の調査・再発防止に対応するため、下記の講習会等の実施及び講習会へ参加させた。 ・沖縄産業支援センター職員による衛生管理者向け講習会に5人の衛生管理者が参加した。 ・漏電ブレーカ及び燃焼（ガス）器具の点検方法に関する講習会を実施した。（10人参加） ・普通救命講習会Ⅰ（千原・上原地区）を開催した。（47人参加） ・アーク溶接特別講習会受講し資格を取得した。（西表事業場1人） ・玉掛け技能講習会受講し資格を取得した。（西表事業場1人） 以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	
○学生等の安全確保等に関する具体的方策					
【61】 ①学生等の実験実習等に当たって、安全教育を行う上で注意を喚起すべき事項等について、安全マニュアルを作成し、事故防止の徹底を図る。	<p>【61-1】 産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし改善を図る。また、安全衛生マニュアルに基づき、教職員及び学生に対し安全教育を実施する。</p>	III	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 新入生オリエンテーションで安全衛生マニュアルを配布した。また、産業医巡視において実験実習室等も巡視し点検チェックを行った。 局所排気装置自主検査者8人、作業環境測定士第一種1人及び第二種1人を養成した。</p>	
				<p>産業医及び衛生管理者による巡視により実験実習室等を定期的に点検チェックし改善を図るとともに、学生等の実験実習等に当たって、安全教育を行う上で注意を喚起すべき事項等について、新入生オリエンテーションで、全学生に安全衛生マニュアルを配布した。 以上、21年度計画を十分に達成した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
		中	年度		
	【61-2】 特定機器の自主検査者の養成, 作業環境測定士の養成を行い, 自主検査及び作業環境測定を行う。		III	局所廃棄装置の自主点検講習会を実施し, 特定機器の自主検査者を養成した。 さらに, 有機陽成等を使用する実験室の作業環境測定を実施した。特に, 法令改正されたホルムアルデヒドの測定に関し, 医学部解剖法医棟実習室の測定を実施し, 改善箇所を指摘した。 医学部において作業環境測定士を1名養成した。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	
【62】 ②保健管理センターの充実・強化を図り, 健康維持のための定期的な健康診断の実施及び実験・実習等における感染予防対策を実施する。				(平成20年度の実施状況概略) 教育実習・病院実習等に参加する学生に対する感染対策(麻疹・B型肝炎等)を実施した。	
	【62-1】 実験・実習等に参加する学生に対する感染対策(麻疹・B型肝炎等)を行う。		III	実験・実習等に参加する学生に対する感染症対策として, 医学科・保健学科の学生など, 実験・実習等に参加する学生を対象に, 麻疹の抗体値検査(年1回), B型肝炎のワクチン接種(年3回)を行った。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	
	【62-2】 健康診断受診の必要性について周知徹底し, 受診率の向上を図る。		III	健康診断受診の必要性について周知徹底した結果, 平成21年度の学生定期健康診断受診率は72.2%で, 過去3か年の平均受診率(68.6%)と比べて3.6%向上した。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	
	【62-3】 健康診断の結果について産業医から意見を聴取し, 教職員の健康管理に生かす。		III	教職員の健康管理を目的に, 産業医の指導により教職員の健康診断未受診者に対して, 個別に受診勧告を行った。 さらに, 教職員の健康診断の事後指導のため, 新解析システムを導入し, 有所見者の洗い出しを行い, 個別に指導した。 以上, 21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
		中 期	年 度		
○その他の方策					
【63】 ①ハブ被害対策として、外灯の設置や危険地域の定期的な環境整備に努める。				(平成20年度の実施状況概略) ハブ出没の危険性がある場所付近にハブフェンスを整備した。定期的な除草を行うなど、環境整備に努めた。学内でハブ3匹が捕獲されたため、その都度、ホームページ上にて注意喚起及び連絡体制等の文書を掲示した。更にハブ出没危険地にハブ注意の看板を設置した。 「外灯設備改修年度計画」に基づき千原団地の東口、工学部及び農学部周辺の外灯を整備した。 緑地管理計画に基づき定期的な草刈りを実施した。	
	【63-1】 ハブ被害対策として、危険地域の環境整備（外灯・除草等）を行う。	III	III	夜間におけるハブ被害対策として、工学部周辺等の外灯整備、通路周辺の除草、附属小学校周辺の防蛇ネットの設置等を行った。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【63-2】 ハブ被害を未然に防ぐために、学内ホームページ上にて、注意喚起し情報提供を行う。		III	ハブ被害を未然に防ぐために、ホームページ上にて、注意喚起し情報提供するとともに、下記も実施した。 ・附属小学校に「ハブ注意」の看板を設置した。 ・附属図書館にも「ハブ注意」の看板を設置した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
【64】 ②台風襲来時における通勤途上災害の防止の観点から、特別休暇の取得について、職員独自で判断できる仕組みを導入する。	【64】 平成17年度までに実施済みのため、平成18年度以降は年度計画なし	III			

(4) その他の業務運営に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成16～20事業年度】****①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

・施設設備の整備・活用等の業務運営を総合的かつ長期的な視点でマネジメントすることを目的に、平成16年度に「施設マネジメント委員会」を設置した。その後、平成19年度に環境安全管理等を付加した「環境・施設マネジメント委員会」へ組織変更し、施設等の計画・整備・維持管理及び施設等の有効活用並びに環境安全管理、エネルギー管理等について全学的に取り組んだ。

・環境活動及び施設の利用状況、点検・評価、新たな整備手法等の企画・立案・調査・報告書作成及び連絡調整に関する業務を一元的に実施するために、平成18年度に「環境・施設マネジメント室」及び「活用推進係」を施設運営部施設企画課に新設した。

・年間約2,000件の施設の修繕依頼を一元的に処理することを目的として、大学の教育・研究活動を円滑にサポートする「メンテナンスデスク」を施設運営部に新設し、専属スタッフを配置した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・平成17年度から、本学の中期目標・中期計画を着実に達成すると共に、競争と評価に耐えうる大学として発展させる基幹的経費（中期計画実現推進経費）より、老朽化等施設解消のための経費として、年間200,000千円を確保し、計画的に施設整備を実施した。

【平成21事業年度】**①法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した、財政、組織、人事等の面での特色ある取組**

・目的積立金により、以下の施設整備等を実施した。

1) 独創的・先端的及びプロジェクト型の教育研究等を推進する「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟」を建設した。

2) 日本人学生と外国人留学生が混住し国際化を推進する男子混住棟及び女子混住棟の学生寄宿舎を建設した。

3) 大学会館及び共通教育棟を改修し、学生及び教職員のための共用スペースを創出した。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

・中期計画実現推進経費より、老朽化等施設解消のための経費として、年間200,000千円を確保し、バリアフリー対策工事や便所改修工事等の施設整備を実施することにより、大学構内のバリアフリー化の推進とアメニティーの向上を図った。

2. 共通事項に係る取組状況**【平成16～20事業年度】****○施設マネジメント等が適切に行われているか**

・施設マネジメント委員会及び環境・施設マネジメント委員会を開催し、環境・施設の計画、整備、維持管理及び有効活用等についての審議を重ねてきた。この委員会において「琉球大学施設有効活用規程」、「琉球大学キャンパス・リファイン計画（マスタープラン、敷地利用計画、建物の計画、設備計画、交通計画、景観・緑化計画、運動施設計画、サインアート計画）」、「琉球大学施設維持管理計画」、「琉球大学緑地管理計画」、「省エネルギー中長期計画」、「琉球大学施設に関する基本的な水準」、「琉球大学における施設の共用スペースに関する申し合せ」等を策定後、施設整備等に運用した。

・全学の既存施設の調査をWebによる施設マネジメントシステム等を活用して実施後、点検・評価を実施し「施設に関する点検・評価報告書」を施設整備計画等に反映するために作成と共に公表した。

・「琉球大学施設有効活用規程」に基づき全学の施設等の調査を実施し、その結果を「環境・施設マネジメント委員会」に報告し、有効活用されていない施設については、学長名で是正勧告を行う等により有効活用を推進した。

・「講義室管理・予約システム」を構築し、Web上での予約等を可能にすることにより、施設の有効活用を促進した。

・「キャンパスファシリティガイド」を平成17年度より作成し、学生・教職員へ安全・安心で環境配慮型キャンパスを啓発する施設利用のガイド資料を配付すると共に学内ホームページに掲載した。

・「琉球大学施設維持管理計画」,「琉球大学外灯設備計画」,「点検・保守等計画書」等に基づき,平成17年度から,本学の中期目標・中期計画を着実に達成すると共に,競争と評価に耐えうる大学として発展させる基幹的経費(中期計画実現推進経費)より,老朽化等施設解消のための経費として,年間200,000千円を確保し,計画的に施設整備を実施した。

・「省エネルギー中長期計画」,「千原・上原事業所のエネルギー管理標準」を策定し,キャンパス全体のエネルギーの有効利用と共に温室効果ガスの削減を図った。

・全学的な環境マネジメントシステムとして,平成19年度に「本部及び附属図書館」の「エコアクション21」の認証・登録を皮切りに,認証・登録範囲を順次拡大した。

○従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか

・施設設備の整備・活用等に係る業務実績の評価結果については,施設整備等に係る全学委員会の「環境・施設マネジメント委員会」及び「エコロジカル・キャンパス推進委員会」の委員等には,会議等での報告により情報を共有している。

【平成21事業年度】

・「琉球大学施設有効活用規程」,「琉球大学における総合研究棟の有効活用に関する規程」に基づき,独創的・先端的及びプロジェクト型の教育研究等を推進する「亜熱帯島嶼科学拠点研究棟」を建設した。

・施設の有効活用を図るため,担当理事及び施設運営部職員による現状調査を実施し,部局長へ施設の有効活用に係る協力要請を行った。

・「琉球大学維持管理計画」に基づき,工学部便所等の改修等を行った。

・全学を対象とした「エコアクション21」の認証・登録を計画通り達成した。

・中期目標期間における省エネルギー対策に基づく達成度を調査・分析し,次期省エネルギー計画を立案すると共に,附属図書館等に太陽光発電を設置,附属中学校校舎等の窓を2重サッシとし温室効果ガスの削減を図った。

○危機管理への対応策が適切にとられているか

災害,事件・事故,薬品管理等に関する危機管理マニュアルの策定等を含む全学的・総合的な危機管理の体制の整備状況

【平成16～20事業年度】

・円滑な大学運営に支障が生じることが想定される危機に対し,迅速かつ的確に対処するため,「琉球大学における危機管理体制に関する規則」を制定した。

【平成21事業年度】

・「琉球大学における危機管理体制に関する規則」に基づき,危機管理対策検討委員会規程を制定し,委員会を設置した。

・研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備状況

【平成16～20事業年度】

・平成19年10月に「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」を作成したことを受け,教職員への周知,徹底と学外へ広く公表することで,本学における公的研究費の適正な管理体制の構築を図った。

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p>(学士課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、学士課程の基本的教育目標を以下のとおりとする。 1) 本学の伝統的教育システムを活かしつつ、勤勉性及び創造性を育み、豊かな教養と専門的知識を身につけさせる。 2) 国際社会に貢献すべく、多様な文化の理解に努め、外国語（特に英語）による発表・討論能力の向上を図る。 3) 情報社会に対応するため、情報技術活用能力の向上を図る。</p> <p>(大学院課程) 本学の基本的目標に掲げる人材を育成するため、世界水準の教育を推進し、研究者及び高度専門職業人を養成すべく大学院カリキュラムの充実を図る。</p> <p>(全学的な目標) 教育研究組織を全学的に見直し、本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進する。</p> <p>(その他の目標) 大学文化の薫り高いキャンパスを目指す。</p>
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○教養教育及び学部教育の成果に関する目標を達成するための措置			
【65】 1)-①本学の建学以来の伝統である年間16単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導（指導教員制度）の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする。	【65】 入学時の新生オリエンテーション、年次別懇談会等において、履修モデルに基づいた計画的な単位取得を指導するとともに、16単位未満除籍の可能性のある学生に対し指導教員による履修指導を徹底する。	本学の建学以来の伝統である年間16単位未満取得者の除籍制度及び教員による履修指導（指導教官制度）の意義を各教員に周知徹底し、より効果的なものにする目的で、各学部とも、「新生オリエンテーション」「学科別・年次別懇談会」等において、履修モデルに基づいた計画的な履修指導を行った。平成20年度に本学の学則に基づき16単位未満で除籍となった者については聞き取り調査し、その理由の把握に努めた。また、法文学部では本人と保護者を呼び出し、指導した。教育学部では、毎学期の授業科目登録前に全学生の成績原簿を全指導教員に配付し、履修指導を行った。理学部では特に指導を要する学生へは年次指導教員が登録時に修得単位を勘案しながら直接またはメールなどで履修指導を行った。工学部では講義を2回連続で欠席した学生を指導教員が呼び出し、個別に履修指導するとともに、教員間で情報を共有化し、複数の科目で欠席をしている学生に対して学寮、自宅の訪問、あるいはメールで学生へ連絡するなど対応した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【66】 ②1 個学期の登録単位数の上限として現在設定されている20単位の制度をより有効に実施するため、各学部で履修モデルを作るなど再点検を行い、方針を定めて改善策を講じる。	【66】 1 個学期の履修単位数を20単位を基本とした履修モデルを作成し、学生に提示し、指導する。	単位の実質化を図るため、1 個学期登録上限単位について、「各学部共通細則」を改正し、上限を20単位に設定した。各学部では履修モデルを作成し、履修指導を行った。	
【67】 ③授業効果を向上させるため、授業方法・授業時間（1 回の時間及び1 週間の回数）を改善する。	【67】 共通教育については外国語科目の新プログラムを実施するとともに、各学部ではFD委員会、カリキュラム委員会等を中心にして、授業方法等の改善を行う。	授業方法等の改善及び共通教育科目の充実を図るため、外国語科目の新カリキュラムを実施し、「大学英語」（必修）に英語全学統一テストを導入したことで、学生の英語能力達成を測定し、客観的に成績評価を行った。更にスキル別科目を設定し、習熟度による英語学習を可能とした。 授業方法等の改善の取り組みとして、理学部では化学系提供の3 科目を学内教員を対象に公開授業とした。工学部ではFDの一環としてカリキュラム改善を行った。農学部では双方向の授業を行うため、webクラスやe-Learningを活用した授業を設置した。	
【68】 ④「大学教育センター」が中心となって、大学教育企画運営委員会の下にワーキンググループを設置し、学部・学科等と連携して、全学的にカリキュラムを見直す。	【68】 大学教育センターが中心となって各学部と連携して見直したカリキュラムを実施する。	全学的にカリキュラムを見直すために、大学教育センターが中心となって、各学部と連携して、共通教育科目の外国語科目と健康運動系科目で新カリキュラムを実施した。	
【69】 ⑤学部・学科を横断する学習も可能となる副専攻制度を導入し、そのための履修プログラムを提供する。	【69】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	(平成20年度の実施状況概略) 20年度から全学出動型の副専攻制度を導入し、「総合環境学副専攻」、「日本語教育副専攻」の2つの副専攻をスタートした。	
【70】 ⑥「教育学部附属教育実践総合センター」が中心となって全学部協力体制の下に、教育実習の事前事後指導・教職科目の充実等を図り、質の高い教員養成のための教育を行う。	【70】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	沖縄県教育庁からの人事交流教員と実践総合センター客員教授による学校体験一日プログラムを含む「教職指導」及び「学校教育実践研究」により、教育実習事前・事後指導を強化し、教職に向けた資質の向上を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
<p>【71】 2)-①学部・学科の特質によっては、英語による授業を増設するとともに、英語の必修単位数を増やし、英語の運用能力の向上を図る。</p>	<p>【71】 学部・学科の特質に応じて英語の運用能力を向上させるため、英語を活用した講義を充実させる。</p>	<p>英語の運用能力を向上させるため、観光産業科学部では観光産業分野において必要な英語能力を身に付けさせるため、2年次に「ホスピタリティ英語Ⅰ・Ⅱ」を導入した。理学部地学系では英語の卒業要件の8単位以上を平成21年度から10単位以上に改め、英語能力の向上を目指す規則改訂を行うとともに、卒業研究やゼミなどにおいて英語の専門書や英語原著論文を講読するなど、授業内容を工夫した。医学部医学科では、2年次の必修科目として、医学外国語（英語）を開設した。工学部では各学科とも英語を講義の中に取り入れた科目「発表のための技術英語」「情報英語Ⅰ・Ⅱ」などを提供した。農学部では英語による授業科目「Advanced Crop Production & Breeding」を新設した。</p>	
<p>【72】 ②「語学センター」を機能強化し、外国語センターとして二言語併用（日英）教育に優れた教員を配置する。</p>	<p>【72】 平成19年度に実施済みのため、平成20, 21年度は年度計画なし</p>	<p>語学センターでは継続して二言語併用（日英）教育に優れた教員を配置している。</p>	
<p>【73】 ③学部・学科によっては、日本人教員の採用にあたって英語の運用能力を考慮する。また、英語に堪能な外国人教員の採用を促進する。</p>	<p>【73】 教員採用にあたっては、英語運用能力に配慮して行う。</p>	<p>全学部で教員採用にあたって英語運用能力に配慮して行うこととし、理学部では外国研究機関で2年間の研究歴を持った英語運用能力や英語による論文作成能力を考慮して教員3人を採用した。</p>	
<p>【74】 ④外国人留学生等をTAとして活用する。</p>	<p>【74】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>外国人留学生等をTAとして継続して活用している。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【75】 3)-①「総合情報処理センター」及び各学部のコンピュータの利用施設を充実強化する。	【75】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	「総合情報処理センター」及び各学部・図書館のコンピュータを活用して、情報演習科目、情報リテラシー教育、利用者教育、遠隔教育等を継続している。	
【76】 ②マルチメディアネットワーク関連の情報演習科目を充実させる。	【76】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【77】 ③図書館は、情報リテラシー教育に協力し、利用者教育に努める。	【77】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【78】 ④マルチメディアを活用した遠隔教育を推進する。	【78】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
○卒業後の進路等に関する目標を達成するための措置			
【79】 ①各学部・学科で、卒業後の進路についてきめ細かい指導を行う。	【79】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	各学部学科で、指導教員を中心に卒業後の進路や資格取得等についてきめ細かい指導を継続している。	
【80】 ②各学部や学科において卒業時まで学生が取得すべき資格等について再検討したうえで、その取得を奨励し社会に送り出す。	【80】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【81】 ③各学部・学科で、設定した教育目標を学生がどれだけ達成したかを評価し、これを進路指導に役立てる。	【81】 各学部・学科で設定した教育目標について、学生がどれだけ達成したかを評価し、これを進路指導に役立てる。	各学部・学科の教育目標に基づく学習達成度評価について、全学教育委員会等で審議・決定し、各学部で実施した。各学部では指導教員が学習達成度評価に基づき適切な助言を行い、学生の履修・進路指導に役立てた。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイ
○教育の成果・効果の検証に関する具体的方策			
【82】 ①授業評価アンケート項目・実施方法を点検し、効果的なものに改善する。	【82】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	5名以下のクラスを除いて、全てのクラスで学生による授業評価アンケートを実施し、教員の授業改善に役立っている。	
【83】 ②各学部・学科で授業評価アンケートの結果を集計・分析し、問題点を改善する。	【83】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【84】 ③各学部・学科で卒業生による教育内容・カリキュラムの評価アンケートを実施する。	【84】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	卒業生アンケートに基づいて、キャリア教育関連の科目を増設し、学生の就職意識を高めている。	
【85】 ④工学部・農学部においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定を目指す。	【85】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	工学部・農学部においては、日本技術者教育認定機構（JABEE）の認定に基づいた教育を実施している。	
【86】 ⑤成績優秀者等の学長表彰制度のあり方を検討し、充実させる。	【86】 平成19年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし	成績優秀者等の学長表彰制度を継続して実施している。	
○大学院教育の成果に関する目標を達成するための措置			
【87】 ①専攻別カリキュラムを見直し、高度専門職業人としての能力向上に適合する履修プログラムに改善する。	【87】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	改善された履修プログラムに基づき、高度専門職業人としての能力向上に努めている。	
【88】 ②各研究科における授業方法を改善し、学位授与基準の見直しを行い、国際的に通用するシステムを確立する。	【88】 必要な研究科においては学位授与基準の見直しを行い、国際的に通用するシステムを確立する。	理工学研究科では、学位授与基準に関する取扱細則を改定し、審査委員に外部審査委員を加えることができるようにするシステムを確立した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【89】 ③専攻によっては、地域特性に根差した授業科目を充実させ、地域貢献に資する高度専門職業人を養成する。	【89】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	専攻によっては、地域貢献に資する高度専門職業人を養成する科目を引き続き提供している。	
【90】 ④小中高校等の現職教員の再教育、社会人のリカレント教育を推進する。	【90】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	(平成21年度実施状況) 全学的に教員免許状更新講習を実施し、現職教員の再教育を推進した。 社会人向け教育として、地域に貢献できる人材を養成するため、本学と県内外の企業、那覇市による産学官連携体制の下、前期は27人、後期は17人に対し、システム開発（業務系）、ネットワーク構築などの研修を実施した。	
○全学的な目標を達成するための措置			
【91】 ①法科大学院を充実させる。	【91】 法科大学院の司法センターを充実し、学生に対する臨床教育の改善を図るとともに、地域住民に対する司法サービスを向上させる。	法科大学院の司法センターを活用して、学生・教員による共同科目「クリニック」を開設し、地域住民からの「無料法律相談」を行い、地域に貢献した。	
【92】 ②教育研究組織を見直し、大学院の充実を図る。	【92】 教育研究組織を見直し、大学院の充実を図るため、観光科学研究科を設置する。	平成21年4月に、大学院観光科学研究科（修士課程）（観光科学専攻）を設置し、沖縄県の観光産業の発展に寄与する人材養成を開始した。	
【93】 ③亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究を行うための組織を整備する。	【93】 本学の理念・地域特性及び社会的ニーズに対応した教育研究を推進するため、農学部改組を行う。	亜熱帯海域特有の豊かな海洋水産資源やバイオ資源の多目的有効利用に関する教育研究を行うため、平成21年4月に、農学部の3学科（生物生産学科、生産環境学科、生物資源科学科）を改組し、4学科（亜熱帯地域農学科、亜熱帯農林環境科学科、地域農業工学科、亜熱帯生物資源科学科）を設置した。	
○その他の目標を達成するための措置			
【94】 ①展示会・講演会・音楽会等の文化的イベントを開催するため、年間プログラムを作成する。	【94】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	年間プログラムに基づいて、展示会・講演会・音楽会等の文化的イベントを引き続き開催している。	
【95】 ②文化的イベントを開催するのに適した施設を充実させる。	【95】 大会館を中心としたゾーンを整備し、文化的イベントを開催できる施設を充実させる。	大会館を中心としたプロムナードを環境に配慮しながら整備した。また、学生が利用しやすいよう大会館を改修し学生課、就職課・就職センターの事務室を設置し、さらに3階のホールについてはイベントが開催できるよう収容数を増やした。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ② 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	(学生受入れ方針に関する目標) 1) 本学の入学者受入れ方針(アドミッション・ポリシー)に合致する学生を積極的に受け入れる。 2) 外国語(英語)能力を重視した入試を実施する。 3) 学部・学科制度と学生の志望とのミスマッチの解消を図る。 (教育理念等に応じた教育課程) 全学及び各学部・学科の理念及び教育目標に即した適切な授業を提供する。 (授業形態, 学習指導法等に関する目標) 1) 各学部・学科の特性や各授業科目の特性に合った適切な授業方法を実施する。 2) 各学部・学科で適切なカリキュラム履修指導を行う。 (適切な成績評価) 学生の学習成果を適切に評価する。
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○学生受入れに関する具体的方策			
【96】 1)-①本学では以下のような学生を積極的に受け入れる。 ・本学の理念を理解し、本学で学ぶ強い意欲を持った学生 ・本学で学ぶための十分な基礎学力を持った学生 ・外国語運用能力を高め、国際感覚を身につける意欲のある学生 ・自己実現意欲のある個性的な学生	【96-1】 本学のアドミッション・ポリシーに合致する学生を積極的に受け入れる。	各学部学科のアドミッション・ポリシーを見直し、各々のアドミッション・ポリシーに沿った学生を受け入れている。特に医学部医学科の推薦入試Ⅱ「地域枠」では面接に十分な時間をかけ、アドミッション・ポリシーに合致した学生を確保した。	
	【96-2】 入試制度の改善に資するため、推薦入試制度の実効性と英語重視の実効性を検証する。	観光産業科学部では推薦入試Ⅰの面接試験を日本語と英語で行い、特に受験生の英語能力(コミュニケーション能力)を評価した。 工学部電気電子工学科では推薦入学者の入学後の成績を検証し、その結果、平成23年度入試から推薦入試を廃止することとした。	
【97】 ②各学部・学科で特色ある教育理念・目標を確立し、入学者受入れ方針の周知徹底を図る。	【97】 各学部の①教育理念, ②教育プログラム, ③求める学生像, ④入学者選抜の基本方針を明記したリーフレットを作成し、ホームページ及びオープンキャンパス等で周知を徹底する。	各学部の「教育理念」「教育プログラム」「求める学生像」「入学者選抜の基本方針」を取りまとめた小冊子にし、沖縄県内高等学校へ配布・周知を図るとともに、琉球大学入試課ホームページへも掲載した。他にオープンキャンパスでは各学部の実情に応じたパンフレットなどを配布し、学科・専攻などを分かりやすく高校生に紹介した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【98】 ③アドミッション・オフィスを立ち上げ、A0入試を導入する。	【98】 平成19年度に実施済みのため、平成20, 21年度は年度計画なし	アドミッション・オフィスが中心となり、A0入試を引き続き実施している。また、アドミッション・オフィスの教授を広報担当学長補佐に指名し、オープンキャンパスや全国の主要地域における広報活動を展開している。	
【99】 ④オープン・キャンパスを充実させるとともに、高等学校との大学入学に関する連携を密にする。	【99】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【100】 ⑤迅速に広報活動ができるように入試広報組織のあり方を改善し、全国の主要地域に募集活動を拡大する。	【100】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【101】 2)-学部・学科によっては、センター試験の外国語に傾斜配点を行い、個別学力試験に外国語を課す。また、外国語のみの面接・小論文や外国語検定資格による選抜方法を導入する。	【101】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	学部・学科によっては、センター試験の外国語に傾斜配点を行い、個別学力試験に外国語を課している。	
【102】 3)-①編入生の受入方針・基準・人数を明確にし、公表する。	【102】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、編入生の受入方針・基準・人数を明確にし、公表している。	
【103】 ②学生の修学の自由度を高めるため、転学部・転学科の仕組みを柔軟にする。	【103】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	転学部・転学科については、学生の修学の自由度を高めるため、柔軟に対応している。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○教育理念等に応じた教育課程に関する具体的方策			
【104】 ①「平和・共生」の理念を実現すべく、共通教育等総合領域の中にある「琉大特色科目」を充実・強化する。また全学的に環境関連の授業科目一覧などを作成して点検評価し、「琉球大学環境宣言」を具体化する。	【104】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	共通教育等総合領域の中にある「琉大特色科目」において、「平和・共生」の理念を周知するための科目や沖縄の島嶼性、亜熱帯性の特性を学ぶ科目を引き続き提供している。また、全学的に環境関連の授業科目を充実させ、副専攻として「総合環境学」を設置している。	
【105】 ②沖縄の島嶼性、亜熱帯性の特性を考慮したカリキュラムを編成する。	【105】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【106】 ③専門教育科目と共通教育等科目の連携を重視し、科目の精選・統合・新設等を行い、4年間（又は6年間）一貫教育を推進する。	【106-1】 専門教育科目と共通教育科目の連携を重視した4年間（又は6年間）一貫教育を推進し、リベラルアーツ型教育（仮称）に関するガイドラインを作成する。	専門教育・共通教育科目の一貫教育を推進するため、履修モデルを各学部で作成した。また、リベラルアーツ型教育のガイドラインを作成し、第2期中期計画で「琉大グローバルシティズン・カリキュラム」を導入することを決定した。	
	【106-2】 科目の新設・統廃合に関する全学教育委員会の調査に基づいて、不十分な学部等については改善を行う。	科目の新設・統廃合を全学部において実施した。特に工学部、理学部では検討委員会を設置し、科目の新設・統廃合を行った。また、農学部においては、学部改組に伴い科目の新設・統廃合を行った。	
	【106-3】 高年次総合科目として新たな科目を開設し、4年間（又は6年間）一貫教育を推進する。	平成21年度に高学年次総合科目として新たに「キャリアデザイン実践」「総合環境論」の2科目を新設した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
<p>【107】 ④学部・学科によっては英語による専門教育科目を増設し、4年間（又は6年間）を通して英語による教育を推進する。</p>	<p>【107】 学部・学科によっては英語による専門教育を行い、4年間（又は6年間）を通して英語による教育を推進する。</p>	<p>4年間（又は6年間）を通じた英語による教育推進のため、観光産業科学部では2年次に「ホスピタリティ英語Ⅰ・Ⅱ」を導入した。医学部医学科では、2年次の必修科目として、医学外国語（英語）を開設した。工学部では各学科とも英語を講義の中に取り入れた科目「発表のための技術英語」「情報英語Ⅰ・Ⅱ」などを提供した。農学部では英語による授業科目「Advanced Crop Production & Breeding」を新設した。 以上のように、英語による専門教育を行っている。</p>	
<p>【108】 ⑤各学部・学科で専門教育科目として情報関連科目を増設する。</p>	<p>【108】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>引き続き、各学部・学科において情報関連科目を通して情報リテラシー教育を実施している。</p>	
<p>【109】 ⑥産学官連携・地域連携による研究成果を授業科目にも反映させる。</p>	<p>【109】 平成19年度に実施済みのため、平成20, 21年度は年度計画なし</p>	<p>引き続き、産学官連携・地域連携による研究成果を反映させた授業科目を提供している。</p>	
<p>○授業形態, 学習指導法等に関する具体的方策</p>			
<p>【110】 1)-①少人数編成の科目をより多く設置し、双方向の授業を展開する。</p>	<p>【110】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>引き続き、少人数編成の科目において、双方向の授業を展開している。</p>	
<p>【111】 ②コンピュータネットワークを活用したマルチメディア遠隔教育を行う。</p>	<p>【111】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>引き続き、観光産業科学部・医学部・工学部・農学部及び法務研究科においてコンピュータネットワークを活用したマルチメディア遠隔教育を実施している。</p>	
<p>【112】 ③演習や実験・実習の授業形態を積極的に活用する。</p>	<p>【112】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>引き続き、演習や実験・実習の授業形態を積極的に活用している。</p>	
<p>【113】 2)-①全ての授業科目で学習目標を明示し、効果的なシラバスを提供する。</p>	<p>【113】 全ての授業科目で効果的なシラバスになるよう点検する。</p>	<p>平成22年度導入に向けて、全学的にシラバスの点検・改善を実施した。工学部では学部教育委員会が組織的にシラバスの掲載だけでなく、記載内容についてもフォローした。法文学部、観光産業科学部では各教員が授業評価アンケートでシラバスに関する質問項目を設け、自主的にシラバスの改善を図った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【114】 ②学部の教育委員会等でシラバスの質を管理し、全学のシラバスをネットワークで検索可能にする。	【114】 学部の教育委員会等でシラバスの質を管理する。	全学的にシラバスの質を管理した。工学部では学部教育委員会が組織的にシラバスの掲載だけでなく、記載内容の管理も行った。また、法文学部、観光産業科学部では授業評価の各質問項目について学部平均値を各教員に配布し、シラバスの質を管理する取り組みを始めた。	
【115】 ③学科等で履修モデルを作成し、年次別懇談会等で指導する。	【115】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、学科・専攻等において履修モデルに基づく指導を行っている。	
○適切な成績評価等の実施に関する具体的方策			
【116】 ①全ての授業科目（大学院を含む）について、学習・教育目標及び成績を評価するための基準をシラバスに明示する。	【116】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	全ての授業科目（大学院を含む）について、学習・教育目標及び成績を評価するための基準を明示したシラバスをWeb上で公開している。	
【117】 ②国際的通用性を考慮して成績を5段階とし、各段階の評価を適切なものにする。	【117】 GPA制度及び成績不服申立制度を実施する。	GPA制度及び成績不服申立制度を全学部で実施し、成績評価の質保証を行った。	
【118】 ③全ての授業科目で学生自身が学習達成度を評価できるようにする。	【118】 全ての学部で、学生に学習達成度評価シートを作成させる。	全ての学部において学生は「学習達成度評価シート」を作成し、指導教員は学生の学習状況に関して適切なアドバイスを行った。特に工学部においては、毎学期初めの履修登録時に指導教員が学生自身の達成度評価シート結果を見ながら履修指導を行い、評価シートの提出がない場合、その学期の履修登録ができないよう制度化した。	
【119】 ④学生の学習成果に関し表彰や顕彰の制度を充実させる。	【119】 平成19年度に実施済みのため、平成20, 21年度は年度計画なし	引き続き、学生の学習成果に基づく表彰や顕彰を行っている。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ③ 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	1) 策定した教育目的・目標の実現を図るために必要な教育体制及び教育支援体制を整える。 2) 図書館の活用度を高める。 3) 情報ネットワークを活用するためのシステムを整備する。 4) 教育の質を向上させるための委員会を整備し、適切に機能させる。 5) 教員の教育能力を向上させるためのシステムを整備する。 6) 教育の質を向上させるため、全国共同教育、学内共同教育等を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○適切な教職員の配置等に関する具体的方策			
【120】 1)-①全学の学部教育の実施体制を点検し、全学教育委員会及び大学教育企画運営委員会の組織を見直し、その機能強化を図る。	【120】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	全学教育委員会において、共通教育・学部教育の企画運営及び自己点検・評価について審議決定している。	
【121】 ②調査研究機能を充実・強化して、各学部・学科のFD活動の支援体制を整備するため、「大学教育センター」に必要な数の専任教員を配置する。	【121】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	「大学教育センター」に配置された専任教員が全学対象のFDを企画実施するとともに、各学部・学科のFD活動を支援している。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○教育に必要な設備, 図書館, 情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策			
【122】 2)-①図書館の運営体制を見直し, 休業期・土曜日・日曜日及び平日の開館時間延長を検討する。利用者用パソコンの充実・増加を図り, 電子図書館の整備を行う。 また, 講義の合間に学習できる十分な空間を確保する。	【122】 附属図書館医学部分館の夏季休業期における時間外開館を本格的に実施する。	医学部分館の夏期休業期(8月12日～8月31日)の開館時間を, 8時30分～22時として本格実施した。	
【123】 ②医学部分館の24時間開館を検討する。	【123】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	引き続き, 8時30分から22時まで開館している。	
【124】 ③カリキュラム, シラバスと連動した図書資料の体系的収集を行い, 有効に利用できるようにする。	【124】 シラバスと連動した図書資料の体系的収集を継続し, 有効活用にする。	教務シラバスシステムと図書館システムを連動することで, シラバス図書情報(データ)の即時入手及び速やかな発注手続きが可能となり学生への便宜が図られた。 また, シラバス掲載図書から図書館の所蔵情報検索(OPAC)も可能となり, 利用者へのサービスを向上させた。	
【125】 ④教育の国際性を高め, また留学生の学習支援のために, 外国語文献の割合を増やす。	【125】 教員への選書の働きかけ及び留学生への図書購入説明会・懇談会を継続して, 外国語文献の収集を行う。	留学生図書の選定について, 留学生センター教員と協議し, 留学生オリエンテーションにおいて, 図書購入リクエスト等の説明を2回実施した。 教員及び留学生の要望によりロシア語1,046冊, 中国語85冊, 英仏独語1,005冊の外国語文献図書を整備した。	
【126】 ⑤教養教育の重要性に鑑み, 教養図書の一層の充実を図る。	【126】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	教養教育の重要性に鑑み, 引き続き, 教養図書の一層の充実を図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【127】 3)-①教務情報化を推進し、学生がパソコンから授業登録ができるようにする。それに併せて指導教官の修学指導が十分できるよう登録制度を改善する。	【127】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、学内ネットワークを活用した授業登録、質問・意見の受付を実施している。また、指導教官は適切な修学指導を行っている。	
【128】 ②情報ネットワークを活用した質問・意見の受付システムを導入する。	【128】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【129】 ③無線LANエリアをもつカフェテリアの設置など、学内における学生のコミュニケーション・エリアを充実させる。	【129】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
○教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策			
【130】 4)-①既設の「大学評価センター」の提供する情報や「大学教育センター」の評価に基づき、教育の改善を行う。	【130】 大学評価センターがとりまとめた法人評価の現況調査票及び認証評価の受審に向けた自己点検・評価から明らかになった課題について、各学部の教育委員会等で改善を行う。	法人評価の現況調査票で教育の水準において1学部、6研究科、研究の水準で5研究科がマイナス評価を受けたので改善を依頼した結果、平成21年度終了時において当該学部・研究科から改善報告を受け、「現況分析における顕著な変化についての説明書」教育編及び研究編としてまとめた。 認証評価の平成22年度の受審に向けて自己点検・評価書を執筆中であり、「改善を要する点」は、平成22年度中に取り組む予定である。	
【131】 ②各学部・学科において教育の質の向上を検討する教育委員会を充実する、	【131】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、各学部・学科の教育委員会において教育の質の向上を検討している。	
【132】 ③共通教育を含む全授業科目間の整合性を点検して、科目の精選・統合・新設等を行う。	【132】 全授業科目の点検を行い、科目の精選・統合・新設等を行う。	各学部において共通教育を含む全授業科目間の整合性を点検して、科目の新設、統廃合等を行った。特に法文学部、農学部では学部改組に伴い科目を見直し、また医学部保健学科では保健師・助産師・看護師学校養成所指定規則改正に伴いカリキュラムを見直し、科目の改編を行い、共通教育と専門教育との整合性を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【133】 ④各学部・学科において効果的な教育指導のための方策を点検し、改善策を全学に公表し、周知させる。	【133】 各学部において、教育の効果的な指導体制の改善に努め、その成果を全学的に共有する。	各学部・学科のFD活動の改善・展開を強化し、FD活動全般の状況把握及び成果共有のため、全学FD情報交換会を開催した。大学教育センターではプロフェッサー・オブ・ザ・イヤーを受賞した教員による公開授業を行った。また、新任教員研修の内容の一部としてFDを実施したほか、全学的なTA研修会を行った。理学部ではFD活動の一環として、公開授業を実施した。	
○教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策			
【134】 5)-①教員の教育能力や指導方法を向上させるため、学内研究会を開催する。	【134】 FD活動を強化するために、学内研究会を開催する。	各学部のFD活動の改善・展開を強化し、FD活動全般の状況把握のため、全学FD情報交換会を開催した。また、大学教育センターでは外部講師を招聘し、授業評価ワークショップを開催するとともに、新任教員研修の内容の一部としてFD及び全学的なTA研修会を実施した。	
【135】 ②教員の教育業績を評価するための方策を設定し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施する。	【135】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、教員の教育業績を評価し、プロフェッサー・オブ・ザ・イヤー制度を実施している。	
【136】 ③教員の教育研究能力をリフレッシュするためサバティカル制度を実施する。	【136】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、教員の教育研究能力をリフレッシュするためサバティカル制度を実施している。	
【137】 ④新任教員のための研修を充実させる。	【137】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、新任教員のための研修を充実させている。	
【138】 ⑤学部の教育委員会内にFDワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図る。	【138】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、学部の教育委員会内にFDワーキンググループを立ち上げ、ボトムアップ型ワークショップの組織化を図っている。	
【139】 ⑥教員間の連携を図るとともに、科目及び授業内容の相互関連性を持たせる。	【139】 教員間の連携を強化し、科目及び授業内容の相互関連性を確保する。	教員間の連携を図るとともに、科目及び授業内容の相互関連性を持たせるために、各学部では履修モデルを作成し、科目及び授業内容の相互関連性を図った。医学部保健学科では教育目標と学習の達成状況調査票及びカリキュラムマップを作成した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○全国共同教育, 学内共同教育等に関する具体的方策			
【140】 6)-①「熱帯生物圏研究センター」で実施している熱帯農学総合実習(九州・四国)及び公開臨海実習(全国)を充実させる。	【140】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	引き続き, 「熱帯生物圏研究センター」で実施している熱帯農学総合実習(九州・四国)及び公開臨海実習(全国)を充実させている。	
【141】 ②SCSを利用した共同授業を充実させる。	【141】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし		
【142】 ③複数学部の共同授業である共通教育の高学年用総合科目を充実させる。	【142】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	引き続き, 複数学部の共同授業である共通教育の高学年用総合科目を充実させている。	
【143】 ④全学部共同で推進している情報リテラシー教育である情報科学演習を充実させる。	【143】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	引き続き, 全学部共同で推進している情報リテラシー教育である情報科学演習を充実させている。	
【144】 ⑤これまでに行ってきた九州地区大学間合宿共同授業を推進する。	【144】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	引き続き, 九州地区大学間合宿共同授業を推進している。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (1) 教育に関する目標
 ④ 学生への支援に関する目標

中 期 目 標	1) 学生の希望や意見を適切に把握し, 大学運営を迅速に反映させる。 2) 就職指導体制の整備を図り, 就職支援を強化して, 1, 2 年次から就職意識を喚起する。 3) 学生の心身の健康増進を支援する。 4) 学生の経済的支援を行う。 5) 社会人・留学生・障がいのある者の修学環境を充実する。 (学習支援) 学習に関する環境や相談の体制を整え, 学習支援を効果的に行う。 (生活支援) 教育支援組織の整備充実を図る。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策			
【145】 1)-①学生と指導教官との定期的なコミュニケーションの場として伝統的に実施されている年次別懇談会を充実させる。	【145】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし	引き続き, 学生と指導教官との定期的なコミュニケーションの場として「学科別・年次別懇談会」を充実させている。	
【146】 ②学生部に, 電子掲示板, Eメールによる意見の受付・回答の場を設ける。	【146】 平成19年度に実施済みのため, 平成20, 21年度は年度計画なし	引き続き, 学生部に, 電子掲示板, Eメールによる意見の受付・回答の場を設けている。	
○生活相談・就職支援に関する具体的方策			
【147】 2)-①指導教官等をもって就職指導担当者とし, 学生に対する就職指導と就職情報の集積, 充実を図る。	【147】 指導教員等による就職指導を強化するとともに, 就職センターの就職関連情報の提供と活用を図る。	引き続き, 指導教員から「学科別・年次別懇談会」において, 「就職に関する留意点」を説明し, 就職指導を強化した。 「教員業績評価」の評価項目に進路指導の分野を新たに追加し, 各教員へ進路指導の重要性を強調した。 指導教員により, 就職センター主催の「エントリーシートの書き方」などの講座・セミナー, 「電話対応」, 「言葉づかい」, 「集団面接対策」などの情報提供をした。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【148】 ②「就職センター」で、広報活動、就職意識アンケート調査、キャリア教育、就職試験への対応の充実を図る。また、就職支援関係資料の充実を図る。	【148】 就職関連セミナー等を実施し、キャリア関係科目の充実を図る。また、就職意識調査及び就職試験への対応を実施する。	就職センターでは、就活実践対策講座として、「集団面接対策講座」「SPI試験対策講座」などの講座・セミナーを開講した。また、大学から社会・職場へスムーズに移行できるよう、キャリア関連科目として「県内業界研究」を開講した。更に新1・2年次生のためのキャリア形成指導のために指導教員を対象とした説明会を開催し、就職意識調査を記載した「就職白書（2009年度版）」（平成22年3月発行）を配付した。 法文学部では、学部共通科目として「キャリア演習Ⅱ」を開講し、また教育学部では教育学部教員による教員選考模擬試験や教員選考試験対策セミナーを実施した。	
【149】 ③「就職センター」と「教育学部附属教育実践総合センター」との連携を図り、全学的に教職志望者への支援を強化する。	【149】 沖縄県教育庁との人事交流による教員を中心に、全学の教職希望者に対する支援を行う。	就職センター主催の教員試験対策講座で、沖縄県教育庁との人事交流による教員と連携して教員選考試験の「2次試験対策」を行った。 教育学部では沖縄県教育庁からの人事交流教員との連携により、全学の教員免許取得希望学生を対象に教育実習の事前・事後指導を強化し、教職に向けた資質の向上を図った。	
【150】 ④現在すでに開講している就職対応の科目「キャリア概論」「職業と人生」を拡充する。また、県内外の有識者によるオムニバスの講義を1,2年次向けに行う。	【150】 1,2年次向けのオムニバス講義「若者の雇用環境」を実施する。	就職に関する意識を高めるため、1,2年次学生を対象に総合科目「若者の雇用環境」（前期・後期）を開講し早期に学生の就職に関する意識を高める取組をした。	
【151】 ⑤大学、学部、学科の同窓会の会員を活用し、職業に対する情報や知識、心構えを学生に学習させる。	【151】 職業に対する情報や知識、心構え等を学習する機会として、同窓会会員と学生の懇談会等を開催する。	引き続き、職業に対する情報や知識、心構え等を学習する機会として琉球大学同窓会主催による「教員選考試験対策講座」を開催し、教員としての心構えを習得させた。 沖縄県内大学による合同事業「就職の翼」に本学の卒業生を招き、本学学生を参加させた。また、本学卒業生を招きロジカルシンキングに関するセミナーを開催した。	
【152】 ⑥学部・学科におけるインターンシップの実施と充実を図る。	【152】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、学部・学科におけるインターンシップの実施と充実を図っている。	
【153】 ⑦学部・学科等で対応できない全学的なインターンシップについては、「就職センター」で組織的に推進する。	【153】 就職センター主催のインターンシップを実施するとともに、インターンシップ情報の充実を図る。	引き続き、学部・学科等で対応できない全学的なインターンシップについては、就職センター主催のインターンシップを実施した。就職センターではインターンシップ専用の掲示コーナーを設けるなど情報の充実を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【154】 3)-①「保健管理センター」の非常勤カウンセラーの増員を図り、「学生相談室」との連携を充実強化する。	【154】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、「保健管理センター」の非常勤カウンセラーにより「学生相談室」との連携を充実強化している。	
【155】 ②学生定期健康診断受診率の向上を図り、各種診断書発行の自動化を導入する。	【155】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、学生定期健康診断受診率の向上を図り、各種診断書の自動発行機を運用している。	
○経済的支援に関する具体的方策			
【156】 4)-①大学院生の海外における学会発表に資金援助を行う。	【156】 外部資金等の活用により、大学院生の国内外における学会発表や調査研究に関して資金援助を行う。	引き続き、琉球大学後援財団の支援を行い、修士課程学生8人へ総額100万円を、博士課程学生6人へ総額150万円を助成した。その他教育学研究科では大学院生3人、理学部では大学院生6人へ国内学会及び海外派遣の資金援助を行った。	
【157】 ②奨学金制度を拡充する。	【157-1】 地域医療に特化した特別枠により入学する学生全てに地元自治体と協力して修学資金貸与制度を導入する。また、離島医療実習を行う学生に対して旅費、宿泊費の援助を行う。	地域医療に特化した特別枠により入学した学生を対象に、沖縄県の医師修学資金を貸与制度を導入した。また、離島へき地実習の枠を拡大し実習参加学生へは旅費、宿泊費を援助した。	
	【157-2】 琉球大学学生援護会の事業を活用し、学生に対する経済的支援を行う。	引き続き、琉球大学学生援護会では、学業優秀で経済的支援を必要とする学生へ学資金を10人に対し、1人当たり133,950円を支給した。	
○社会人・留学生・障がい者に対する配慮			
【158】 5)-①社会人の修学環境を整備する。	【158】 社会人の就学環境を充実するために、科目等履修制度や長期履修制度の周知と活用を図る。	社会人の長期履修制度について、募集要項、ホームページで案内し、周知を図った。平成21年度は14人が同制度を利用した。他に社会人学生が受講しやすいよう講義科目の一部を土日又は短期集中で行った。なお、科目等履修制度については従来どおり周知を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【159】 ②留学生のための宿舎を整備充実する。	【159】 留学生のための宿舎を整備充実するため、混住棟を整備する。	学寮に日本人学生と外国人学生が混住する新混住型棟（男子棟は59室（障がい者用1室を含む）、女子棟は39室（障がい者用1室を含む））を新築し、居室の半数は外国人留学生に割り当てた。	
【160】 ③「留学生センター」を中心として、留学生の修学環境を整備し、カリキュラム等を充実する。	【160】 留学生の修学環境を整備するとともに、日本語学習カリキュラムを充実する。	留学生センターではCAIルームにノート型パソコンを設置した。中級レベル用日本語CAI教材、DVD再生録画機、授業活動用ビデオカメラを設置することにより視聴覚機器の整備を行った。更に「ビジネス日本語」用教材を開発した。	
【161】 ④留学生をTA・RAとして活用する。	【161】 留学生をTAやRAとして活用する。	学部及び留学センターにおいて、留学生をTA、RAとして採用し、学部学生及び博士前期課程学生の演習指導補助として活用した。	
【162】 ⑤障がいのある者の修学環境を整備する。	【162】 バリアフリー対策等障がいのある学生に対する修学環境を整備する。	バリアフリー対策等障がいのある学生に対する修学環境を整備するため、下記を整備した。 ・中央食堂の出入り口を自動ドア化した。 ・千原寮の新混住型棟に、車椅子でも生活できるよう障がい者用の居室2室（男子1室、女子1室）を整備した。 ・法文学部、教育学部、理学部、農学部では階段に手すりを設置した。 ・法文学部では出入口にスロープを設置し、教育学部では教室出入口の引戸化、1階通路段差を解消した。	
○学習支援に関する具体的方策			
【163】 ①各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設ける。	【163】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、各学部・学科の全ての授業科目についてオフィスアワーを設けている。	
【164】 ②補習（リメディアル）授業の充実を図る。	【164】 基礎学力状況を把握し、必要に応じて補習（リメディアル）授業を行う。	大学教育センターでは全学生を対象に、「微分積分学入門」「物理学入門」「化学入門」などのリメディアル科目を開設し、学生の基礎学力に応じた補習授業を行った。 推薦合格者へ入学後に放送大学の基礎科目の履修を勧めるなど、各学部では事情に応じてリメディアル科目の開設、TAの活用、履修指導などを実施し、補習授業の充実を図った。	
【165】 ③TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図る。	【165】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	引き続き、TAによる学部学生の学習サポート制度の充実・強化を図っている。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【166】 ④各学部に学生のための自習・休憩スペースを確保する。	【166】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	共通教育棟1号館にスタディ・ルームを設置し、100人程度を収容できる学生のための自習室・休憩室を整備した。	
【167】 ⑤海外提携校との単位互換を推進し、学生の海外留学・研修・調査・学会発表等を支援する。	【167-1】 海外協定校との単位互換を推進するとともに、学生の留学や海外での調査・学会発表等を支援する。	海外協定校との単位互換を推進するため海外の協定校に「留学生の成績」「シラバス」を送付した。また、本学学生を対象に「留学説明会」を行い、平成21年度は20人の学生を協定校へ派遣した。法文学部では10人に対し、協定校（3校）で修得した単位を認定した。理学部では中国で開催された環東シナ海海洋学・水産学国際ワークショップ（済州大学、上海海洋大学、長崎大学、琉球大学の四大学共催）に参加し発表する本学大学院生12人に渡航費を援助した。更に、イェーテボリ大学文学部（スウェーデン）、バルセロナ自治大学翻訳通訳学部（スペイン）と単位互換を含む部局間交流協定を締結した。	
	【167-2】 海外留学情報をホームページに掲載し、学生配布用のハンドブック等を作成する。また、留学希望者向けの「留学説明会」を実施する。	留学生センターのホームページに「海外留学ハンドブック」を掲載するとともに、本学学生を対象に「留学説明会」を開催した。留学説明会では留学経験者が自らの体験談を発表した。	
○生活支援に関する具体的方策			
【168】 ①学生寮、サークル棟を充実させる。	【168】 学生寮を充実させるため、混住棟を整備する。	千原寮に新混住型棟（男子棟59室（障がい者用1室を含む）、女子棟39室（障がい者用1室を含む））を新築し、各部屋には、机、椅子、ベッド、トイレ、ユニットバス及びミニキッチンを整備した。	
【169】 ②各学部の教育後援会、大学後援財団、同窓会との連携を強化し、学生を支援する。	【169】 教育後援会、大学後援財団、同窓会と連携して学生支援を行う。	琉球大学後援財団の支援により、修士課程学生8人へ総額100万円を、博士課程学生6人へ総額150万円を助成した。琉球大学同窓会から課外活動経費として123万円の寄附があり、20団体へ配分、支給した。法文学部、観光産業科学部においては、教育後援会支援により平成21年度入学生から学生傷害保険に一括加入した。	
【170】 ③学内における外部テナントとの連携を強化する。	【170】 外部テナントと連携し、学生支援を行う。	琉球大学生生活協同組合から琉球大学援護会へ270万円の寄附があり、琉球大学教職員の寄附（学生援護会）と併せて、学資金として学部学生10人に対し支給した。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中 期 目 標	<p>1) 沖縄の地域特性を踏まえつつ、最先端の特色ある研究を 重点的に推進し、熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学で世界をリードする研究拠点の形成を目指す。</p> <p>2) 総合大学として基礎的研究と特化研究との調和を図る。</p> <p>3) 研究の推進にあたっては、各々の専門分野の重点化を図りつつ、総合的視点に立った研究領域の柔軟な再構築を図り、かつ学部等の枠組みを越えた学際的研究プロジェクトを重点的に推進する。</p> <p>4) 社会との調和の取れた複合的研究を推進するために、人文社会科学系の研究を充実し、自然科学と人文社会科学との融合型の研究を推進する。</p> <p>5) これらの研究成果を単に学術的成果に止めず、地域の産業の創出に結びつく産学連携研究に発展させ、地域社会に還元するとともに、隣接するアジア・太平洋地域等における国際貢献に応用・寄与する。</p> <p>6) 的確な評価に基づく資源配分を含む競争的研究環境を積極的に導入し、質の高い研究を展開する。</p>
------------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○目指すべき研究の方向性			
<p>【171】 熱帯・亜熱帯科学、島嶼・海洋科学、感染症研究、長寿科学、環境科学、異文化接触論、地域学など、沖縄の地域特性を踏まえた個性ある学術研究を、特化型研究として全学的、重点的に推進し、その領域での世界的研究拠点を形成する。特に社会との調和のとれた学術研究を進めるため、人文社会科学と自然科学との融和的研究を積極的に進める。その一方で、普遍的意義の高い基礎研究や、将来の展望が期待される萌芽的研究、未来開発型研究などを的確に評価し、これらを積極的に支援する。</p>	<p>【171-1】 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構の機能強化を行い、学内における沖縄地域特性研究の戦略的推進システムを完成させる。</p>	<p>「亜熱帯島嶼科学を担う若手研究者育成プログラム（ライジングスタープログラム）」のメンター教員を新たに亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構教員に加え、組織の機能強化を図った。</p> <p>平成17年度から20年度まで実施していたタスク研究課題を「タスク可能性調査研究課題」に改良し、「国際性を高める研究」及び「環境とエネルギー」の2テーマで公募、採択して研究を推進した。</p> <p>平成22年1月22日には学内シンポジウム「亜熱帯島嶼科学の創生」を開催し、5年間の活動の総括と、今後の超域研究の可能性を学内に周知した。</p>	
	<p>【171-2】 21世紀COEプログラム「サンゴ礁島嶼系の生物多様性の総合解析」終了後も、関連研究教育分野の拠点を維持する。</p>	<p>文部科学省研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）による亜熱帯島嶼科学超域研究の高度化・グローバル化支援プロジェクトにおいて、ポスドク研究員及びリサーチアシスタント（RA）を研究支援員として任用し、研究環境の充実を図った。その研究成果は、「ライジングスターシンポジウム2010」（平成22年1月22日開催、琉球大学大学会館）にて発表された（ポスター発表）。また、共焦点レーザー顕微鏡をはじめとする大型実験機器（微細構造機能解析システム一式）を購入し、教育研究環境の向上を図った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【171-3】 サンゴ礁島嶼系の生物多様性に関する国際サマープログラムを開催し、アジア太平洋域における若手研究者の育成を図る。</p>	<p>サンゴ礁島嶼系の生物多様性に関する国際サマープログラムの開催：JICA研修「サンゴ礁生態系の保全管理」の運営をサマープログラムとして引き受け、6月、7月の2ヶ月間実施した。フィリピン、フィジー、ミクロネシアからの4名の研修生と本学の大学院生数名が参加し、サンゴ礁の保全に関する講義実習を行った。</p>	
	<p>【171-4】 特別教育研究経費「新興・再興感染症研究拠点形成プロジェクト」を医学部及び熱帯生物圏研究センターが連携して推進し、感染症研究の拠点形成を進める。</p>	<p>熱帯生物圏研究センターと大学院医学研究科の連携により特別教育研究経費「新興・再興感染症に対する粘膜ワクチンの開発研究」事業による感染症研究を推進するとともにワクチン開発研究を行い、最終報告書を作成した。また、本事業の教育活動の一環として、沖縄感染免疫シンポジウム（平成21年11月13日）を開催した。</p>	
	<p>【171-5】 琉球大学研究白書に基づき、学内の基盤研究の活性化プランを作成し、学内経費等での研究支援による研究促進システムを完成させる。</p>	<p>琉球大学研究白書（外部評価版）で、明らかとなった「琉球大学の強みのある研究分野」の育成について検討を行い、従来のタスク研究課題を改良し「タスク可能性調査研究課題」として、「国際性を高める研究」及び「環境とエネルギー」という2つのテーマを完成させ、学内経費等により、研究支援を行った。</p>	
<p>○大学として重点的に取り組む領域</p>			
<p>【172】 ①亜熱帯、島嶼・海洋環境に根差した統合的地域研究</p>	<p>【172-1】 地域農業振興のために独立型自然エネルギーを用いた揚水・灌漑システムを構築し、長距離無線LANを基盤とした遠隔管理・制御システムの開発を行う。</p>	<p>工学部において、実験施設の整備拡充、及び太陽光発電の増設、更には耐強風速性を重視した風力発電システムの開発を行った。</p>	
	<p>【172-2】 熱帯性魚類の性成熟過程と地域環境変化との関連に基づき、非成熟期のゴマアイゴの飼育実験を沖縄とインドネシアで行うことで季節変化感受機構を明らかにする。</p>	<p>ゴマアイゴの成熟に関する海外調査をインドネシアで行い、沖縄で得られてきた従来の結果と比較した。また、国内実験として成熟誘導関連遺伝子群の同定を試みた。その成果を国際学会等で発表した。</p>	
	<p>【172-3】 海底地殻変動観測と数値シミュレーションによって琉球海溝における巨大地震発生の可能性を調べる。</p>	<p>海底地殻変動観測及びGPSデータにより、琉球海溝の浅部・深部に固着域があることを明らかにした。更に過去に琉球海溝で巨大地震が発生した可能性があることを数値シミュレーションで示し、琉球海溝でも巨大地震が発生しうることを明らかにした。その成果を学術発表（国内・国際）で公表、及び国際誌（査読有）に掲載した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【172-4】 西表島を中心として、その周辺の島嶼とのつながりを含めて、生物多様性を時間、空間の軸の中で理解し、その保全を考える。</p>	<p>八重山諸島（西表島を含む）を中心として琉球列島の生物相の野外調査を科学研究費、民間の外部資金によって行った。特に、イリオモテヤマネコ及び食物連鎖に関連する動物群、クビワオオコウモリの移動とそれによる熱帯林への影響について調査した。その成果を学術論文、一般向け雑誌、学会発表で公表した。</p>	
	<p>【172-5】 沖縄型食事や沖縄食材が首都圏在住者の健康・食行動に与える影響を検証し、健康影響の社会的要因との因果関係を検討する。</p>	<p>沖縄型食事や沖縄食材が首都圏在住者の健康・食行動に与える影響を検証する目的で、神奈川、東京在住の40-69歳男女315名を対象に、伝統的沖縄食を現代風レシピに改良したチルド食を食する無作為割付介入試験を1年間実施した。その結果、介入群において、血圧、尿中ナトリウムに有意な減少、ビタミンC、葉酸において有意な上昇がみられた。沖縄野菜を豊富に取り入れた伝統的沖縄型食事が、血圧予防に有効である可能性を明示し、第32回日本高血圧学会総会にて発表した。</p>	
<p>【173】 ②亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究</p>	<p>【173-1】 亜熱帯環境下での紫外線と沖縄産薬草・植物の抗酸化作用に関する研究を推進する。</p>	<p>亜熱帯農業を含むトロピカルバイオサイエンス研究の一環として 紫外線帯域光抽出用太陽光追尾集光システムを構築し、実験において定量的に紫外線帯域光の抽出量を評価するとともに、高効率ソーラーパネルの特許出願申請の準備を行うなど紫外線と沖縄産薬草・植物の抗酸化作用に関する研究を推進した。</p>	
	<p>【173-2】 農学部改組を機会に熱帯、亜熱帯農学に関する総合的研究プロジェクトを立ち上げる。</p>	<p>熱帯・亜熱帯農学に関する総合的研究プロジェクトを立ち上げた。</p>	
	<p>【173-3】 実圃場の成分可変施肥に関する大規模情報ネットワークシステムを構築し事業化の方向を模索する。</p>	<p>サトウキビ品質改善システムの試行を北大東島でネットワークを活用して行った。近赤外線（NIR）利用して品質評価データをインターネット経由で各圃場の育成状況をリアルタイムで把握し、施肥の成分調整を行うことなどにより糖度を上げ、農家の収入向上・経営安定につなげる。</p>	
	<p>【173-4】 沖縄県島嶼域より採取した海洋試料、植物共生体試料を用い、産業利用に必要なアッセイ系の構築とスクリーニングを実施する。</p>	<p>沖縄県島嶼域より採取し試料から分離した微生物に関する各種アッセイデータ、分類遺伝子解析データを搭載したデータベースのプロトタイプを作成し、試験公開を実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【174】 ③感染症制御研究	【174-1】 亜熱帯、島嶼環境下での感染症予防に医学研究科及び熱帯生物圏研究センターが共同して取り組むとともに、国が進める感染対策プロジェクトの成果とりまとめを行う。	マラリア、結核、AIDS、感染性下痢症など、熱帯・亜熱帯地方に蔓延する感染症に対する防御免疫の研究を医学研究科と熱帯生物圏研究センターの共同研究として推進するとともに、これらの感染症を予防するワクチンの開発を行った。また、これらの感染症に関する国家プロジェクトである感染症海外研究拠点における研究を分担し、東南アジアでの臨床疫学調査に参加した。	
	【174-2】 ヒト及び家畜動物に応用可能な粘膜ワクチンの最適な候補を確定する。更に、副作用が少なく感染防御効率が高いワクチンとするために、投与方法を最適化する。	新規粘膜ワクチンプラットフォームとして三部構成免疫賦活複合体を遺伝子工学的手法で開発し、特許申請中である。これを用いてマラリア伝播阻止抗原を用いたワクチン接種で、有効なマラリア伝播阻止抗体が血清中に誘導されるが明らかな副作用は認められないことをマウスへのワクチン接種モデルで確認した。	
	【174-3】 動脈硬化とHTLV-1感染の関連を調べ、新しいHTLV-1関連疾患の発見と発症機構の解析を行う。	HTLV-1感染者では動脈硬化の危険率が上昇することを沖縄の住民健診及び人間ドック受診者の血清を用いて、疫学的に証明した。更にHTLV-1がヒト冠状動脈平滑筋細胞に感染し、動脈硬化の発症に重要な細胞のシグナル伝達経路であるNF- κ Bを活性化することを明示し、第57回日本ウイルス学会学術集会（東京）にて発表した。	
【175】 ④島嶼環境工学を中心とする環境科学	【175-1】 中低層RC造建築物を対象に、震前の耐震補強技術と、せん断損傷したRC短柱の震後の応急・緊急補強技術に関する研究開発を推進する。	枠付き鉄骨ブレースの合成接合法を開発し、優れた耐震性能が得られることを確認され、また、既存の応急補強技術について、より実用的な補強技術に改良し、軸支持能力及び曲げせん断性能の改善効果を確認した。	
	【175-2】 太陽光発電設備を大量導入する技術を開発する。また、太陽熱利用機器の有効性を検証するための基礎データを収集する。	太陽光発電設備大量導入時の問題を解決する技術を開発した。また、太陽熱利用により二酸化炭素削減の有効性について有益な調査結果が得られた。	
	【175-3】 海洋バイオマス利用による二酸化炭素排出削減と新エネルギー創出の研究を推進する。	経済産業省平成20年度「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」に採択（総予算5000万円）海洋バイオマス利用によるCO2排出削減・新エネルギー創出の実証モデル事業の研究を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	【175-4】 島嶼防災研究センターを研究拠点とし、地震防災・沿岸防災・地すべり・数値防災、観光客避難誘導システムなど、自然災害予測と防災に関する研究を発展させる。	島嶼防災研究センターを研究拠点とし、文部科学省研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）による亜熱帯島嶼科学超域研究の高度化・グローバル化支援プロジェクトにより、教育研究支援体制の整備を行い、地震防災・沿岸防災・地すべり・数値防災、観光客避難誘導システムなど、自然災害予測と防災に関する研究を発展させた。その成果は、ジャーナルなど研究論文、台湾沖縄防災研究者ワークショップを通じて公開されている。	
【176】 ⑤生命科学及びナノテクノロジーに関する研究	【176-1】 ガラス及びプラスチック基板上の機能薄膜素子（TFT, 光エネルギー変換, 光センサー）の研究を推進する。	低温の薄膜製膜条件を検討し、結晶化に有利な条件を見出した。水素化後、光伝導が出現することを実験で示した。国際会議で発表に発表した。（2回の招待講演を含む）研究成果をもとに2つの外部資金獲得に成功した。（JST）太陽光発電素子でのシミュレーションでは、高い変換効率の新規の構造を提案している。	
	【176-2】 沖縄科学技術大学院大学の先行的研究事業等との連携を継続して、生命科学に関する研究の相互交流を図る。	沖縄科学技術大学院大学の先行的研究事業等との連携を継続して、生命科学に関する研究の相互交流を行った。	
	【176-3】 肺粘膜及び腸管粘膜における免疫制御の情報に基づき、粘膜面での過剰な炎症反応による粘膜障害を制御するメカニズムを明らかにする。	結核菌に感染した肺粘膜では獲得免疫応答の誘導が抑制されていること、また適切な免疫応答の誘導には新規サイトカインIL-17Aの作用が必須であることを見出し、日本免疫学会及び日本生体防御学会で報告するとともに、国際誌に3報の英文原著論文として発表した。	
【177】 ⑥琉球・沖縄研究を核とする地域学	【177-1】 国際沖縄研究所を拠点に琉球・沖縄研究、アジア太平洋研究、異文化交流論、南北アメリカ研究など、沖縄の地域社会特性を踏まえた個性ある基盤的地域研究を推進する。	国際沖縄研究所において、「地球社会の中の沖縄を探る」公開講座シリーズで、国内外から著名な研究者を招聘し、沖縄と沖縄に関連する地域研究を国際的な視点から捉えた研究を広く一般市民と共有した。また、「人の移動と21世紀のグローバル社会」プロジェクトにおいては、各研究分野のチームが沖縄と沖縄に関連する研究プロジェクトを推進した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【177-2】 琉球列島の人々の遺伝学データを収集し、琉球の各島々における古代人及び中国（明）からの移民等の遺伝的寄与率を推定するほか、ゲノムワイドな多様性解析から地域特異的に働いた自然選択の痕跡を探究する等、琉球諸島民が形成される過程を文理融合型研究として進める。</p>	<p>先島を含む琉球列島の人々は、遺伝的に一つの琉球クラスターを形成し、地理的には近い台湾の原住民とは遠く、かえって、アイヌや日本人に近いことが分かった。また、先島住民の遺伝的データと歯の形態を調べ、自然選択の結果として、EDARが歯のシャベル型の形成に関与していることを見出した。</p>	
<p>【178】 ⑦人文社会科学分野でのアジア・太平洋島嶼研究</p>	<p>【178-1】 国際沖縄研究所では、島嶼研究を推進すると共に学内外との共同研究を進める。</p>	<p>国際沖縄研究所（島嶼研究チーム）が学内外の研究者と連携を図り、特に「人の移動と21世紀のグローバル社会」のチームでミクロネシア地域の調査を行った。また太平洋島嶼国とのネットワーク構築を推進し、グアム大学からは研究者を招聘し公開講座及び学内でワークショップを開催するなど連携を深めた。</p>	
	<p>【178-2】 伊万里湾海底地形図及び地質図を完成させ、元寇関連遺物の確認調査を行う。</p>	<p>伊万里湾の海底地質・地形調査において、海底面及び堆積層中に認められた異常反応地点の中から10数カ所を選び、潜水目視調査を行った。また、その一部について水中考古学的手法による試掘調査を行い、船材片を確認した。更に、日本・朝鮮・中国の文献記録の中から、元寇に関する記録を抽出した文献目録を刊行した。</p>	
<p>【179】 ⑧長寿科学、地域経済論・異文化接触論、平和論等、沖縄の地域的・歴史的特性を活かした政治・経済・文化・自然等の融合的研究</p>	<p>【179-1】 琉球列島の人々、アイヌ民族、本土日本人の形態と生活誌の多様性を解明し、先島住民の遺伝学調査を行う。</p>	<p>縄文時代人骨の変異性を調べ、北から徐々に南下、西へ移動した可能性を指摘し、日本列島の人々の頭蓋形態の多様性を明らかにした。オホーツク文化の人骨から耳垢の遺伝子（ABCC11）を抽出した。先島を含む琉球列島の人々は、遺伝的に一つの琉球クラスターを形成し、地理的には近い台湾の原住民とは遠く、かえって、アイヌや日本人に近いことが分かった。また、先島住民の遺伝的データと歯の形態を調べ、自然選択の結果として、EDARが歯のシャベル型の形成に関与していることを見出した。</p>	
	<p>【179-2】 85歳以上の沖縄の超高齢者を対象として、健康長寿研究を行う。</p>	<p>平成19年度に実施した沖縄県宜野湾市在住の超高齢者197人を対象とした生活習慣及び血清中栄養素に関する調査をベースラインとし、現在フォローアップ調査し、このコホート研究によって得られたデータから、沖縄の健康長寿の要因を探求を図った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【180】 ⑨今日的教育課題に対応したカリキュラム開発と実践的教育の研究	【180-1】 本学が主体となって開発した「ICTシステム構築マネジメントPBL教材」や、「ICT人的資源マネジメントPBL教材」を中心に、4つのPBL教材を活用した実践的な教育カリキュラムの検討を行い、既存の講義に反映させる。	PBL教材を活用した実践的な教育カリキュラムを開発した。平成22年度情報工学専攻の「実践演習Ⅰ」において実施予定である。	
	【180-2】 健康、長寿のパラダイム構築に資する人材養成プログラムのデータをまとめ、今後の教育研究への活用を図る。	平成21年8月に島嶼環境保健カリキュラムに関するシンポジウムを開催し、10月には健康・長寿のパラダイム構築に資する人材養成プログラムのデータをまとめ、成果発表を行った。	
○成果の社会への還元に関する具体的方策			
【181】 ①「地域共同研究センター」や「生涯学習教育研究センター」の機能を強化し、産学連携研究や研究成果の社会還元を積極的に推進する。	【181-1】 先進実践結合型IT産業人材養成プログラム（那覇市との連携事業）を、民間企業の協力で実施する。	先進実践結合型IT産業人材養成プログラム（那覇市との連携事業）を、本学教員と民間企業の協力で実施した。	
	【181-2】 産学官連携推進機構のホームページを充実させ、学内外の利用者が活用しやすい教員シーズ集を提供する。	産学官連携推進機構のホームページをリニューアルし、電子化した教員シーズ集改訂版をウェブ上で公開した。	
	【181-3】 社会ニーズをより反映した重点テーマを設け、地域社会へ特徴ある公開講座等を提供する。	社会ニーズをより反映した重点テーマとして、2007年に生じた米国発金融危機の影響を考えるための大型講座「世界的金融危機の背景とその影響」を開設した。その他、公開講座専門コース16講座、一般コース24講座を開設し、1,762人の受講者があった（平成20年度実績と比較すると、専門コースで7講座増、一般コースで1講座増、総受講者数で653人の増）。また、学内外の多彩な講師陣による琉大21世紀フォーラムを17回開催し、学内と地域社会との交流を促進した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【181-4】 沖縄県の生涯学習が抱える課題について、自治体等と連携して調査研究を行う。生涯学習教育研究センターのホームページを充実する。</p>	<p>沖縄県社会教育委員の会議との共同研究として、「住民との協働によるまちづくりに関する調査」（県内全市町村対象）を実施した。講座情報の随時更新に努めるなどし、生涯学習教育研究センターのホームページを充実させた他、インターネットでの申込を可能とし、受講者の利便性を図った。</p>	
<p>【182】 ②産業界と連携してTLOを立ち上げ、産官学連携の産業創出を具体化する。</p>	<p>【182-1】 産学官連携コーディネーターや学内コーディネーターとともに、研究シーズと企業ニーズのマッチングを積極的に行い、産学官連携を推進する。</p>	<p>専任教員やコーディネーターらによるマッチングの結果、新規にJSTシーズ発掘 8件 2,200万円, 経産省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」1件5,000万円, 経産省「地域イノベーション創出研究開発事業」2件1億円, 文科省「戦略展開プログラム（地域中核産学官連携拠点の形成支援）」900万円, 経産省「産学人材育成パートナーシッププログラム開発実証事業」1,800万円を外部資金として獲得した。</p>	
	<p>【182-2】 (株)沖縄TLOとの連携を強化し、本学が有する研究成果や知的財産の産業界における利活用を促進する。</p>	<p>(株)沖縄TLOと共同のライセンス活動の結果、新規の技術移転が成立するなど、本学の研究成果や知的財産の利活用を促進した。</p>	
<p>【183】 ③リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボを学内に整備し、産学連携研究の活性化やベンチャービジネスの促進を図る。</p>	<p>【183】 産学官連携推進機構棟や亜熱帯島嶼科学総合研究棟（仮称）を活用して産学連携研究の活性化とベンチャービジネスを促進する。</p>	<p>産学官連携推進機構棟のインキュベーションスペースに新規に5件入居させるなど、産学連携研究の活性化とベンチャービジネス支援に取り組んだ。</p>	
<p>【184】 ④施設公開、公開講座などのほか、学術情報基盤を整備し、学内の研究情報を社会に向け公開する。</p>	<p>【184-1】 講演会、セミナー及びフォーラム等の開催や科学・産業技術関連イベントへ参加・出展し、本学の保有する研究シーズの発信を行う。</p>	<p>JST新技術説明会（6月東京）、第8回産学官連携推進会議（6月京都）、沖縄サイエンスフォーラム（8月本学）、イノベーションジャパン（9月東京）、沖縄の産業まつり（10月那覇市）、沖縄産学官イノベーションフォーラム（11月うるま市）、JSTイノベーションブリッジ（2月東京）に出展、主催するなど、本学の研究シーズを社会に向け発信した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【184-2】 産学官連携推進機構においてニュースレターを発行するとともに、ホームページを充実する。</p>	<p>産学官連携推進機構のニュースレターを年3回発行し、関係機関へ配布したほか、ホームページをリニューアルした。</p>	
	<p>【184-3】 地域防災機関と連携し、防災・環境シンポジウムを開催、広く防災研究の公開に当たるとともに、地域住民への防災啓発に努める。</p>	<p>(平成21年度実施状況) 沖縄県、気象台、沖縄県測量コンサルタントと連携し、平成21年11月17日に防災環境シンポジウムを開催し、最新の防災研究の成果を発表し地域住民への防災啓発に努めた。</p>	
<p>○研究の水準・成果の検証に関する具体的方策</p>			
<p>【185】 ①本学の「大学評価センター」で、定期的に教員の教育研究業績及び社会貢献度を調査し、データベース化する。</p>	<p>【185】 大学情報データベース情報の正確性を向上させる。特に社会貢献活動等についての情報発信を強化する。</p>	<p>研究者総覧のWebページに掲載するため、産学官連携に関する情報を入力した。</p>	
<p>【186】 ②研究の成果を世界水準、地域貢献、国際貢献などの面から多面的に評価し、その結果を大学全体の業績としてまとめ、公開する。</p>	<p>【186】 刊行された「研究白書」を配布し、学外者を含めた評価に基づいて問題点の抽出、解決を図る。</p>	<p>琉球大学研究白書（自己評価版、外部評価版）を全教員に配布し、周知を図るとともにホームページにて公開し、また、「科研費説明会」においても、周知徹底を図った。 琉球大学第二期中期計画学内フォーラム「知の津梁」において、琉球大学の研究の現状と課題についての議論の場を設け、学内周知を図った。</p>	
<p>【187】 ③そのため、全学的な研究概要を刊行する。また全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、研究成果のインパクトファクターなどをまとめ、公表する。</p>	<p>【187】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>(平成21年度実施状況) 全学的な研究概要を刊行した。また全国的・国際的な学会組織等の役員職就任の頻度、期間、国際賞等の受賞経験、研究成果のインパクトファクターなどをまとめ、公表した。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (2) 研究に関する目標
 ② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標

1) 大学の個性化を目指す研究組織・体制の戦略的見直しと整備を行う。また、競争的環境のもとで部局横断型の全学的研究プロジェクトを組織し、それらに重点的資源配分を行い、高い水準の研究を推進する。
 2) 研究環境の整備、効率化にむけ、個々の共同利用施設を有機的に統合し、研究支援基盤を総合的に整備する。それらに共同研究スペースを設け、流動的研究環境のもとで特化型プロジェクト研究を推進する。
 3) 全学的な教育研究評価組織を強化し、教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど、インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○特色ある研究課題を特化研究として重点的に推進するための具体的方策			
【188】 ①研究拠点形成, 中期計画を踏まえた全学的見地からの戦略的な定員配置, 資源配分を実現する。	【188-1】 若手研究者の自立的環境整備促進プログラム (ライジングスタープログラム) を推進し, 研究体制を戦略的に整備する。	若手研究者の自立的環境整備促進プログラム (ライジングスタープログラム) の特命助教等10名に対して, 研究費, 人件費等を補助し, 亜熱帯島嶼科学の研究を推進した。また, 評価過程, 基準, 評価用様式を作成して研究体制の整備を行った。	
	【188-2】 中期目標に掲げる研究を達成するため, 中期計画実現推進経費により, 戦略的資源配分を行う。	中期目標に掲げる研究を達成するため中期計画実現推進経費の中の公募型研究プロジェクト経費として16件, 5,600万円, 評価の高い研究への支援経費として亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構に2,000万円, 1,000万円以上の高額外部資金獲得者へのインセンティブ経費として8名, 400万円を配分した。	
	【188-3】 若手研究者支援や女性研究者支援及び基礎的な研究活動の推進を図るため, 「学長特別政策経費」を活用する。	学長特別政策経費により「平成21年度若手研究者支援研究費」の公募及び審査を行い, 11件の新規課題を採択した。 琉球大学後援財団「教育研究奨励事業」において女性研究者による研究への支援に5件, 若手研究者による琉球・沖縄研究への支援に4件の課題を採択した。	
【189】 ②そのために「研究推進戦略室」を核として, 地域特性や研究動向, 研究成果の評価等を踏まえた学部横断型の研究プロジェクトチームの編成等, 戦略的研究を調査, 企画, 推進する。	【189】 亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構を中心として, 地域特性に根ざした特化型研究を戦略的に推進する。	亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構において, 中期計画実現推進経費等による研究支援について審査を行い, 中期目標達成のための, 特化型研究を推進した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【190】 ③上記特化型研究プロジェクトを推進するために、学部横断型の「特別研究推進機構」を学長の直轄下に設置する。	【190】 平成19年度に実施済みのため、平成20,21年度は年度計画なし	引き続き、上記特化型研究プロジェクトを推進するために、学部横断型の「特別研究推進機構」を学長の直轄下に設置している。	
○研究者等の適切な配置に関する具体的方策			
【191】 ①既存の学部、専攻の枠を見直し、複合的研究体制に見合う人員配置を進める。	【191】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【192】 ②上記の「特別研究推進機構」には、学部・専門分野の枠を超えて時限的な定員配置を行う。	【192】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【193】 ③学長裁量の流動的研究員ポストを確保し、必要とする分野への戦略的人員配置を行う。	【193】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【194】 ④そのための学内定員の流動的、戦略的配置を検討するシステムを確立する。	【194】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【195】 ⑤独自のRA制度を導入することにより、若手研究者の適切な配置を進める。	【195】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【196】 ⑥研究支援職員を適正に配置する。	【196】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	(平成21年度実施状況) 文部科学省研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）による研究支援職員を配置した。	
○研究資金等の確保と配分に関する具体的方策			
【197】 ①科学研究費補助金、その他の研究助成、外部資金を申請・獲得するためのインセンティブ経費を確保し、研究資金の獲得を促進する。	【197-1】 若手研究者へのインセンティブ（若手スタートアップ支援）を充実させ、若手研究者の研究資金獲得と自立を促す。	引き続き、学長特別政策経費により「平成21年度若手研究者支援研究費」の公募及び審査を行い、11件の新規課題を採択した。	
	【197-2】 研究推進戦略室の科学研究費相談窓口を充実させ、科学研究費補助金の獲得を促進する。	相談窓口では、主に若手研究者の科研費申請書類に対して研究推進戦略室研究企画員が、助言を行った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【197-3】 国が進める科学研究動向についての情報収集を促進し、それに対応した研究計画の企画・立案をする。</p>	<p>科学研究費補助金の申請率を向上するため、2年連続（平成19,20年度）科学研究費の申請を行わなかった教員に対して、教員研究費（旅費を含む。）を20%削減、1年未申請だった教員に対しては10%削減を行った。</p>	
	<p>【197-4】 科学研究費補助金を含む外部資金の高額研究費獲得者に対するインセンティブ制度及び科学研究費補助金未申請者に対するペナルティ制度を実施する。</p>	<p>「中期計画実現推進経費」により、高額的外部資金を獲得した研究者へのインセンティブ経費400万円を確保し、平成20年度に1件当たり1,000万円以上の寄附金又は受託研究を獲得した研究代表者と平成21年度に新たに2,000万円以上の科学研究費補助金を獲得した研究代表者に対して、1件当たり50万円を配分した。</p>	
<p>【198】 ②「地域共同研究センター」の機能を充実・強化し、産学連携研究の推進と外部資金の獲得を進める。</p>	<p>【198-1】 県内外で開催される展示会、セミナー等に積極的に参加し、本学の研究成果を社会に向け広く発信し、受託研究や共同研究の獲得に努める。</p>	<p>JST新技術説明会（6月東京）、第8回産学官連携推進会議（6月京都）、沖縄サイエンスフォーラム（8月本学）、イノベーションジャパン（9月東京）、沖縄の産業まつり（10月那覇市）、沖縄産学官イノベーションフォーラム（11月うるま市）、JSTイノベーションブリッジ（2月東京）に出展、主催するなどし、本学の研究成果を社会に向け広く発信した。</p>	
	<p>【198-2】 大学の提案力を増強するために、産学官連携推進機構がイニシアティブをとり、各種提案公募型事業への応募に向け、学内連携・共同提案を促進する。</p>	<p>専任教員やコーディネーターらによるマッチングの結果、新規にJSTシーズ発掘 8件 2,200万円、経産省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」1件5,000万円、経産省「地域イノベーション創出研究開発事業」2件1億円、文科省「戦略展開プログラム（地域中核産学官連携拠点の形成支援）」900万円、経産省「産学人材育成パートナーシッププログラム開発実証事業」1,800万円を外部資金として獲得した。</p>	
<p>【199】 ③研究資金の戦略的配分を実施する。</p>	<p>【199-1】 中期計画実現推進経費の中に公募型研究プロジェクト経費、評価の高い研究への支援経費及び高額外部資金獲得者へのインセンティブ経費を確保し、戦略的な配分を行う。</p>	<p>中期計画実現推進経費の中の公募型研究プロジェクト経費として16件、5,600万円、評価の高い研究への支援経費として亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構に2,000万円、1,000万円以上の高額外部資金獲得者へのインセンティブ経費として8名、400万円を配分した。</p>	
	<p>【199-2】 学長特別政策経費の中から若手研究者の支援経費を確保し、外部資金獲得につながる研究に対して支援を行う。</p>	<p>学長特別政策経費により「平成21年度若手研究者支援研究費」の公募及び審査を行い、11件の新規課題を採択し支援した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
<p>【200】 ④外部資金等の受け皿となる可能性のある研究プロジェクトに対して、資金支援を行う。</p>	<p>【200-1】 中期計画実現推進経費中の公募型研究プロジェクト経費、学長特別政策経費中の若手研究者支援経費の措置により外部資金獲得増につながる研究に対して資金支援を行う。</p>	<p>学長特別政策経費により「平成21年度若手研究者支援研究費」の公募及び審査を行い、11件の新規課題を採択し支援した。</p>	
	<p>【200-2】 研究者総覧等を参考に、基盤的研究をグループ化し、高額の研究資金を申請する基盤づくりを引き続き進める。</p>	<p>研究のグループ化を促進する手段として、従来のタスク研究課題を改良し「タスク可能性調査研究課題」として、「国際性を高める研究」及び「環境とエネルギー」という2つのテーマを立案し、実施した。</p>	
<p>【201】 ⑤定期的に教員の研究評価を行い、その結果をもとにインセンティブ予算を配分し、競争的環境を導入する。</p>	<p>【201】 重点的支援を行った特化型研究プロジェクトを中心に、その研究実績の評価をまとめ、評価に基づく改善を進める。</p>	<p>学内シンポジウム「亜熱帯島嶼科学の創生」を開催し、研究内容に関する議論及び評価を研究者間で行った。</p>	
<p>○研究に必要な施設、設備等の活用・整備に関する具体的方策</p>			
<p>【202】 ①既設の共同利用施設を有機的に統合し、「総合研究支援開発センター（仮称）」として充実、強化する。</p>	<p>【202】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>		
<p>【203】 ②「総合研究支援開発センター（仮称）」に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、研究環境の共有化、効率化を図る。</p>	<p>【203】 機器分析支援センターにおいて、研究環境の共有化、効率化を図る。</p>	<p>中期計画実現推進経費及び間接経費等により、機器の拡充を行い、研究環境の充実を図った。また、学内で導入された機器に関してセミナーや講習会等を開催し共同利用に関するサポートを行うとともに、事務の効率化を図るため課金請求管理システムを導入した。</p>	
<p>【204】 ③研究支援事務体制を強化し、研究支援専門職員を配置する。</p>	<p>【204】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	<p>(平成21年度実施状況) 文部科学省研究拠点形成費等補助金（教育研究高度化のための支援体制整備事業）による研究支援事務体制を強化するため、研究支援職員等を配置した。</p>	
<p>【205】 ④付置研究施設を強化し、学内共同研究、全国共同研究の活性化を図る。</p>	<p>【205-1】 熱帯生物圏研究センターと分子生命科学センターを統合して新たに熱帯生物圏研究センターを設置し、共同利用・共同研究の充実を図る。</p>	<p>平成21年4月に熱帯生物圏研究センターと分子生命科学センターを統合し、新たな熱帯生物圏研究センターを設置し、共同利用・共同研究拠点（熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点）の申請を行い認定を受けるなど共同利用・共同研究の拡充を図った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
	<p>【205-2】 アジア太平洋島嶼研究センター, アメリカ研究センター, 移民研究センター及び法文学部附属アジア研究施設を統合し, 国際沖縄研究所を設置し, 共同研究を推進する。</p>	<p>平成21年4月に, アジア太平洋島嶼研究センター, アメリカ研究センター, 移民研究センター及び法文学部附属アジア研究施設を統合し, 国際沖縄研究所を設置した。また, 沖縄に関連する分野の研究者を学内外から招聘し公開講座を8回開催した。アジア・太平洋地域における国際的研究拠点の形成において中核となる国際誌『国際沖縄研究(IJOS: International Journal of Okinawan Studies)』は, 国際レベルのジャーナルとしてその創刊号が刊行された。人文科学, 社会科学, 自然科学及びその他の分野の沖縄と沖縄に関連する地域の研究に関する論文を掲載し, 掲載に際しては厳格な査読制を採用した。国内外から先端的な研究者をレフリーとして依頼しIJOSにその氏名を明記している。創刊号には国内外からのトップレベルの執筆論文が掲載された。また琉大におけるアジア研究の専門家による『琉大アジア研究』, 移民研究チームは, その研究成果として『移民研究』と, プロジェクトの資料集を刊行した。太平洋島嶼研究チームの文理融合型の研究成果は学内外の研究者による査読誌『島嶼科学: The Journal of Island Sciences』にて発表した。</p>	
<p>【206】 ⑤電子ジャーナルの安定的供給を図るとともに, データベースを整備し, 学術情報基盤を強化する。</p>	<p>【206】 電子ジャーナル及びデータベースの利用効率を高めるため, 利用動向の調査及び分析を行う。</p>	<p>文部科学省研究拠点形成費等補助金(教育研究高度化のための支援体制整備事業)による電子ジャーナルバックファイルを整備した。 本学の全教員及び大学院生を対象に, 「電子ジャーナル及び文献情報データベースについての整備にかかるアンケート」を実施し, その集計・分析結果をもとに学術情報基盤資料整備計画のための基礎資料を作成した。 また, 集計・分析結果を図書館HPで公開した。</p>	
<p>○研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策</p>			
<p>【207】 ①「大学評価センター」は, 研究活動のデータベース化, 自己評価手法の向上につながる調査分析, プロジェクト等を実施し, 本学の研究に関する自己評価を充実させる。</p>	<p>【207】 研究領域における自己評価の推進に資するため, 教員業績評価等において, 大学情報データベースに蓄積された研究情報の活用を図る。</p>	<p>大学情報データベースの研究者情報の入力状況を整理し入力向上に努めた。</p>	
<p>【208】 ②「研究推進戦略室」において, 研究活動の問題点を全学的に把握し, 研究の質の向上, 改善を図るための方策を探り, 問題の解決にあたる。</p>	<p>【208】 研究活動の問題点を把握し, 研究の質の向上を図るため, 学内の関連する基盤的研究をグループ化し, 大型の研究計画をシミュレーションする試みを行う。</p>	<p>学内基礎研究の学部組織を超えたグループ化を促進する試みとして, 従来のタスク研究課題を改良し「タスク可能性調査研究課題」として, 「国際性を高める研究」及び「環境とエネルギー」という2つのテーマを立案し, 実施した。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【209】 ③萌芽的研究や未来開拓型の基盤的研究を的確に評価し、優れた基盤研究の支援を行う。	【209】 若手研究者の萌芽研究へのインセンティブ制度において、若手研究者の研究内容を把握し、アドバイスする体制を確立する。	若手研究者育成を目的とした「若手研究者支援研究費」による学内公募を実施した。研究内容の把握の一環として、申請者にヒヤリングを行い、アドバイスをを行った。	
【210】 ④競争的環境のもとで基盤的研究をサポートするためのデュアルサポート体制を維持し、その予算的裏付けとして柔軟なオーバーヘッド制などを導入する。	【210】 基盤的研究資金の予算配分と併せ、中期計画実現推進経費による研究支援を行うとともに、外部資金のオーバーヘッド制を活用する。	中期計画実現推進経費等による公募型研究プロジェクト経費として16件、5,600万円、評価の高い研究への支援経費として亜熱帯島嶼科学超域研究推進機構に2,000万円、1,000万円以上の高額外部資金獲得者へのインセンティブ経費として8名、400万円を配分した。	
【211】 ⑤質の高い多様な研究者を確保するための公募制度を徹底させる。	【211】 質の高い多様な研究者を確保するための公募制を徹底する。	教員の採用人事については、原則公募を引き続き行った。公募の方法として、JREC-IN研究者人材データベースに情報を登録し、広く周知を図った。	
【212】 ⑥部局等の特質によっては、関連する法律に則り任期制を導入する。	【212】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【213】 ⑦一定のサバティカル制度の導入や任期制教員に対する教育義務免除・軽減措置など、柔軟な研究専念制度を導入する	【213】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【214】 ⑧若手研究者等の研究環境の整備や制度的・財政的支援を充実する。特に大学院生に対する独自のRA、TA制度の導入と若手支援・育成プロジェクト等を立ち上げる。	【214】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
○知的財産の創出, 取得, 管理及び活用に関する具体的方策			
【215】 ①知的財産の取得, 管理及び活用を促進するための啓蒙, 教育を行い, 大学における知的 財産の創出, 蓄積を促進する。	【215】 知的財産に関する広報, 説明会, セミナー等の啓発活動を積極的に行うとともに, 学内の知的財産の創出を促進する。	全5回の知財セミナーを学内外の関係者を対象に開催し, 知的財産に関する啓発活動を行った。 知的財産コーディネーター, 技術移転アドバイザーを採用し, 知的財産の創出及び活用に向けた取り組みを行った。	
【216】 ②そのための「知的財産本部」を設置する。	【216】 平成20年度に実施済みのため, 平成21年度は年度計画なし		
○全国共同研究, 学内共同研究等に関する具体的方策			
【217】 ①「熱帯生物圏研究センター」「遺伝子実験センター」「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等の付置研究センターを充実させ, 学内外との共同研究を活性化する。	【217-1】 熱帯生物圏研究センターでは, 拠点形成費, 外部資金により学内外との共同研究体制を強化し, サンゴ礁, マングローブ, 地球温暖化対策等の研究を通し, 熱帯・亜熱帯環境の保全, 修復に応用する研究を行う。	特別経費によりマングローブやサンゴ礁を対象にした共同研究19件, 共同利用研究会(二酸化炭素増加がサンゴ礁域の海洋生物に及ぼす影響—分子から生理, 生態まで—)を実施した。又, 関連する8件の共同研究及び12件の受託研究を外部資金により実施した。	
	【217-2】 附置研究施設(アメリカ研究センター, アジア太平洋島嶼研究センター, 移民研究センター)等を統合し, 学内外との共同研究を活性化する。	平成21年4月に, アジア太平洋島嶼研究センター, アメリカ研究センター, 移民研究センター及び法文学部附属アジア研究施設を統合し, 国際沖縄研究所を設置した。また, 沖縄に関連する分野の研究者を学内外から招聘し公開講座を8回開催した。アジア・太平洋地域における国際的研究拠点の形成において中核となる国際誌『国際沖縄研究(IJOS: International Journal of Okinawan Studies)』は, 国際レベルのジャーナルとしてその創刊号が刊行された。人文科学, 社会科学, 自然科学及びその他の分野の沖縄と沖縄に関連する地域の研究に関する論文を掲載し, 掲載に際しては厳格な査読制を採用した。国内外から先端的な研究者をレフリーとして依頼しIJOSにその氏名を明記している。創刊号には国内外からのトップレベルの執筆論文が掲載された。また琉大におけるアジア研究の専門家による『琉大アジア研究』, 移民研究チームは, その研究成果として『移民研究』と, プロジェクトの資料集を刊行した。太平洋島嶼研究チームの文理融合型の研究成果は学内外の研究者による査読誌『島嶼科学: The Journal of Island Sciences』にて発表された。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
【218】 ②研究支援施設に共用スペース、レンタルラボのスペースを確保し、共同研究プロジェクトの充実、促進を図る。	【218-1】 亜熱帯島嶼科学総合研究棟（仮称）の建設を推進し、リエゾンオフィスやベンチャービジネス・ラボ等のためのスペースを確保する。	亜熱帯島嶼科学拠点研究棟が平成22年3月に竣工し、研究用の共用スペースを確保した。	
	【218-2】 亜熱帯島嶼科学総合研究棟（仮称）や産学官連携推進機構棟に学内外の研究グループやベンチャー企業を入居させ、産学連携研究の活性化とベンチャービジネスを促進する。	産学官連携推進機構棟に、新規5件、全11件の学内外の研究グループやベンチャー企業を入居させ、産学連携研究の活性化とベンチャービジネスの促進を実現した。 県内大学生を対象に「学生ビジネスアイデアコンテスト」を開催し、ベンチャー育成に関する教育事業を実施した。	
【219】 ③「研究者交流施設」を活用し、内外の研究者を積極的に受け入れて、共同研究を促進する。	【219】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		
【220】 ④「地域共同研究センター」等を中心として、学内で蓄積された特色ある研究シーズを公開し、地域産業等との共同研究、受託研究を活性化する。	【220】 産学官連携推進機構専任教員と産学官コーディネーター、学内コーディネーター、(株)沖縄TLOの連携活動を強化し、産業界のニーズと本学の研究シーズとの結合を進め、共同研究、受託研究等を推進する。	専任教員やコーディネーターらによるマッチングの結果、新規にJSTシーズ発掘 8件 2,200万円、経産省「低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業」1件5,000万円、経産省「地域イノベーション創出研究開発事業」2件1億円、文科省「戦略展開プログラム（地域中核産学官連携拠点の形成支援）」900万円、経産省「産学人材育成パートナーシッププログラム開発実証事業」1,800万円を外部資金として獲得した。	
【221】 ⑤「熱帯生物圏研究センター」にあつては、引き続き全国共同利用施設として維持・発展を図る。	【221】 熱帯生物圏研究センターにおいては、熱帯・亜熱帯における生物と環境問題を総合的に研究し、総合地球環境学研究所等とも連携して研究の更なる充実を図る。	平成22年度に向けてプロジェクト立ち上げ、総合地球環境学研究所教員と協議を開始した。	
【222】 ⑥「アジア太平洋島嶼研究センター」「アメリカ研究センター」等にあつては、特に国内の共同研究に止まらず、広く国際的な共同研究を推進する。	【222】 広く国際的な共同研究をより推進するため、学内共同利用施設等であるアジア太平洋島嶼研究センター、アメリカ研究センター、移民研究センター、法文学部附属アジア研究施設を統合して、「国際沖縄研究所」を設置し、共同研究を推進するとともに、研究成果を集約し、公開する。	アジア・太平洋地域における国際的研究拠点の形成において中核となる国際誌『国際沖縄研究(IJOS: International Journal of Okinawan Studies)』は、国際レベルのジャーナルとしてその創刊号が刊行された。人文科学、社会科学、自然科学及びその他の分野の沖縄と沖縄に関連する地域の研究に関する論文を掲載し、掲載に際しては厳格な査読制を採用した。国内外から先端的な研究者をレフリーとして依頼しIJOSにその氏名を明記している。創刊号には国内外からのトップレベルの執筆論文が掲載された。また琉大におけるアジア研究の専門家による『琉大アジア研究』、移民研究チームは、その研究成果として『移民研究』と、プロジェクトの資料集を刊行した。太平洋島嶼研究チームの文理融合型の研究成果は学内外の研究者による査読誌『島嶼科学: The Journal of Island Sciences』にて発表された。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況 (3) その他の目標 ① 社会との連携, 国際交流等に関する目標
--

中期目標	1) 大学の基本理念に基づき, 社会との連携を積極的に推進する。 2) 本学の基本理念を踏まえ, アジア・太平洋地域を中心とした国際社会との交流連携を推進する。 3) 全学的な教育研究評価組織を強化し, 教員の研究実績の把握とそれら評価結果をもとに特化研究の重点的推進や戦略的資源配分を行うなど, インセンティブに富んだ競争的環境に的確に反映させる。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【223】 1)-①「生涯学習教育研究センター」企画の公開授業科目を拡充・強化し, 地域社会へ積極的に提供する。	【223-1】 社会ニーズをより反映した重点テーマを設け, 地域社会へ特徴ある公開講座等を提供する。	社会ニーズをより反映した重点テーマとして, 2007年に生じた米国発金融危機の影響を考えるための大型講座「世界的金融危機の背景とその影響」を開設した。また, 学内外の多彩な講師陣による琉大21世紀フォーラムを17回開催し, 学内と地域社会との交流を促進した。	
	【223-2】 職業人の学習ニーズに対応した夜間時間帯における公開講座を開設する。	職業人の学習ニーズに対応した夜間時間帯における公開授業を18科目開設した。また, 定額料金制を導入し, 受講科目数の充実を図った(20年度の35科目を53科目とし約50%の増とした)。	
	【223-3】 教員免許状更新講習によって, 現職教員の再教育を行う。	教員免許状更新講習を行った。	
【224】 ②ネットワークを利用した遠隔教育や教育情報の流通により, 地域の公私立大学との教育連携を推進する。	【224-1】 総合情報処理センターを中心にOIXネットワークを活用して, 地域の公私立大学へ, 講義等を配信する。	総合情報処理センターを中心にOIXネットワークを活用して, 地域の公私立大学へ, 本学の教員が, Webページ等を一部講義などに活用し配信した。 OIX共同研究において地域公私立大学及び地域ISPとの教育連携のための環境整備を行った。	
	【224-2】 琉球大学産学官連携推進機構の先進実践結合型IT人材養成事業によってリカレント教育を行う。	科学技術振興調整費により「先進・実践結合型IT産業人材養成」事業を実施し, 本学教員が那覇市及び民間企業と連携して, 県内の情報通信産業従事者にリカレント教育を行った。	
【225】 ③地域社会の小中高校等との連携プログラムを推進する。	【225】 公開講座を利用して子供向けのものづくり教室の開催, 沖縄青少年科学作品展への特別出展による子供向けの科学技術教育の実施を行う。	工学部教員が子供向けのものづくり教室を開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウェイト
<p>【226】 2)-①アジア・太平洋地域を中心とした国々・地域との研究教育の連携に積極的に参加する。</p>	<p>【226】 JICA研修等の実施を通して、アジア・太平洋地域を中心とする国々・地域との研究教育の連携を推進する。</p>	<p>JICA研修「サンゴ礁生態系の保全管理」の運営を引き受け、2009年6月、7月の2ヶ月間実施した。フィリピン、フィジー、ミクロネシアからの4名の研修生と本学の大学院生数名が参加し、サンゴ礁の保全に関する講義実習を行った。</p> <p>JICA集団研修「熱帯バイオマス利用コース」により研修員6人を受け入れ講義等を実施した。</p> <p>保健学研究科では、平成21年3月より開始したJICA研修「保健人材育成プログラム」（修士課程）においてサモアから受講生1名を受け入れた。</p> <p>医学部では、附属病院歯科口腔外科を中心に合計21名の診療スタッフ（日本側医師9名、看護師2名）を派遣して、チャンパサック県、ビエンチャン市にて口唇口蓋裂患者に対する無料巡回診療（手術）を実施した（11月22日～12月5日）。</p>	
<p>【227】 ②アジア・太平洋地域を中心とした海外提携校との単位互換及び学生の海外留学・研修・調査を実施するためのプログラムを推進する。</p>	<p>【227-1】 ボゴール農業大学（インドネシア）とのサンドイッチプログラムによる連携教育の実施に向けた協議を進める。</p> <p>【227-2】 ハワイ大学、慶應大学、国立サモア大学、国連大学、南太平洋大学（フィジー）、アジア工科大学（タイ）等の参加によるe-Learning遠隔テレビ講義（Asia-Pacific Initiative）を実施する。</p>	<p>ボゴール農業大学より10名の修士課程学生を受け入れ、サンドイッチプログラム“Coastal and Marine Resources Management”を実施した（2009年10月5日～2010年2月5日）。受講者は亜熱帯海洋科学国際プログラム（OIMAP）の講義10科目を履修し、更に受け入れ研究室（理学部、熱生研）のゼミナールや研究活動にも参加した。</p> <p>総合情報処理センターにおいて、API Seminar「災害管理及び人道援助コース」及び「国際環境学コース」に参加した。「国際環境学」では、中国、インドネシアなどからの留学生12名が参加し、最終週にはインドネシアの環境問題に関するプレゼンテーションを行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況	ウエイト
【228】 ③大学間交流協定等に基づく研究交流を促進する。特に共通する研究課題を通して、近接するアジア地域、太平洋島嶼地域等との研究交流を推進する。	【228】 「人の移動と21世紀のグローバル社会」に関する国際共同研究の実施等により、アジア地域、太平洋島嶼地域の交流協定校をはじめとする研究機関との研究交流を推進する。	国際沖縄研究所を設置し、沖縄関連研究分野において、ハワイ大学に設置された沖縄研究センターと連携を図った。 「人の移動と21世紀のグローバル社会」プロジェクトでは、中国、韓国、タイ、ハワイ・アメリカ、太平洋島嶼、移民研究の地域・国別、分野別の研究班による共同研究及び協定大学等への調査団派遣や研究者受入れ等を行った。これと並行して日本国内及び米国や中国、台湾等から研究者を招聘して各種公開セミナー・ワークショップ・国際学術会議などを開催した。その研究成果を刊行した。	
【229】 大学間交流を推進し、研究者派遣 受入れ、協力研究の推進、強化を図る。	【229】 ラオス国立大学附属小学校の新校舎を活用し、ラオス国立大学との連携交流を進める。	ラオス国立大学長、ラオス健康科学大学長が本学を訪問し、医学部、教育学部等で今後の研究交流や附属小学校との交流等について協議を行った。 ラオス国立大学から教育学部副学部長と附属小学校長を本学に招聘し、小学校教育や教員養成について協議を行った。	
【230】 国際会議、国際セミナーを積極的に開催する。	【230】 「人の移動と21世紀のグローバル社会」に関する国際シンポジウム等を開催する。	「人の移動と21世紀のグローバル社会」プロジェクトでは、中国、韓国、タイ、ハワイ・アメリカ、太平洋島嶼、移民研究の地域・国別、分野別の研究班による国際共同研究として、協定大学等への調査団派遣や研究者受入れ、研究会等を行った。これと並行して各種公開セミナー・ワークショップ・国際学術会議などを、日本国内及び米国や中国、台湾等から研究者を招聘して開催し、研究成果の報告と研究交流を行った。	
【231】 外国人研究者等外来研究者の受入れ環境を整備する。	【231】 外国人研究者の受入環境を改善を図るため、国際交流に関するマニュアルの充実を行う。	外国人研究者及び受入教員のための国際交流マニュアルを改訂した。 本学の国際交流関連情報を広く発信するため国際課のホームページをリニューアルした。	
【232】 大学院における外国人留学生特別コースを充実させる。	【232】 外国人特別プログラムの私費留学生に対する奨学金についての情報を提供する。	琉球大学後援財団により外国人留学生特別プログラムの私費留学生を対象とした奨学金事業が行われ、特別プログラム在籍留学生への情報提供や奨学金申請のサポートを行った。	
【233】 国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。	【233】 国際協力機関（JICA等）と連携した国際協力事業の実施等、国の国際協力プロジェクトに積極的に協力する。	JICA研修「熱帯バイオマス利用コース」（実施期間：10月5日～12月4日、受講生：5カ国6名）、「サンゴ生態系の保全管理コース」（実施期間：6月1日～7月24日、受講生：3カ国4名）を実施した。 JICA草の根技術協力事業（草の根協力支援型）「ラオス国児童に対する歯磨き指導による口腔内清掃状態改善事業」において、沖縄・ラオス国口唇口蓋列患者支援センターの一員として、琉球大学医学部顎顔面口腔機能再建学分野の教員等が同プロジェクトに参加し、歯科検診を行った。また、同プロジェクトの一環として、企業より歯ブラシの提供を受け、ラオスに寄贈した。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ② 医学部附属病院に関する目標

中期目標	<p>(理念) 病める人の立場に立った、質の高い医療を提供するとともに、国際性豊かな医療人を育成する。</p> <p>(基本方針)</p> <p>①生命の尊厳を重んじた全人的医療の実践 ②地域に置ける保健・医療・福祉の向上に対する貢献と関連機関との連携 ③先端医療技術の開発・応用・評価 ④国際性豊かな医療人の育成</p> <p>1) 患者サービスの向上 患者を中心とした医療を促進するとともに、高度先進医療を推進する。</p> <p>2) 良質な医療人の養成 ①医学部学生・大学院生、看護学生、コ・メディカル学生の教育と実習及び卒後臨床研修を充実させる。 ②臓器別専門医、総合診療医及び専門・認定看護師を育成する。</p> <p>3) 研究成果の診療への反映や先端的医療の導入 臨床研究支援の診療体制を構築するとともに、先端医療技術（診断及び治療）の開発と提供を行う。 また、国際的共同研究及び地域特性における医療・保健・福祉の連携システムを確立する。</p> <p>4) 適切な医療従事者等の配置 病院長のリーダーシップの強化と、支援体制の整備をする。</p> <p>5) 説明責任 点検・評価を充実させる。</p> <p>6) 経営の効率化 診療報酬請求額にかかる収入の確保及び自己収入の確保と予算の効率的な執行を図る。</p> <p>7) その他の目標 安全管理体制と危機管理体制を構築し、診療・教育・研究のための環境整備を推進する。</p>
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
		中 期	年 度		
○患者サービスの向上に関する具体的方策					
【234】 1)-①臓器別診療と総合診療の整備を行う。				(平成20年度の実施状況概略) 総合診療センター、外来化学療法室及びがんセンターに加え、新たに「もの忘れ外来」及び「脳卒中連携パス」を整備した。 県内医療機関853施設に対し、セカンドオピニオン外来への理解と協力を得るため、案内「セカンドオピニオン外来について（自由診療）」を配付し、セカンドオピニオン外来の更なる定着を図った。セカンドオピニオン外来の20年度実績は72件、昨年度の48件と比較し24件増加した。 各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を更新し、継続して管理した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		状況 中期年度		
	【234-1】 臓器別診療及び総合診療の趣旨を踏まえて整備した総合診療センター、外来化学療法室及びがんセンターに加え、新たに「もの忘れ外来」及び「脳卒中連携パス」を整備し、地域ニーズへの対応を充実させる。	III III	臓器別診療及び総合診療の趣旨を踏まえ、新たに「もの忘れ外来」及び「脳卒中連携パス」を整備し、地域ニーズへの対応を充実させた。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【234-2】 セカンドオピニオン外来の更なる定着を図るため、県内医療機関に対しパンフレット等を配付し、患者サービスの向上に努めていく。	III	昨年のセカンドオピニオン外来の実施件数は72件、今年度は67件実施した。 また、セカンドオピニオン外来の更なる定着を図るため、県内医療機関に対しパンフレット「セカンドオピニオン外来について（自由診療）」を3月に配布し、患者サービスの向上に努めた。	
【235】 ②地域医療機関との人事交流をより一層推進し、医療・保健・福祉各機関との連携により、沖縄県地域医療の中核的役割を果たす。			(平成20年度の実施状況概略) 臨床研修病院長等会議を開催し、研修医教育や診療連携について協議した。 医学科4年次学生を対象とした離島実習「RITOプロ事業」については、継続資金を獲得し、実施した。また、アンケート調査報告書を作成し、離島医療に興味があると答えた学生は、実習前は64.6%だったが、実習後は82.3%に増加した。	
	【235-1】 「沖縄県地域医療対策協議会」において、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策について協議する。	III IV	離島・へき地医療、医師不足対策など、沖縄県地域医療の中核的役割を果たすための具体的な取り組みとして、沖縄県に対して「沖縄県地域医療再生計画事業」として「クリニカルシミュレーションセンター設立」と「寄付講座」を提案し、採択された。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【235-2】 地域枠医学生とRITOプロ所属医学生との卒前・卒後教育の連携をはかり、円滑な離島医療が行われるよう「琉球大学医学部沖縄県医師修学資金貸与に関する調整委員会」の機能を強化する。	IV	平成21年度地域枠入学生7名とRITOプロ所属医学生に、沖縄県より医師修学資金制度を適用してもらうことができた。更に「沖縄県地域医療再生計画事業」において「医師修学資金貸与事業の拡充」が図られることとなった。	
	【235-3】 離島医療人養成のため本院と沖縄県福祉保健部、自治体及び医師会、へき地・離島病院を含めた地域医療機関との連携を強化する。	III	離島地域に加え、へき地地域で実習を行うことにより、地域医療により関心を向けさせた。また、沖縄県の地域医療対策と密接に関係している法人から地域医療部の客員教授として向かえ、医学教育企画室、地域医療部の機能及び救急医療を強化した。 以上、21年度計画を十分に達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中	年度				
【236】 ③沖縄県医療情報ネットワークの構築に伴い、本院の救急医療体制を整備・拡充し、県内の救急医療に応える。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 救急医療体制については、引き続き、「那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会」に継続して参加するとともに、「第4回県民・救急災害フォーラム」の開催にあたっては沖縄県に協力して開催し、県内の救急医療体制に応えた。 沖縄県と協力して、第4回県民・救急災害フォーラムを沖縄県総合運動公園にて開催し、約700名の来場者を得た。 昨年度は最も添乗した施設となり、添乗率も90%を超えるようになった。 20年度の10月までの実績はERで診療した外傷患者、CPAの患者数は増加したが、内因性の疾病が若干減少し、トータルで3%の減少であった。一方、ERでの診療のない病棟（一部一般外来）の救急患者が62%減少しており、アンケート調査を実施し、分析を行うこととした。			
	【236-1】 那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会においてネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を継続して提供する。			III	III	那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会においてネットワークの救急医療情報システム（救急患者を受け入れる病院の空床情報等を収集し、消防の救急搬送に活かすためのシステム）により、本院の情報を電子カルテ化後も継続して提供している。 以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【236-2】 沖縄県と協力して、県民・救急災害フォーラムの意義を更に高めるための実施形態等を検討する。			III	III	これまで一般市民や医療従事者へ蘇生法を普及する活動を任意団体として行ってきたが、特定非営利活動法人 沖縄救急災害医療機構を立ち上げ、個人レベルのボランティア活動から組織的に社会貢献できる体制で活動を推進することにした。（平成22年2月7日に設立総会を開催し4月から県による公衆縦覧中） 以上、21年度計画を十分に達成した。	
	【236-3】 病院の救急医療体制の改善について救急診療委員会で審議を継続する。			III	III	病院の救急医療体制の改善について救急診療委員会で審議を継続している。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【237】 ④緩和ケア推進のために沖縄県内の研究会を設立すると同時に、緩和ケア病床の設置を検討し、地域医療機関との連携を促進する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 地域医療機関と連携して新たに沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会を開催した。 緩和ケア認定看護師資格取得のため入学試験を受験し、研修派遣に向けて取り組んだ。 緩和ケア認定看護師については、専従化に向けて、1名非常勤（30時間）採用した。専従化に向けて、条件整備（2008年11月より週40時間）を行った。現在は3ヶ月単位で病棟をローテーションし緩和ケアを実践した。 医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を実施した。			

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		状況 中期年度			
	【237-1】 沖縄ペインクリニック・緩和ケア研究会を引き続き開催する。	III	緩和ケア研究会を年3回開催し、医師並びにメディカルスタッフの研修の充実及び周知を図った。離島（宮古）での研修会も開催した。		
	【237-2】 緩和ケア認定看護師取得のため、6ヶ月研修へ看護師を派遣する。	III	緩和ケア認定看護師の受験者の応募がなかった為、緩和ケアに繋がるものとしてリンパ浮腫治療セラピストの養成に3名派遣した。以上、21年度計画を十分に実行した。		
	【237-3】 緩和ケア病床の設置を検討する。	III	病棟の整備が伴うため、後方病院との連携強化に努めている。以上、21年度計画を十分に実行した。		
	【237-4】 医学部学生の緩和ケア臨床研修計画を引き続き実施する。	III	系統講義及び臨床研修を実施した。以上、21年度計画を十分に実行した。		
【238】 ⑤難治性感染症の先進的治療を推進する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>沖縄県におけるエイズ中核拠点病院の役割を担っている。また新型インフルエンザなども含めた新興感染症対策として、厚生労働省へ新規に10階東病棟に感染症病床を6床の整備申請を行い、承認された。また新型インフルエンザについては、医師会、及び自治体との連携の下、診療体制を構築中である。更に結核診療においては、沖縄県における透析の必要な症例における結核診療を担っており、より効率的に難治性結核の診療が可能となるよう、結核病床の再編を来年度中に実施できるよう企画している。</p> <p>4件の新規抗生物質の治験を実施中である。CRC対象のセミナー等を数回開催した。日本臨床薬理学会と共催で認定CRCワークショップを開催した。</p> <p>中国から6ヶ月間の留学生を受け入れ、病原生物学分野とともに感染症に関する共同研究（各種感染症に関する臨床共同研究）を行った。また呼吸器感染症の診断と治療に関して、上海同济大学との共同研究を行った。</p>		
	【238-1】 沖縄県におけるエイズ中核拠点病院の役割を果たすとともに、医師会、及び自治体との連携の下、琉球大学医学部附属病院を核とした難治性感染症に対する診療体制をより充実させる。		IV	<p>沖縄県におけるエイズ中核拠点病院である本院は、エイズ患者に合併する各種感染症、HTLV-1陽性患者に合併する感染症、及び様々な難治感染症の診療を担っている。また沖縄県内における結核診療施設2施設の1つとして、重症結核、及び透析患者に合併した肺結核患者の診療を担っている。更に、平成21年11月には、沖縄県における肝疾患診療連携拠点に指定された。</p> <p>エイズ診療の実績は外来患者数から評価できる。第1種の感染症病床を2床、第2種の感染症病床4床を新たに認可を得た。また結核病床4床を改築し、透析結核の管理が実施しやすくなった。</p> <p>以上、21年度計画を上回って達成した。</p>	
	【238-2】 難治性感染症の先進的治療のため抗生物質の新規治験を実施する。		III	<p>抗菌薬の治験として、グレースビット錠、クラビット注、ジスロマック注などの治験を実施し、産学連携での臨床研究も実施した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
		中期	年度		
	<p>【238-3】 基礎医学講座との共同研究を継続するとともに、中国、上海からの留学生を受け入れ、各種感染症に関する臨床、及び基礎の両面での共同研究を展開する。また呼吸器感染症の診断と治療に関して、上海同済大学との共同研究を継続するとともに、インドネシア大学とも交流を図る。</p>		III	<p>病原生物学分野に特任教官を1名、及び大学院生を1名、計2名派遣している。また病理部に2名の医員を派遣している。上海同済大学からの短期留学生との共同研究を英文論文にまとめて報告した。更にパキスタンから1名の留学生を受け入れている。またインドネシアの Persahabatan 病院と新型インフルエンザに関する情報を収集している。</p> <p>以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
<p>【239】 ⑥生活習慣病 (糖尿病, 肥満, 高脂血症, 高血圧) 関連遺伝子解析を推進する。</p>	/		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>生活習慣病 (糖尿病, 肥満, 高脂血症, 高血圧) 関連遺伝子解析するため、厚生労働省並びに文科省の科研費助成を受けて、健診受診者を対象に、生活習慣病並びに動脈硬化性疾患のリスクファクター陽性率を調査し、前向きに健康状態、疾患発症、及び死別に関する調査を行った。薬物療法、メタボリックシンドロームに対して、食事療法、運動療法、薬物療法の有無を調査し、プライマリーエンドポイント及びセカンダリーエンドポイントを判定した。</p>	
	<p>【239】 生活習慣病 (糖尿病, 肥満, 高脂血症, 高血圧) の発症頻度とその危険因子に関するデータベースの解析結果を提示する。関連遺伝子解析は、データベース解析の結果を踏まえ、また全国規模 (理研等) の遺伝子解析データベースを参考にしながら、随時開始する。</p>		III	<p>生活習慣病 (糖尿病, 肥満, 高脂血症, 高血圧) の発症頻度とその危険因子に関するデータベースを完成させた。その解析結果の一部を厚労科研の報告会で提示した。関連遺伝子解析の研究概要については、現在、共同研究連携 (カリフォルニア大学サンフランシスコ) 先と複数回の会合を実施した。対象症例の選定、測定項目を決定し、現在症例選定にはいつている。</p> <p>以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		状況 中期 年度			
【240】 ⑦悪性腫瘍の集学的治療を推進する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 外来化学療法室の病床増に伴い、昨年度と比較し治療患者が増加した。 新規放射線治療システムの導入に伴い集学的治療に対応する治療プロセスの策定を継続中である。 臨床研究支援センターの支援を受け、産婦人科と放射線科合同で、多施設共同臨床試験JGOG1066への症例登録を進めた。現在更にJCOG0701試験への参加準備も進めている。 がんプロフェッショナル養成プログラムにより、がんに特化した医療人の養成を行った。 県がん診療連携拠点病院の機能を果たすため、沖縄県がん診療連携協議会を3回開催した。 院内がんセンターのスタッフを拡充した。 外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付けた。20年末までに、すべての化学療法について、レジメン登録を終了した。レジメンの評価を10月から前倒して開始した。		
	【240-1】 外来化学療法室の運用拡大を図る。		IV	曜日毎の運用を工夫することにより、外来化学療法室の利用者の運用拡大を図れた。 以上、21年度計画を上回って達成した。	
	【240-2】 化学放射線療法等の集学的治療の推進を図る。		III	化学放射線療法等の集学的治療の推進を図るために、レジメン登録審査管理委員会においてレジメンの整理を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【240-3】 臨床研究支援センターを通じて横断的診療グループによる、がん集学的治療の治験・臨床試験の推進を図る。		III	臨床研究支援センターを通じて横断的診療グループによる、がん集学的治療の治験・臨床試験の推進を図っている。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【240-4】 がんプロフェッショナル養成プログラムにより、がんに特化した医療人の養成を行う。		III	平成21年度から新たに、「がん専門薬剤師インテンシブコース」を設け、引き続きがんに特化した人材の養成を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【240-5】 悪性腫瘍の集学的治療を推進するため、院内がんセンターと外来化学療法室のスタッフを更に充実させる。		III	悪性腫瘍の集学的治療を推進するため院内がんセンタースタッフ2名の増員を図るとともに、国立がんセンターの平成21年度がん化学療法医療チーム養成にかかる指導者研修をチームとして受講し、そのレベル向上を図った。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【240-6】 外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付ける。更に、内服や内服と注射のレジメンに関しても登録を行う。		III	外来化学療法室での化学療法のみではなく、外来及び病棟すべての化学療法について、レジメン登録を義務付けた。内服や内服と注射のレジメンに関しては、新しい電子カルテシステムで構築中である。 以上、21年度計画を十分に実行した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由 (計画の実施状況等)	ウエイト
		中期	年度		
	【240-7】 がんセンターと薬剤部が共同で、レジメンの評価を順次行なっていく。		III	レジメン審査ワーキンググループを組織し、レジメンの評価を始め、その結果をレジメン登録審査管理委員会において正式に認定することを開始した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【241】 ⑧微小外科による四肢再建手技を確立する。	【241】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		III	(平成20年度の実施状況概略) ガーゼ、縫合用チューブ、ブローラーの足を用いたマイクロサージャリー縫合練習を県内若手医師と学生に指導した。	
○良質な医療人養成の具体的方策					
【242】 2-①)- ①臨床実習のモデル教材を計画的に充実させる。	【242】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		III	(平成19年度の実施状況) 麻酔科、第一外科、皮膚科、地域医療部で、M5～M6の臨床実習を医学教育用シミュレーターを使用し実習内容の充実を図った。 以上、計画を十分に実行した。	
【243】 ②看護実習指導者の継続的育成を図る。			III	(平成20年度の実施状況概略) 沖縄県実習指導者講習会へ3名の看護師を派遣した。 受講修了者を6西病棟以外は1名以上配置できた。	
	【243】 沖縄県実習指導者講習会へ引き続き看護師を派遣する。		III	沖縄県実習指導者講習会 (平成22年1/12～3/5) に3名派遣した。 現在5校の看護学生を受入れており、実習指導者は各病棟に2～3名配置の予定に対し1～2名の充足状況であった。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
【244】 2-②)- ①卒後臨床研修センターにおける指導・教育の充実を図る。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 厚生労働省が実施した「臨床研修を行う大学病院におけるモデル事業」に参加し、平成21年初期臨床研修プログラムに内科系、外科系、小児科系の（特別コース）プログラムを作成した。 指導医スキルアップセミナーを開催した。 研修医のローテーションに合わせて、看護師からの評価を実施した。 平成20年度卒後臨床研修センター外部評価を実施した。 研修修了者の研修修了から現在までの動向について調査するとともにプログラム評価のアンケートを実施した。また研修医及び医学生から希望するプログラムの内容についてアンケートを実施した。 障がい児歯科研修を充実するために、研修協力施設として新たに沖縄県立南部医療センター・子供医療センターを追加し、並びに研修協力施設を見直した。	
	【244-1】 卒後臨床研修センターでは、5年間で実施した計画及び自己点検・外部評価を検証し、次期計画を策定する。			臨床研修制度の見直しにより、プログラムの改訂及び、新規プログラムの作成を行った。また、臨床研修管理委員会で問題点の検証や次期計画を策定した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【244-2】 卒後臨床研修センターにおける外来研修の充実を図る。			卒後臨床研修センターにおける外来研修の問題点を抽出し、外来研修を充実させるために、各診療科へのアンケートを作成し修の充実に役立てた。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【244-3】 卒後臨床研修センターの研修修了者の研修修了から現在までの動向について調査するとともにアンケートによりプログラムの評価を行う。また研修医及び医学生から希望するプログラムの内容についてアンケートをとりプログラム改善の資料とする。			卒後臨床研修センターの修了者への動向調査は、昨年に引き続き行っており、臨床研修制度の改正に伴い、学生からのアンケートをもとにプログラムの改善資料としている。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【244-4】 歯科医師臨床研修プログラムに基づいた臨床研修を実施し、特に障がい者歯科研修を充実するために学会発表に参加をさせる。			歯科医師臨床研修プログラムに基づき臨床研修を実施し、障がい者歯科研修（市民公開講座）の他、口腔ケア学会やラオスの歯科研修にも積極的に参加させた。また小児歯科研修を充実させるために、新たに研修協力施設としておおひら歯科クリニックを追加した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		状況 中 期 年 度		
【245】 ②臓器別専門医育成コースと総合診療育成コースを充実させる。			(平成20年度の実施状況概略) 臓器別専門医育成コースと総合診療育成コースを充実させるため、多極連携型専門医・臨床研究医育成事業「専門研修プログラム」として、28大学病院と連携し127のコースを作成、専門研修センターを立ち上げ、専門修練医の募集を行った。更にホームページを開設し、本事業及びプログラムの紹介を行い、地域及び参加者への情報提供を行った。	
	【245】 「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」における平成21年度実施計画である専門研修コースのプログラムを開始する。	III	III 「平成20年度大学病院連携型高度医療人養成推進事業」における平成21年度実施計画である専門研修コースのプログラムを開始し、各連携機関との連携を開始した。 また、平成22年1月には、「コーディネーター連絡会・報告会」及び「シミュレータとシミュレータを用いた教育シンポジウム」を開催し、関連大学から多くの参加があった。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【246】 ③臓器別専門医師登録表を広く公開する。	【246】 平成19年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	(平成20年度の実施状況概略) 各種学会認定の専門医一覧（ホームページ掲載）を更新し、継続して管理した。	
【247】 ④疾患別専門看護師を育成する。			(平成20年度の実施状況概略) 緩和ケア認定看護師研修派遣はできなかったが、「がん看護における緩和ケア」の院外研修へ派遣した。 日本消化器内視鏡学会消化器内視鏡技師育成、認定看護管理者育成、20年度国公立大学病院看護管理者研修、国公立大学病院臨床研究（治験）コーディネータ養成研修などの研修に派遣し、専門看護師の育成に努めた。 感染リンクナース育成（院内認定）に向けて、研修（クリニカルリーダーレベルⅡ）を実施した。	
	【247-1】 専門領域別認定看護師（緩和ケア認定看護師）の育成を図るため、認定教育機関における研修コースへ派遣する。	III	III 平成22年度の認定看護師教育課程集中ケア学科に1名が受験し合格した。 平成22年4月より1年間研修派遣した。	
	【247-2】 各専門領域毎の学会主催研修受講を計画的に行う。（自己血採血認定看護師・糖尿病療養指導士・呼吸療法士・BLS等）	III	III 各専門領域毎の学会、看護協会・文科省主催研修へ看護師を計画的に派遣した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		状況 中年度		
○研究成果の診療への反映や先端 的医療の導入のための具体的方策				
【248】 3)-①臨床薬理センターを 設置し、臨床試験支援部門 における医師主導型臨床 試験の計画、準備、実行の 支援を行う。			(平成20年度の実施状況概略) 臨床研究支援センターを移転し、これまでのスペースを面談、モニタ リングに活用できるようにした。 医師主導型臨床試験及び治験の支援を継続した。 臨床研究支援センターを中心にしたOJTを実施するとともに各種セ ミナー等も開催した。 医療人GPのプログラムにより医師、上級CRC対象のワークショップを 開催した。また医師及びCRCを対象とした臨床研究ワークショップを 開催した。	
	【248-1】 臨床試験支援のため生物統計や研究 デザインに関するワークショップ及び 臨床研究に関する最新の知見を紹介す るセミナーを開催する。	III	7月に研究デザインや生物統計に関するワークショップを開催し た。また、臨床試験に関する最新の知見を紹介するセミナーを6回開 催した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【248-2】 臨床研究に関するOJT及びがん臨床試 験の支援を継続する。	III	臨床研究に関するOJT及びがん臨床試験の支援を継続して実施し た。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【248-3】 臨床研究支援センター内にデータセ ンターを整備し、臨床試験の支援を実施 する。	III	臨床研究支援センター内においてデータセンターを設置し、医師主 導型臨床試験の支援を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【249】 ②地域臨床試験ネット ワークを確立する。			(平成20年度の実施状況概略) 高血圧、冠動脈疾患、透析実施中の腎不全患者における臨床試験を、 沖縄県医療機関にCRC 7名を派遣し、支援業務を行った。	
	【249】 地域臨床試験ネットワークにおいて データベースを作成し、大規模レジス トリによる観察研究を推進する。	III	地域の基幹病院との循環器疾患ネットワークが構築され、1,000名以 上の患者のレジストリを作成した。そのレジストリをもとに観察研究 を開始した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【250】 ③信頼性、安全性の高い データマネージメントシ ステムを構築する。			(平成20年度の実施状況概略) 透析患者対象の研究においてデータマネージャーによるデータ入力、 転記の確認、WEBによるランダム化割り付けを実施した。	
	【250】 データマネージメントシステムを充実 させるため、冠動脈疾患患者の臨床試験 を追加する。	III	冠動脈疾患のランダム化比較試験の研究計画を作成した。試験実施 体制を整備した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト		
		中	年				
【251】 ④大学医学部基礎医学部門との共同研究を推進する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 保健医学と連携した臨床試験が進行し、一部は論文化された。また保健医学の研究者と連携し、臨床試験を企画・実施した。			
	【251】 保健医学と連携して、大学院生のカリキュラムを作成する。臨床試験の生物統計家として保健医学の教員が参加し、質の高い試験実施計画を作成する。			III	III	大学院修士課程において研究デザインに関する授業を実施した。臨床試験研究計画作成に生物統計家として保健医学の教員が参加した。以上、21年度計画を十分に実行した。	
【252】 ⑤探索的臨床研究を推進する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) インスリン感受性とレニン-アンジオテンシン系抑制薬に関する探索的臨床研究を実施した。			
	【252】 探索的臨床研究のため、薬効評価に資するインスリン感受性、血管内皮機能、白血球活性化等の実験系を確立し、更に臨床薬理研究を進める。			III	III	薬効評価に資するインスリン感受性、血管内皮機能、白血球活性化などの実験系を確立し、臨床薬理研究を進めた。以上、21年度計画を十分に実行した。	
【253】 ⑥現在の診療科レベルの共同研究を大学間共同研究へ拡大し、国際研究を推進する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) 佐賀大学との共同研究を実施し、Asian Clinical Trial Updateというアジアの共同臨床試験実施を目的としたシンポジウム、ワークショップを開催した。			
	【253-1】 診療科レベルを超えた大学間共同研究を推進するため、アジア地域の研究者と討議を進めるとともに、国際共同治験の実施に向けた取り組みを行う。			III	III	今後のアジア共同試験についてアジアの研究者との討議を行った。以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【253-2】 具体的なアジア地域の国際共同治験実施のためにロードマップ委員会を立ち上げ、シンポジウムを開催する。			III	III	アジア地域の国際共同治験実施のためにロードマップ委員会を立ち上げる準備を行っていたが、シンポジウム開催は新型インフルエンザの沖縄での発生により来年度に延期された。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期年度			
【254】 ⑦インターネットを利用した臨床試験及びそのデータマネジメントシステムを構築し、国際共同研究に活用する。		III	(平成20年度の実施状況概略) WEBによる高血圧臨床試験の割り付けを開始した。また、国際共同治験のインフラに関する討議を実施した。		
	【254】 抗がん剤の国際共同治験を通したインフラの整備とOJTを実施する。		III	子宮頸癌患者を対象とした抗がん剤の国際共同治験に参加し、インフラの整備を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【255】 ⑧地域臨床研究ネットワークの構築と、沖縄県の生活習慣、疾病発生パターン及び長寿県への再生に向けた研究と実践体制を構築する。		III	(平成20年度の実施状況概略) 沖縄県での冠動脈疾患臨床試験に関するネットワークを構築し、治療薬に関するサーベイランスを実施し、日本医師会治験促進センターにおいて報告を行った。研究の一部は厚労省科研費で実施されており、20年度の統括報告書を作成した。 CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）教育の強化及び大学院修士課程での上級CRC育成を図った。		
	【255-1】 地域臨床研究ネットワークによる冠動脈疾患、末梢動脈疾患、糖尿病等の大規模レジストリの作成と前向き観察研究（コホート研究）に向けた取り組みを行う。		III	地域臨床研究ネットワークによる末梢動脈疾患、糖尿病合併冠動脈疾患のレジストリを作成し、前向き観察研究（コホート研究）を開始した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
	【255-2】 地域臨床研究ネットワークを充実させるため、専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）を育成し、地域医療機関に派遣する。		III	地域臨床研究ネットワークを利用した医師主導型臨床試験の支援のため、大学で育成したCRCを医療機関に派遣した。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【256】 ⑨臨床修練外国医師・外国歯科医師の受け入れを促進し、当該国との共同研究及び医療水準の向上に貢献する。			(平成20年度の実施状況概略) 中国、上海から6ヶ月間の留学生を受け入れ、各種感染症に関する臨床共同研究を展開した。また呼吸器感染症の診断と治療に関して、上海同済大学との共同研究を展開した。 中国・廣西医科大学とラオス国立大学附属セタティラート病院より外国人歯科医師2名を医学研究科博士課程と修士課程に受け入れ、学位取得を目的とした指導を開始した。		

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中	年		
	<p>【256-1】 外国人医師,外国人歯科医師（客員研究員）の受入を継続し臨床共同研究を展開する。</p>	III	III	<p>上海同济大学附属上海肺科医院との共同研究を展開している。また平成21年度から,パキスタンの留学生を受け入れており,平成22年度には大学院生になる予定である。 歯科口腔外科で受け入れた外国人歯科医師（客員研究員）はより専門性の高い研究を行うため,大学院（博士課程）へ進学した。</p>	
	<p>【256-2】 外国人（中国,ラオス）留学生（大学院）の学位取得を目的とした研究指導を継続する。</p>		III	<p>平成21年度から,パキスタンの留学生を受け入れており,平成22年度には大学院生になる予定である。 外国人（中国）留学生（博士課程2年,博士課程1年）,外国人（ラオス）留学生（博士過程1年）の3名に対し,学位取得を目的とした研究指導を継続中である。 以上,21年度計画を十分に実行した。</p>	
○適切な医療従事者等の配置に関する具体的方策					
<p>【257】 ④-①病院長の専任化を実施する。（講座教授併任）</p>			III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 病院長の職務の重要性を認識しつつ,教育研究への影響を配慮し,病院長がリーダーシップを発揮しやすい体制の強化を目的とした月2回の病院長,副病院長,病院長補佐による「病院長室ミーティング」,前述メンバーに事務部を加えた月2回の「病院運営に関するミーティング」を更に充実させ,病院運営や経営改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議した。病院長の専任化（講座教授併任）については,他大学の状況を調査し,次年度に院内環境を整備することとした。</p>	
	<p>【257】 病院長の職務の重要性を認識しつつ,教育研究への影響を配慮し,病院長がリーダーシップを発揮しやすい院内環境を整備する。</p>		III	<p>月2回の早朝スタッフ会議,隔週の病院長ミーティングを開催し,病院経営の迅速,かつ円滑な運営に努めた。 以上,21年度計画を十分に実行した。</p>	
<p>【258】 ②診療科を臓器別診療科へ改編し,より機能的・効率的な診療を推進する。</p>			III	<p>（平成20年度の実施状況概略） より機能的・効率的な診療を推進するため,臓器別診療へ向けて新たに設けた専門研修プログラムの中に臓器別コースを整備することを計画した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		状況 中期年度		
	【258】 臓器別診療へ向け、新たに設けた専門研修プログラムの中に臓器別コースを整備し、充実を図る。	III	<p>専門研修プログラムの充実により、臓器別コース選択の専門修練医の増加に努めた。大学病院支援プロジェクトにより補充し、充実させた。</p> <p>以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
【259】 ③中央診療施設等の再編・統合を検討し、合理的、効率的診療体制を推進する。		III	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>合理的かつ効率的な診療体制を推進するために、7：1看護導入のための看護師の増員及び医療機器安全管理の体制を確立するため臨床工学技士4名を採用し、コメディカルスタッフの充実を図った。</p> <p>診療情報管理士配置によるDPCコーディング、請求漏れ防止体制の強化を図った。</p>	
	【259】 中央診療施設等の合理的、効率的な診療体制を推進するために、今後もコメディカルスタッフの充実を図る。		<p>合理的かつ効率的な診療体制を推進するために、結核病床14床を4床とし、新たに感染症病床6床を整備した。更にICU病床を2床増床し、8床に整備した。</p> <p>また、薬剤部やME機器センターのコメディカルスタッフの増員を図るとともに、医師の業務負担軽減のための病棟クラークを配置した。</p> <p>以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
【260】 ④医療福祉・地域医療教育支援センターを設置し、患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施する。	【260】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	IV	<p>（平成20年度の実施状況概略）</p> <p>地域医療教育支援セミナーを開催した。また、琉大病院市民公開講座を開催した。</p> <p>患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施するため、地域医療連携連絡協議会を開催した。</p> <p>医療福祉支援センターの相談室ならびに窓口を附属病院2階に設置し、患者・家族がより相談しやすい体制作りを行い、相談人数が前年に比べて増加した。</p> <p>長期入院患者のリストを作成し、毎月各病棟への配布を継続した。退院支援が必要なケースに対しては当該診療科・看護師・関連チームとのカンファレンスを実施した。その結果、長期入院患者が減少した。</p> <p>病棟看護師に対し退院支援に関するミニレクチャーを10部署で実施した。</p> <p>医療福祉支援センターにおけるがん相談の支援体制について検討し、看護師の役割を明文化した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
	【260】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし		IV	<p>(平成21年度実施状況)</p> <p>病病連携, 病診連携の推進, 地域医療問題に関する地域医療教育支援セミナーを継続し, 更に新たな視点で行った。</p> <p>地域医療連携連絡協議会に参加する医療機関が増加し, 病病連携, 病診連携が充実発展した。</p> <p>退院支援が必要なケースに対しては当該診療科・看護師・関連チームとのカンファレンスを実施している。退院前カンファレンスに関しては退院時共同指導書, 退院支援計画書を作成し, 診療報酬算定に向けて準備している。</p> <p>また, 病棟看護師に対して退院支援に関するミニレクチャーを実施した。</p> <p>更に, 専任または専従看護師と共通のがん患者の事例を共有・検討を行い, 当該病棟へフィードバックしている。</p>	
【261】 ⑤クリニカルラダーを推進し, 臨床現場における看護業務の質の向上を拡充する。			III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>クリニカルラダーのレベル別修了者数が, 増加した。</p> <p>レベルⅢ・レベルⅣの必須研修については, 一部見直し改訂した。</p> <p>レベルⅢの必須研修については, 「看護技術とエビデンス」「看護実践の倫理」の内容を一部見直し「専門領域別研修」「看護研究」にテーマを変更改訂した。レベルⅣについては, リーダーシップの発揮や目標管理への貢献度を計るため, 課題レポートとして「目標管理に基づいた実践報告」を必須として設定した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		状況 中期年度		
	<p>【261-1】 クリニカルラダー（看護実践能力評価）を推進し、臨床看護実践能力の向上を図る。</p>	III	<p>クリニカルラダー（看護実践能力評価）のこれまでのレベル別修了者は、レベルⅠ（215名）、レベルⅡ（44名）、レベルⅢ（16名）、レベルⅣ（20名）で、年々修了者が増加し、臨床看護実践能力の向上が図られた。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
	<p>【261-2】 看護業務の質の向上を図るため感染管理について段階的に学べるよう、感染リンクナース育成プログラムを作成する。</p>	III	<p>院内感染対策を強化するため、リンクナースの育成を目的とした「感染対策リンクナース育成プログラム」を作成中で、それにもとづいて感染対策室実務研修をリンクナース2名が試行した。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
○説明責任に関する具体的方策				
<p>【262】 5)-①患者に対する医療情報の開示と公開を推進するとともに、その評価に基づき、患者本位の医療を更に充実させる。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 患者参画型看護の提供に向けて、ウォーキングカンファレンスを実施した。 実施される治療・処置・検査・看護目標・看護ケア内容などについて提示し共有できるよう、看護部成果目標として掲げ実践評価を行った。その結果、看護部全体の「患者参画型看護」としての目標達成率は76%となった。</p>	
	<p>【262】 患者参画型看護の推進に向けて、看護目標・看護計画を患者に提示し、情報共有を図る。</p>	III	<p>平成21年度の部署目標として「患者参画型看護が実践できる」や「ケアプロセスの見える看護記録ができる」などの目標・計画を掲げ取り組んだ。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
<p>【263】 ②医師の診療業績、研究業績、教育業績のデータベースを構築し、セキュリティとプライバシーに配慮しつつ、一般への公開を推進する。</p>	<p>【263】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行った。 （平成21年度実施状況） 本学の研究者総覧について研究業績の追加及び修正を継続して行った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗 状況 中 期 年 度	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
<p>【264】 ③患者個人の情報の保護に配慮しつつ、患者本人への情報の開示、医療提供者に関する情報公開及び医療機関に関する評価の充実を図る。</p>	<p>【264】 患者に関する個人情報開示、公開を推進するとともに、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供を推進する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 他医療機関（紹介病院）への診療情報提供件数は7,754件で、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供について推進した。 診療情報開示を希望する全ての患者に対し対応した。</p> <p>診療情報開示を希望する全ての患者に対応しており、今年度の患者に関する個人情報開示件数は12件であった。 また、昨年5月から医療費の詳細な内容が記載された診療明細書を希望する患者へ発行した。 更に、地域医療機関（紹介病院）への診療情報提供についても推進を図った。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
<p>○経営の効率化に関する具体的方策</p>				
<p>【265】 収支バランスのとれた病院経営を目指す。そのため、収入の増と支出の減について、病院経営上必要な具体的方策を職員で検討し、もって、職員の病院経営に関する意識の高揚を図りつつ、次のことを実施する。</p> <p>6)-①附属病院収入を平成17年度から平成20年度まで、平成16年度収入目標額の2%相当額を各年度に増額し増進させる。</p>	<p>【265-1】 管理会計システム（HOMAS）のデータを、経営改善委員会及び病院長と各診療科との懇談会に配付し各診療科毎で経営分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努める。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 平成20年10月に開催した経営改善委員会及び病院長と各診療科長との懇談会に管理会計システム（HOMAS）のデータを基に作成した収支に関する資料を各診療科に配布し、各診療科でも分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努めた。 管理料・指導料の算定に関しては毎月の病院運営委員会にて算定状況の報告を行った。 診療情報管理士を採用し、DPC（包括単価）コーディングを推進した。</p> <p>平成21年11月に開催した経営改善委員会及び病院長と各診療科長との懇談会に管理会計システム（HOMAS）のデータを基に作成した収支に関する資料を各診療科に配布し、各診療科でも分析を行い、職員の意識の高揚を図り稼働額の増並びに支出の抑制に努めた。 管理料・指導料の算定に関しては毎月の病院運営委員会にて算定状況の報告を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期年度		
	<p>【265-2】 副病院長をリーダーとした経営改善プロジェクトチームの更なる活性化を図り、医療材料の標準化等、経費の削減及び管理料・指導料算定の仕組みの構築、効果的なDPCコーディングを推進する。</p>	III	<p>例年7月から12月迄の6ヶ月間作成し厚生労働省への提出が義務づけられている「DPC導入の影響評価に係る調査」の中の診療録情報が記載されている「様式1」の作成を、院内における症例分析や、適切なコーディング等、病院経営に資することを目的に平成21年度より年間を通して作成した。 2月にDPC講演会を開催し、DPCコーディングに対する意識の高揚を図った。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
<p>【266】 ②そのための方策として、当面、病床稼働率の向上（結核病床を除く、一般病床及び精神病床の平均稼働率90%を目標とする）を図り、患者数の増加を促進する。更に、地域医療機関との連携を推進し、患者紹介率の向上（60%以上）を図っていく。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 20年度から7：1の看護体制を導入するため、稼働率85%の入院患者を基準とした看護師の採用を19年度から開始し、20年5月に施設基準を満たすことができた。同年6月から同基準に基づく算定ができるようになり、大きく増収につながった。 患者紹介率は、地域連携機関との連携が推進され、76.8%と向上した。</p>	
	<p>【266】 一般病床及び精神病床（結核病床を除く）については、平成20年度から導入された7：1看護体制が病床稼働率85%を目標とする。患者紹介率は目標の60%以上を堅持する。</p>	III	<p>一般病床及び精神病床（結核病床を除く）については、平成20年度から導入された7：1看護体制が病床稼働率85%を基準としていることから同率を目標とし、実績としては約83%の病床稼働率となった。また、患者紹介率については、病診連携部門システムの導入により、実績としては77%で、目標の60%を上回った。 以上、21年度計画を十分に実行した。</p>	
<p>【267】 ③高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を21日まで短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。</p>		III	<p>（平成20年度の実施状況概略） 高度医療の開発に努めるとともにその実践を行った。平均在院日数は前年度実績より短縮した。平均診療単価については、外来・入院とも前年度実績を上回った。</p>	
	<p>【267】 高度医療の開発に努めるとともにその実践を行い、加えて、平均在院日数を20日まで短縮させることで、平均診療単価の向上を図っていく。</p>	III	<p>高度医療の開発に努めるとともにその実践を行った。平成21年度の平均在院日数は19.7日と、前年度実績（20.2日）より短縮しており、平均診療単価については、外来は、12,603円で前年度実績及び目標値を上回った。また、入院は、骨髄移植の減、医師の離職等の影響により、50,520円で前年度実績及び目標値を下回った。</p>	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイト
		中期	年度		
【268】 ④医薬分業制度に則り、院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、医療材料等の廉価製品の購入、同種同効材料の重複採用を排除するなど、徹底した経費節減に努める。	【268】 医薬分業制度に則り、院外処方を推進（院外処方箋発行率を80%以上とする）し、経費の節減に努める。また、経営改善プロジェクトチームにより、薬品及び医療材料等の徹底した経費節減に努める。	III	III	(平成20年度の実施状況概略) 院外処方箋発行率はほぼ85%を維持している。薬品について、県内の薬品業者4社と交渉した結果、経費節減した。	
				院外処方箋発行率は83.4%であった。薬品40品目について、11%の値引率となり、経費節減に努めた。以上、21年度計画を十分に実行した。	
○その他の方策					
【269】 7)-①医療機器管理センター（MEセンター）における医療機器の効率的・合理的稼働を推進する。	【269】 輸液ポンプ、シリンジポンプの新規リース契約及び監視モニターの更新を行う。また、医療機器安全管理に関する講習会を例年通り開催する。	III	IV	(平成20年度の実施状況概略) 医療機器管理センター（MEセンター）において、医療機器の効率的・合理的稼働を推進するため、生命に直接関係する機器の保守点検計画を立て実施した。また、業者立会規制における業務としてカテーテル室業務、ペースメーカー業務、人工心肺業務は、すべて院内臨床工学技士のみで行えるようになった。更に、ME機器管理、カテーテルペースメーカー業務のオンコール体制をとり、ME機器センタースタッフがオンコールを行った。 人工呼吸器について、年次計画によりリース契約を行うこととし、21年度に3台を導入するための仕様を策定中である。 ME機器の研修は、平成20年度61回の講習会を行い、延べ1,801名の職員が受講した。	
				輸液ポンプ、シリンジポンプの新規リースを行い、全て安全対策マークがとれた物品に更新した。また、病棟用一般人工呼吸器3台を12月にリース契約し、その講習会を行った。人工呼吸器の機種統一に向けてほぼ計画が出そろったところである。監視モニターに関しては、全病棟の使用状況や更新状況を調査し、更新計画を作成した。人工呼吸器のBasic編講習会を12回を行い、現在advance編講習会を行っており今年度中には終了する予定である。安全講習会を開催または受講した回数は、81回となっている。 以上、21年度計画を上回って達成した。	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		状況 中 年 期 度			
【270】 ②専門医・専門看護師による危機管理チームを編成し, 定期訓練も実施する。		III	(平成20年度の実施状況概略) AHA (アメリカ心臓協会) の公式BLS (一次救命処置) コースの講習会は, 年10回程度開催した。また, ACLS (二次救命処置) コースの講習会を7回開催した。中部地区・南部地区のMC協議会から本講習を救急救命士の再教育として位置づけするとの通知を得た。 院内心肺蘇生講習会を2回開催した。院内蘇生チームを運営するワーキンググループの結成, 訓練を現在計画している。 沖縄県の防災訓練でDMATとして参加・訓練を実施した。		
	【270-1】 AHA (アメリカ心臓協会) の公式BLS (一次救命処置) コース及びACLS (二次救命処置) コースの講習会を実施する。		III	AHA (アメリカ心臓協会) の公式BLS (一次救命処置) コース講習会を13回, 修了者者253人, ACLS (二次救命処置) コース講習会を7回, 修了者者66人, 実施した。 以上, 21年度計画を十分に実行した。	
	【270-2】 院内心肺蘇生講習会を原則月2回行うとともに, 院内蘇生チームの訓練を行う。		III	院内心肺蘇生講習会を原則月2回行った。院内蘇生チームの訓練を3月に行った。 以上, 21年度計画を十分に実行した。	
	【270-3】 沖縄県の防災訓練でDMAT (災害対策医療チーム) として参加・訓練を実施する。		III	沖縄県の防災訓練でDMAT (災害対策医療チーム) として参加・訓練を実施した。 以上, 21年度計画を十分に実行した。	
【271】 ③中央診療施設, 外来棟及び病棟の有効活用を促進し維持管理に努めるとともに, 狭隘等により支障のある施設については, 効率的, 機能的, 合理的な診療環境を確保するために改善を図っていく。		III	(平成20年度の実施状況概略) 10階東病棟感染症病床6床整備に伴う改修工事の契約を締結した。がん診療拠点病院指定に伴うがん診療施設情報ネットワークシステム構築のための環境整備を図った。 また, 大型機器の更新については, マスタープランに沿って, 4件 (密封小線源治療支援システム, 重症患者監視装置, 生理検査情報システム, 超高速マルチスライドCT) を更新, 更に補正予算により洗浄・滅菌システムが更新された。		
	【271】 中央診療施設, 外来棟及び病棟の有効活用を促進し維持管理に努め, 狭隘等により支障のある施設については, 効率的, 機能的, 合理的な診療環境を確保するため必要な改修等を行う。また, 大型機器の更新については, マスタープランに沿って更新する。		III	8月から10階東病棟に感染症病床6床が指定, また3月にはICU病床が2床増床され, 計8床のICU運用が可能となった。これにより診療施設の機能的, 効率的な環境が整備された。 また, 大型機器の更新については, マスタープランに沿って, 3件 (血管造影X線診断装置, 内眼手術システム, 検体検査自動超高速マルチスライドCT) を更新, 更に補正予算により2件 (迅速検査・治療システム, 医療機器滅菌・洗浄システム) が更新された。 以上, 21年度計画を十分に実行した。	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
 (3) その他の目標
 ③ 附属学校に関する目標

中期目標	1) 教育学部と連携を図り、教育に関する先験的・実践的研究を推進する。 2) 附属学校における研究の趣旨を活かした教育実習を創造し、附属学校における実習を更に意義あるものにする。 3) 地域に置ける公立学校の教育の充実に貢献する。 4) 学校運営の改善を図る。 ①児童生徒の入学者選抜方法の改善を図る。 ②教育課程の円滑な運営を推進する。 ③小中一貫教育の充実に貢献する。 ④開かれた学校運営を推進する。 ⑤児童生徒の安全管理の徹底を図り、安心して学べる環境づくりを推進する。
------	--

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウェイ
		中	年		
(3) 附属学校に関する目標を達成するための措置					
【272】 1)-①教育学部・附属学校共同研究推進委員会の充実を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 各教科毎に校内授業研究会において、教材研究や授業についての意見交換、指導助言等を行った。 公開研究発表会に向けて連携した授業や研究づくりを行った。	
	【272】 附属学校の校内研究会や研究発表会等の助言者（教育学部教員）について、共同研究推進委員会において決定し、附属学校の研究のあり方等への指導助言を得る。	III	III	校内研究会や研究発表会において、教育学部教員により各教科における専門的立場から、教材の内容・扱い方・あるいは児童生徒への対応の仕方などの助言を得た。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【273】 ②教育学部教員と附属学校教員と連携協力して双方の授業の充実を図る。				(平成20年度の実施状況概略) 教育学部教員と附属学校教員の連携による授業研究の充実を図るため、大学教員による授業参観及び授業研究会での指導助言をした。また、附属学校教員が教育実習生へ専門の教科等の授業についての講話をした。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中 期	年 度		
	【273】 教育学部教員による授業参観を含め、附属学校教員との授業研究を継続して行い、授業の充実を図る。また、教科研究会、公開授業研究、学校行事、研究発表会等への学部教員や大学院生等の積極的な参加を得る。	III	III	教育学部教員による教科研究会の参加や授業参観は年間100回以上行われ、公開研究発表会や研究発表会等の参加も延べ80人以上に及んでいる。 教育実習IIIで附属教員が実習生を対象に13回の講話を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。	
【274】 2)-①教育学部1年次学生が附属学校での現場を体験する教職臨床Iを、教育学部と連携して実施する。	【274】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	III	(平成21年度の実施状況) 教育学部1年次学生が10回、延べ170人が附属学校での授業参観を主とした教職体験を行い、教育実習につながるようにした。	
【275】 ②教育学部教員・学生の授業参観を積極的に受け入れる。	【275】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	III	(平成21年度の実施状況) 教育学部教員や学生に対し、以下の公開授業や公開研究会の案内を行った。 1. 公開授業研（9回） 学生27名 学部教員 19名 2. 研究発表会（1回） 学生59名 学部教員 23名	
【276】 3)-①附属学校リーフレットを作成し、学校及び教育委員会等に配布する。	【276】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	III	(平成21年度の実施状況) 附属学校リーフレットを発行し、保護者や関係教育行政機関に配布した。また、ホームページの内容を改訂し、学校紹介や行事等の周知を迅速に行った。	
【277】 ②公立学校の研修会等へ附属学校教員を派遣する。				(平成20年度の実施状況概略) 公立学校との情報交換や連携に努め、公立学校での授業研究会や校内研究等に附属学校教員を派遣した。	
	【277】 各教育事務所が毎年開催する各教科等の教育課程に関する研修会において、附属学校教員が運営や助言等の面で積極的に協力していく。また、公立学校での研究会等に附属学校教員を派遣し、公立学校との情報交換や連携に努める。		III	III	公立学校への講師派遣7人延べ25回以上の派遣を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中 期	年 度		
【278】 ③沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、教職10年経験者研修等を受入れる。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 教育学部教員や学生に対し、多くの公開授業や公開研究会の案内をした結果、多数の参加があった。	
	【278】 公立学校教員の授業実践力の向上に資するため、附属学校の教育研究発表会や公開授業を休日開催により実施する。			III	
【279】 ④沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、附属学校の成果を報告する出前研修会を行う。		III	/	(平成20年度の実施状況概略) 夏休みに、小・中学校の研究主任が研究紹介を行った。更に、附属学校の成果報告活動の一環として実践事例集を作成し、公立学校へ配付した。	
	【279】 公立学校の校内研修会等において、附属学校の研究成果を紹介していく。また、実践事例集を作成し、公立学校に提供する。			III	
【280】 4-①)-児童生徒の入学者選抜に当たっては、多様な子どもが入学できる選抜方法を検討する。	【280】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	/	(平成21年度の実施状況) 面接・作文・抽選により選抜した。	
【281】 4-②)-平成16年度より試行的に二学期制を取り入れる。	【281】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	/	(平成21年度の実施状況) 継続して2学期制を実施している。	

中期計画	平成21年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中期年度		
【282】 4-③)-①社会の変化に対応した小中学校間の望ましい連携・接続のあり方に関する研究を進める。		III	(平成20年度の実施状況概略) 小中学校管理職を中心とした附属小中学校の連絡会を定期的に開催した。 附属小中学校教職員の相互の授業参観や研究会参加を通して連携を密にし、各教科等の指導を充実させた。	
	【282】 小中連絡会を定期的にもち、小中管理職による、学校経営や学校管理の研究を深める。また、小中教職員の相互の授業参観や研究会参加を通して、連携を密にする。		III	小中連絡会を毎月1回開催し、小中管理職による、学校経営や学校管理の研究を深めた。 小中教職員の相互の授業参観や研究会参加を通して、連携を密にし、各教科等の指導の充実に努めた。 以上、21年度計画を十分に実行した。
【283】 ②教育学部と連携し英語教育等の小中一貫教育のカリキュラム開発研究を行う。		III	(平成20年度の実施状況概略) 沖縄県教育委員会及び市町村教育委員会との連携を深めるため、附属学校の公開授業や教育研究発表会への参加を例年どおり促進させた。 教職10年経験者研修の受け入れについて、沖縄県教育委員会や市町村教育委員会に広報活動を行った。また、大学が行う教員免許更新講習に向けて、附属学校の関わり方について大学の担当者と検討した。	
	【283】 教育学部教員の指導助言を得て、小・中学校の英語担任が、相互に授業参観や指導内容を確認して年間指導計画の作成及び改善を行う。また、小学校との接続を意識した中学校での入門期指導のあり方を工夫・改善する。		III	教育学部教員の指導助言を得て、小学校との接続を意識した中学校での入門期指導のあり方や授業の工夫・改善について2回意見交換した。参加者は延べ10人。 以上、21年度計画を十分に実行した。
【284】 ③ALT及び留学生等を英語の授業に活用する。	【284】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	(平成20年度の実施状況概略) 小学校における、フレンドシップ事業の一環としての大学生による英語の授業を継続した。 中学校は、ALTを非常勤講師として採用し、言語活動で活用した。 留学生センターと連携し、留学生と児童・生徒との交流による国際理解教育の推進を図るため、留学生を本校の授業に参画させた。	

中期計画	平成21年度計画	進捗	判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		状況		
中期	年度			
【285】 ④小学校高学年に教科担任制を導入する。	【285】 平成20年度に実施済みのため、平成21年度は年度計画なし	III	(平成20年度の実施状況概略) 教科担任制のメリット・デメリットを検証しつつ、導入のあり方について見直しを行った。専科については音楽、理科、家庭科、図工で専科担任制を実施した。	
【286】 4-④)-①附属学校運営委員会及び学校評議員制度や学校公開等を通して、学校評価を充実させ運営の改善に活かす。		III	(平成20年度の実施状況概略) 学校評議員会において、児童・生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示し、委員の意見や助言等を参考に、小学校では職員会議や校内研修の合理化を図った。中学校では、学校の様子を文字だけでなく写真等も取り入れ発信できる手段として、学校のホームページの充実に努めた。	
	【286】 学校評議委員会において、生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示して委員の意見や助言等を学校教育活動に活かす。		III	学校評議委員会において、生徒の生活実態調査、保護者の学校評価や学校経営案等を提示し、委員から地域との関わりについてより充実を図るようとの意見を採用して、学校行事などを地域の方々へ案内した。 以上、21年度計画を十分に実行した。
【287】 ②学校運営に児童生徒及び保護者等の意見を反映させる。		III	(平成20年度の実施状況概略) 保護者からは学校運営、児童(高学年)生徒からは学校生活状況に関するアンケート調査を実施した。その結果に基づき、小学校では授業参観の時に、研究の内容や実践の報告会をし、中学校では、1・2年生の保護者向けの進路説明会を開催した。	
	【287】 保護者から学校運営についてアンケート調査を行い、それぞれの項目の集計結果（評価）や意見を学校運営の改善に活かす。		III	12月に児童生徒・保護者から学校運営等についてアンケート調査を行い、それぞれの項目の集計結果（評価）や意見を取り入れてスポレク大会などの行事の日曜日開催を実施することになった。 以上、21年度計画を十分に実行した。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判断理由（計画の実施状況等）	ウエイ
		中 期	年 度		
【288】 4-⑤)-①附属学校の施設等を定期的に点検し、年次的に改善を図る。			III	(平成20年度の実施状況概略) 附属学校の施設整備について、定期的な点検及び改善を行うとともに、児童・生徒の安全や利便性及びバリアフリーの面から、エレベーター設置等の施設設備の改善に取り組んだ。	
	【288】 相談室の設置や体育倉庫の拡大、交通安全面等、児童の実態や教育の方向等に即した施設の改善を行う。			III	相談室の設置や体育館の改修や校舎のエレベータの設置、車いす用通路等を設置し施設の改善を行った。 以上、21年度計画を十分に実行した。
【289】 ②不審者の侵入を防止する等、防犯体制の万全を期すために、施設・設備の点検・改善及び学校学校運営面の対策を強化する。			III	(平成20年度の実施状況概略) 不審者の侵入等を防止するため、施設設備の点検・改善を継続して行った。 より安全な通学の確保のため集団での登下校を継続するとともに、「附属小中学校・あがいていだパトロール隊連携校内周辺地域防犯運動」を展開し、地域自治会と連携しながら、附属学校施設内及び周辺地域の安全マップの作成、防犯標語コンテストの実施、防犯立て看板の設置を行った。	
	【289】 児童生徒がより安全な登下校ができるよう集団下校を継続していく。			III	児童生徒が安全に登下校できるよう集団下校を実施した。 以上、21年度計画を十分に実行した。

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

○教育研究等の質の向上の状況

本学の基本理念である「地域特性と国際性を併せ持ち、世界水準の教育研究を創造する大学」を目指した教育・研究活動等の推進に取り組んだ。

①教育方法等の改善・高度化、個性豊かな大学作りを目指した取組

- 各学部学科で共通教育と専門教育の科目を精選統合した履修モデルを作成し、学生の履修指導を行った。

- 登録上限 20 単位制度を徹底するための履修指導を強化した。開学以来の伝統である 16 単位未満除籍制度の再確認と指導教員による修学指導を強化した。

- 学生に「教育目標・学習達成度票」を作成させ、指導教員はそれを用いた修学・進路指導を行った。

- 全学で GPA 制度及び成績不服申立制度を導入し、指導教員による履修指導・進路指導を強化した。

- 外国語科目の新カリキュラムを導入し、「大学英语」(必修)に英語全学統一テストを実施し、客観的な学生の英語能力の測定に基づく成績評価を行い、学生の自己評価及び高年次英語のクラス編成に役立てた。

- 英語による授業の増設、英語の必修単位の増等による、英語の運用能力向上を目的に観光産業科学部、教育学部、理学部、医学部、工学部、および農学部で高年次英語カリキュラムを導入した。

- 農学部では 3 学科から亜熱帯農業に特化した改組を行い、亜熱帯農業を専門とする 3 学科と地域農業を専門とする 1 学科を設置した。

- 共通教育棟に学生の自習室として、100 人程度収容できる「スタディールーム」を設置した。

- 大学から社会・職場へスムーズに移行できるよう、キャリア関連科目を増やした。

②国立大学法人の置かれている状況や条件等を踏まえた教育活動を円滑に進めるための工夫

- 国民が等しく高等教育を受けられるという国立大学の理念の下に総収入金額が 200 万円未満の者については学業成績の基準を緩和し、申請できるよう制度を改正した。

- 大学院生の授業料免除制度を法務研究科生にも拡大する決定をした。

- 千原学生寮の混住型棟に男子用、女子用の計 98 室 2 棟を新築した。

③研究の高度化、個性豊かな大学作りなどを目指した特色ある取組

- 全国共同利用施設「熱帯生物圏研究センター」と学内共同研究施設「分子生命科学研究センター」を統合し、新しく「熱帯生物圏研究センター」を設置した。同センターは、亜熱帯島嶼の生物の多様性等の研究成果を公表した。

- 沖縄及び沖縄に関連する分野の研究プロジェクトを推進するため、平成 21 年度に「国際沖縄研究所」を設置した。沖縄関連研究分野の国際的な中核研究拠点として、アジア研究、移民研究、太平洋島嶼研究及びアメリカ研究の領域について、ハワイ大学等との国際共同研究を推進し、国際レベルのジャーナル『国際沖縄研究(IJOS: International Journal of Okinawan Studies)』の創刊号を刊行した。

- 平成 20 年度設置の島嶼防災研究センターを研究拠点とし、地震防災・沿岸防災・地すべり・数値防災、観光客避難誘導システムなど、自然災害予測と防災に関する研究を発展させた。また、地域貢献の一環として沖縄県、気象台、沖縄県測量コンサルタント協会と連携し、防災・環境シンポジウム、台湾・沖縄防災研究者ワークショップを開催した。

- 熱帯生物圏研究センター及び大学院医学研究科は、特別教育研究経費により「新興・再興感染に対する粘膜ワクチンの開発研究」を推進し、最終報告書を刊行した。また、沖縄感染免疫シンポジウム(平成 21 年 11 月 13 日)を開催した。

- 人文社会科学研究科及び国際沖縄研究所は、特別教育研究経費(連携融合)「人の移動と 21 世紀のグローバル社会」プロジェクトにより、「人の移動」に関連する諸問題を移民、言語及び文学の領域について国際共同研究を進め、その成果として平成 22 年 3 月に叢書第 1 巻及び第 2 巻を刊行した。

- 文部科学省研究拠点形成費等補助金による亜熱帯島嶼超域研究の高度化・グローバル化支援プロジェクトにおいて研究環境の充実を図り、その研究成果をシンポジウムで発表した。

④社会連携・地域貢献の推進

- 沖縄県教育委員会との連携による県内教員の授業力向上や児童・生徒の学力向上を目指した「学力向上研究会」では、平成 21 年度は「21 世紀沖縄子ども教育フォーラム」を実施した。

・本学が代表となり、沖縄県及び県工業連合会等と共同提案した「沖縄健康バイオ産業振興発展に向けた産学官連携拠点」形成構想が、平成21年6月に文部科学省及び経済産業省より地域中核産学官連携拠点として選定され「沖縄イノベーションフォーラム」を開催し、あわせて健康バイオ産業に関連した各種シンポジウム「イノベーションウィーク」も実施した。また、産学官で構成する「連絡・推進会議」のもと7つのWGを設置し、健康バイオ産業の課題解決に取り組むネットワーク活動を開始させた。

・産学官連携推進機構において、「教員シーズ集」及び「知的財産シーズ集」を機構のホームページに公開し、東京での「新技術説明会等」の開催や県工業連合会月刊誌への連載等、積極的な広報活動を行った。また、知財セミナー及び産学官連携人材育成セミナーを学内外の関係者を対象に開催し、知的財産及び産学連携に関する啓発活動を行った。

・学生のビジネス・ベンチャーマインドの醸成を図るため、「沖縄学生ビジネスアイデアコンテスト」を実施し、新たにブラッシュアップ研修を取り入れ、より精度の高い提案書を作成させた。

・農学部において、産業人材育成事業として、「泡盛をはじめとした発酵学の農商工連携人材育成プログラム」を実施し、また、生産農家の資質向上のため、農協・マスコミと連携し、「地域貢献シンポジウム」（食をつなぐ地域農業の役割）を開催した。

・生涯学習教育研究センターにおいて、社会的ニーズを反映した重点テーマ「世界的金融危機の背景とその影響」講座を開設した。また、学内外の多彩な講師陣による「琉大21世紀フォーラム」を開催し、学生、職員及び地域社会との交流を促進した。

・社会貢献活動をより円滑に推進するため、「利益相反マネジメント」体制を構築し、マネジメントを実施した。

⑤国際交流・協力の推進

・海外の大学とのダブルディグリープログラム等の国際教育連携の促進を目的として、平成21年度にはインドネシア・ボゴール農業大学から大学院生10名を受け入れ、サンドイッチ・プログラムを実施した。

・国際協力では、特にラオス国へは、沖縄県民、沖縄平和賞、及び琉球大学の協力により、診療・検診等の医療支援、医師の受託研修や大学院生受入れ等幅広い活動を行った。また、平成20年度にはラオス国立大学附属小学校校舎の建設の支援を行なうなど、教育分野での交流を推進した。

・太平洋地域等との教育研究交流の活性化を目的として、本学がイニシアティブをとり、第21回太平洋学術会議、太平洋島嶼サミットプレイベント国際島嶼シンポジウム、太平洋島嶼ワークショップ等を開催した。

・アジア太平洋地域教育機関等とのeラーニングを活用した国際教育連携の取組として、平成17年度からハワイ大学、慶應義塾大学、国立サモア大学、国連大学、南太平洋大学（フィジー）、アジア工科大学（タイ）等との連携による遠隔テレビ講義「Asia-Pacific Initiative (API) Seminar」に参加し、「災害管理及び人道援助コース」及び「国際環境学コース」を学生が受講した。

○附置研究所・研究施設の「全国共同利用」について

・熱帯生物圏における自然及び人の生命現象に関する研究を推進するため、平成21年度に熱帯生物圏研究センターと分子生命科学センターを統合し、新たに「熱帯生物圏研究センター」を設置し、文部科学省共同利用・共同研究拠点「熱帯生物圏における先端的環境生命科学共同研究拠点」として認定された。共同利用・共同研究拠点としての役割・機能を強化するため、組織・施設・設備・機器を充実させた。

○附属病院について

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

・新興感染症に対応するため外来特殊感染症室を設置した。また平成19年に沖縄県エイズ治療中核拠点病院の選定を受けた。

・遺伝カウンセリング室を設置し遺伝関連治療・検査を推進するとともに、沖縄県における生活習慣病について、小児から成人までの発症要因の調査を行ってきた。

・平成20年厚生労働省から沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

・文部科学省事業の「がんプロフェッショナル養成プログラム」に九州大学を中心に本院も参画している。

・専任CRC（クリニカル・リサーチ・コーディネーター）育成のため、CRC対象のセミナーや認定CRCワークショップを開催した。

②社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・那覇市保健医療福祉ネットワーク協議会に参加し、本院の情報を提供してきた。また、沖縄県保健福祉部、自衛隊との連携により宮古、石垣のヘリ運送支援を開始し離島医療に貢献してきた。

・「沖縄県地域医療対策協議会（県保健福祉部、琉球大学医学部長、附属病院長、医学部教授 4 人、県医師会会長、県立病院長 6 人）」において、離島・へき地医療対策、後期臨床研修事業の連携、医師不足対策について協議した。

・また臨床研修病院長等会議で研修医教育や診療連携について協議した。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・平成 18 年度に「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」を作成し、本院における臓器別専門医育成コースを充実させ専門医を育成してきた。

・多極連携型専門医・臨床研究医育成事業「専門研修プログラム」として、28 大学病院と連携し 127 のコースを開設、専門研修センターを立ち上げ、特命助教を配置した。

・平成 20 年度から 7 : 1 の看護体制を導入し、大きく増収につながった。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

・難治性感染症の先進的治療を推進するため、新型インフルエンザなども含めた新興感染症対策として、厚生労働省へ新規に 10 階東病棟に感染症病床 6 床の整備申請し、承認された。

【平成 21 事業年度】

①一般の病院とは異なる大学病院固有の意義・役割を含め、教育研究診療の質向上や個性の伸長、地域連携や社会貢献の強化、運営の活性化等を目指した特色ある取組

・「平成 21 年度周産期医療環境整備事業」により、周産期医療を担当する産科専門医・新生児専門医の育成を図るため、周産期医療専門研修医育成プログラムを作成し、活動を開始するとともに、本補助事業の実施体制を確立した。

②社会的・地域的なニーズや重要かつ喫緊の政策課題等への対応として顕著な取組

・沖縄県に対して「沖縄県地域医療再生計画事業」として「クリニカルシミュレーションセンター設立」と「寄付講座」を提案し、採択された。

③大学病院に関連する制度改正等の動向やその影響、或いは各々の地域における大学病院の位置づけや期待される役割など、病院の置かれている状況や条件等を踏まえた、運営や教育研究診療活動を円滑に進めるための様々な工夫や努力の状況

・「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」における専門研修コースプログラムにより各連携機関との連携を開始した。また、平成 22 年 1 月には、「コーディネーター連絡会・報告会」及び「シミュレータとシミュレータを用いた教育シンポジウム」を開催し、関連大学から多くの参加があった。

④その他、大学病院を取り巻く諸事情（当該大学固有の問題）への対応状況等

・沖縄県内における結核診療施設 2 施設の 1 つとして、重症結核、および透析患者に合併した肺結核患者の診療を担っている。また、平成 21 年 11 月には、沖縄県における肝疾患診療連携拠点に指定された。

2. 共通事項に係る取組状況

【平成 16～20 事業年度】

（1）質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組（教育・研究面の観点）

○教育や臨床研究推進のための組織体制（支援環境）の整備状況

・文部科学省医療人 GP「臨床研究専門医と上級 CRC 育成プログラム」による医師と支援スタッフの教育を開始した。

・医師不足分野である麻酔科、小児科、産科婦人科及び精神科神経科に指導医を配置した。

・県内の治験を含む臨床研究ネットワーク形成に向けて、本院、沖縄県医師会、南西地域産業活性化センターが連携して取組を進めるための協定を締結した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況（教育研修プログラムの整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等）

・琉球大学医学部附属病院臨床研修病院群（RyuMIC）を構築しRyuMICプログラムの策定及び改訂を行ってきた。加えて研修医による自己評価、研修医による指導体制評価を実施した。また、歯科医師臨床研修プログラムを策定し臨床研修を実施するとともに、オンライン歯科医師臨床研修評価システムによる研修評価を実施した。

・平成 18 年度に「琉球大学医学部附属病院専門研修プログラム（後期臨床研修）」を作成し、本院における臓器別専門医育成コースを充実させ専門医を育成してきた。

・琉球大学医学部が関わった産学官連携事業として、経済産業省の「地域イノベーション創出開発事業」に応募した「高品位 PET プローブ製造用普及型総合システムの研究開発」が採択された。

（2）質の高い医療の提供のために必要な取組が行われているか（診療面の観点）

○医療提供体制の整備状況（医療従事者の確保状況含む）

・平成 20 年度に 7 : 1 新看護基準を取得するため、平成 19 年度に 30 名、平成 20 年度に 55 名の看護師を採用するとともに、言語聴覚士 1 名を採用した。また、医療機器安全管理体制を確立するため、臨床工学技士 4 名を採用し、医療提供体制の整備を図った。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

・安全管理対策室にジェネラルリスクマネージャー（GRM）を配置し、療養環境の改善や業務上の事故発生防止対策及び感染症対策等に取り組んだ、さらに事務部門も含めた全部門で構成する「リスクマネージャー連絡会議」を毎月開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応するとともに、要因分析や防止策を検討した。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

・セカンドオピニオン外来、口唇口蓋列センター、障害者歯科センターを設置した。また、緩和ケアチームを立ち上げ活動した。

・緩和ケアチームの体制強化のため緩和ケア認定看護師 1 名を非常勤で採用し、病棟をローテーションし、緩和ケアを実践した。

・医療福祉支援センターの窓口を設け、患者の要望に迅速に対応できるようにした。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

・院内がんセンターの設置、院内がん登録の推進を行い、平成 20 年 2 月 8 日付で厚生労働省から沖縄県がん診療連携拠点病院の指定を受けた。

・有識者、患者の立場、患者家族の立場、遺族の立場の外部委員を含む県がん診療連携協議会を一般公開し 3 回開催した。その中で地域がん拠点 4 病院のセカンドオピニオンリストとして、がんの種類ごとに紹介先の病院名と担当医、専門資格が公開され、協議会のホームページでも公開した。

（3）継続的・安定的な病院運営のために必要な取組が行われているか（運営面の観点）

○管理運営体制の整備状況

・病院長の職務の重要性を認識しつつ、教育研究への影響を配慮し、病院長がリーダーシップを発揮しやすい体制の強化を目的とした月 2 回の病院長、副病院長、病院長補佐による「病院長室ミーティング」、前述メンバーに事務部を加えた月 2 回の「病院運営に関するミーティング」を更に充実させ、病院運営や経営改善に資するよう各種委員会や病院運営委員会への提案事項を協議した。

・副病院長をリーダーとし、複数の医師、看護師及び事務職員から構成する「経営改善プロジェクトチーム」を発足した。

・診療情報管理士配置による DPC コーディング、請求漏れ防止体制の強化を図った。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

・平成 17 年 5 月に（財）日本医療機能評価機構による病院機能評価を踏まえ、医療安全研修会、感染対策研修会を開催し、全職員 2 回以上の受講に取り組んだ。

・平成 20 年度において、医療機器管理センター（ME センター）において、医療機器の効率的・合理的稼働を推進するため、生命に直接関係する機器を取り上げ 36 品目 523 点の保守点検計画を立て実施した。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

- ・病院情報システム及び管理会計システム (HOMAS) により、各診療科別の診療報酬稼働額及び医薬品診療材料費用を抽出し、経営改善委員会及び病院長と診療科との懇談会に配付し各診療科で経営分析を行う環境を整えつつある。
- ・経営コンサルタントと契約し、医療材料やその他の経費の節減を図ってきた。

○収支の改善状況 (収入増やコスト削減の取組状況)

- ・附属病院収入を平成 16 年度収入目標額 (9,916,870 千円) の 2% 相当額 (198,337 千円) を平成 17 年度から平成 20 年度まで逡増することについて、平成 20 年度までの経営改善係数基準額に対して、累積で約 48 億円の大規模な収入増を達成した。
- ・コスト削減について、薬品の値引き交渉、同種同効の絞り込み、安価な材料へ切り替えることにより節減を図った。
- ・収入増の要因として、入院においては診療単価の増、外来においては患者数及び診療単価の増により大幅な増収が図られた。単価増の要因として、入院においては、DPC (包括評価) コーディングの見直し、理学療法の件数増、7:1 新看護基準算定に伴う診療単価の増等、外来においては化学療法の増等が挙げられる。

○地域連携強化に向けた取組状況

- ・患者の自立支援機能の充実、病病連携・病診連携の推進、地域医療問題の教育的・研究的支援を実施するため、地域医療連携連絡協議会を開催した。また、琉大病院市民公開講座を 3 回、地域医療教育支援セミナーを 2 回開催した。さらに、医療福祉支援センターの相談室ならびに窓口を附属病院 2 階に設置し、患者・家族がより相談しやすい体制・環境整備をした。

【平成 21 年度事業】

- (1) 質の高い医療人育成や臨床研究の推進等、教育・研究機能の向上のために必要な取組 (教育・研究面の観点)
- 教育や臨床研究推進のための組織体制 (支援環境) の整備状況
 - ・研究デザインや生物統計に関するワークショップ、臨床試験に関する最新の知見を紹介するセミナーを 6 回開催した。

○教育や研究の質を向上するための取組状況 (教育研修プログラム (総合的・全人的教育等) の整備・実施状況、高度先端医療の研究・開発状況等)

- ・「大学病院連携型高度医療人養成推進事業」における専門研修コースプログラムにより各連携機関との連携を開始し、平成 22 年 1 月には、「コーディネーター連絡会・報告会」及び「シミュレータとシミュレータを用いた教育シンポジウム」を開催し、関連大学から多くの参加があった。

(2) 質の高い医療の提供のために必要な取組 (診療面の観点)

○医療提供体制の整備状況 (医療従事者の確保状況含む)

- ・薬剤部や ME 機器センターのコメディカルスタッフの増員を図るとともに、医師の業務負担軽減のための病棟クラークを配置した。

○医療事故防止や危機管理等安全管理体制の整備状況

- ・「リスクマネージャー連絡会議」を毎月開催し、インシデント、アクシデント発生に迅速に対応している。また、医療安全研修会 6 回、感染対策研修会を 2 回開催し、全職員 2 回以上の受講に取り組んだ。

○患者サービスの改善・充実に向けた取組状況

- ・患者からの意見、「希望の声」に対して、患者サービス委員会では患者サービスの改善・充実に取り組んだ。また、引き続き、緩和ケアを実践した。

○がん・地域医療等社会的要請の強い医療の充実に向けた取組状況

- ・合理的かつ効率的な診療体制を推進するために、結核病床 14 床を 4 床とし、新たに感染症病床 6 床を整備、また、ICU 病床を 2 床増床し、8 床を整備した。
- ・有識者、患者の立場、患者家族の立場、遺族の立場の外部委員を含む県がん診療連携協議会を一般公開し、4 回開催した。

(3) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組 (運営面の観点)

○管理運営体制の整備状況

- ・薬剤部や ME 機器センターのコメディカルスタッフの増員を図るとともに、医師の業務負担軽減のための病棟クラークを配置した。

○外部評価の実施及び評価結果を踏まえた取組状況

・輸液ポンプ、シリンジポンプ及び病棟用一般人工呼吸器 3 台をリースにより更新し、その講習会を行った。人工呼吸器などの安全講習会を 81 回開催し、受講者数は延べ 1,252 人であった。

○経営分析やそれに基づく戦略の策定・実施状況

・引き続き、病院情報システム及び管理会計システム (HOMAS) により、各診療別の診療報酬稼働額及び医薬品診療材料費用を抽出し、経営改善委員会及び病院長と診療科との懇談会に配付し、各診療科でも稼働額の増並びに支出の抑制に向けて、職員の意識の高揚を図った。

○収支の改善状況 (収入増やコスト削減の取組状況)

・収入増の要因として、「平成 21 年度大学病院業務改善推進事業」により、病棟クラークを配置し、医師の業務負担軽減はもとより、オーダーの入力チェックを行ったことで算定漏れ等の請求漏れを防ぐことによって増収が図れた。
・薬品について、県内の薬品業者と交渉した結果、値引率が約 11% となり、経費節減を図った。

○地域連携強化に向けた取組状況

・沖縄県の防災訓練で DMAT (災害対策医療チーム) として参加・訓練を実施した。

○附属学校について

【平成 16～20 事業年度】

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

・附属学校における教育の充実を図るため、教育学部や地域の公立学校との連携による実験的・実践的研究を推進した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の開発の成果公表への取組

・附属学校における教育の充実を図るため、教育学部や地域における公立学校との連携による実験的・実践的研究を推進した。

(2) 大学学部との連携

○大学・学部間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

・附属学校運営協議会を設置し、附属学校の諸課題・問題を討議している。
・附属学校運営協議会において、附属学校の公開授業の計画を行い、大学教員が参画し、研究会の助言指導等を行い、共同研究の推進を図った。
・小中連絡会を毎月 1 回開催し、小中管理職による、学校経営や学校管理の研究を進めた。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築

・教育学部教員による教科研究会の参加、授業参観を数多く参加し、公開研究発表会や研究発表会等へ参加もしている。

○附属学校の大学・学部の F D の場としての活用状況

・附属学校の公開授業の計画段階から大学教員が参画し、研究会の助言指導等を行い共同研究の推進を図った。

①大学・学部における研究への協力

○大学・学部の教育に関する組織的に協力を体制の確立及び協力の実践状況

・教育学部教員を委員長とする「共同研究推進委員会」を発足し、教育学部教員と附属学校の教員が共同で今後の研究等について定期的に審議し、大学側と連携した共同研究を推進した。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

・附属学校の公開授業の計画を行い、大学教員が参画し、研究会の助言・指導等を行い共同研究の推進を図った。

② 教育実習について

○大学・学部の教育実習における附属学校の活用状況

・例年附属学校を活用して教育実習を実施している。
・フレンドシップ事業の一環として、教育学部学生が実践的指導力を向上させることを目的に児童・生徒への英語授業の実践を行った。

○大学・学部の教育実習の実施協力の適切な組織体制の整備状況

- ・教育学部実習委員会に附属学校実習主任が参加している。

(3) 附属学校の使命・役割の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

・附属学校において、教員による自己評価及び生徒・保護者・学校評議員による外部評価を実施した。評価の結果を参考に、学校への要望が多かったスクールカウンセラー及びスクールリスクマネージャーを置き、児童・生徒指導等の改善に取り組んだ。

・安全対策として防犯体制の点検・改善及び施設の整備を行うとともに、近隣の警察署及び教育委員会との不審者情報等の連絡体制を整備した。

・附属小中学校の情報システムを下記にとおり更新した。

・平成19年4月1日から稼動した新キャンパス情報システムにおいて附属小中学校PC実習室のコンピュータを最新の機種に更新し、メールシステムも統合化により、学内教育研究システムとしての機能を充実させた。

・地域ぐるみの学校施設防犯・安全点検支援事業：文部科学省大臣官房文教施設企画部・教職員・近隣学校・近隣住民・保護者の方々と連携して附属学校施設内及び周辺地域の安全マップを作成し、防犯安全点検を実施した。

・防犯標語コンテストの実施や防犯立て看板の作成により、注意喚起した。

○附属学校の機能の充実についての状況

・附属学校において、教員による自己評価及び生徒・保護者・学校評議員による外部評価を実施した。評価の結果を参考に、学校への要望が多い事項に取り組んだ。

【平成21年度事業年度】

(1) 学校教育について

○実験的、先導的な教育課題への取組状況

・附属学校における教育の充実を図るため、教育学部や地域の公立学校との連携による先験的・実践的研究を推進した。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の開発の成果公表への取組

- ・公立学校への講師派遣7人延べ25回派遣した。

・公立学校8校の校内研修会等において、職員約200人に対して附属学校の研究を紹介した。また、研究報告書、実践事例集を作成して県内全公立学校（約440校）へ提供した。

(2) 大学学部との連携

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加したりするようなシステムの構築

・教育学部教員による教科研究会の参加や授業参観は年間100回以上行われ、公開研究発表会や研究発表会等の参加も延べ80人以上に及んでいる。

○大学・学部の教育に関する組織的に協力する体制の確立及び協力の実践状況

・附属学校教員が教育実習Ⅲで実習生を対象に13回の講話を行った。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

・附属学校における教育の充実を図るため、教育学部や地域の公立学校との連携による先験的・実践的研究を推進した。

・附属学校の教科研究会への教育学部教員の参加や授業参観は年間100回以上行われ、公開研究発表会や研究発表会等の参加も延べ80人以上であった。

② 教育実習について

○大学・学部の教育実習における附属学校の活用状況

・1年次対象の教育実習「教職体験1」（参加観察型の実習）を、附属学校で実施した

・教育学部1年次学生が10回、述べ170人が附属学校での授業参観を主とした教職体験を行い、教育実習につなげるようにした。

○大学・学部の教育実習の実施協力の適切な組織体制の整備状況

・教育学部実習委員会に附属学校実習主任が参加している。

(3) 附属学校の使命・役割の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況

・教育学部の指導助言を得て英語教育の小中一貫教育授業の工夫・改善について意見交換をした。

Ⅲ 予算(人件費見積もりを含む。)収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 38億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 33億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	該当なし

Ⅴ 重要財産を譲渡し,又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
附属病院の機関・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い,本学病院の敷地及び建物について,担保に供する。	附属病院の機関・環境整備に必要となる経費の長期借入れに伴い,本学病院の敷地及び建物について,担保に供する。	重要財産の譲渡にかんしては,該当なし 長期借入金 事業名: 附属病院設備整備 借入金額: 1,209百万円 ・担保物件 1. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 宅地 14,506.47 m ² 2. 中頭郡西原町字上原宮里213番地 宅地 13,021.00 m ² 3. 中頭郡西原町字上原宮里231番地 宅地 4,595.94 m ² 4. 中頭郡西原町字上原宮里231番7 宅地 1,062.06 m ² 5. 中頭郡西原町字上原運堂268番8 宅地 9,060.94 m ² 6. 中頭郡西原町字上原運堂268番地 宅地 27,206.54 m ² 7. 中頭郡西原町字上原宮里207番地 建物 42,914.21 m ² 8. 中頭郡西原町字上原宮里207番地14 宅地 14,675.44 m ² 9. 中頭郡西原町字上原宮里213番地3 宅地 8,052.07 m ² 10. 中頭郡西原町字棚原白川342番地1 宅地 11,072.22 m ² 11. 中頭郡西原町字棚原白川393番地 宅地 9,618.10 m ²

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は,教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は,教育研究診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	1. 学生寄宿舎新営工事 557,172千円 2. 大学会館改修整備 175,803千円 3. 亜熱帯島嶼科学拠点形成研究棟整備 289,047千円 4. 病床種別変更に伴う病棟(10F東)改修工事 2,678千円 5. 附属小学校改修工事 21,167千円 6. 経費節減努力インセンティブ経費 43,569千円 計 1,089,436千円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中 期 計 画			年 度 計 画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
(医病) 基幹・環境整備 小規模改修 災害復旧工事	総額 (585)	施設整備費補助金 (360) 長期借入金 (225)	(千原) ライフライン再生事業 (上原) ライフライン再生事業 (千原) 太陽光発電設備 (上原) 基幹・環境整備 (R I 空調設備) 大学病院設備整備 小規模改修	総額 (1,950)	施設整備費補助金 (642) 長期借入金 (1,253) 施設費交付金 (55)	(千原) ライフライン再生事業 (上原) ライフライン再生事業 (千原) 太陽光発電設備 大学病院設備整備 小規模改修	総額 (1,855)	施設整備費補助金 (591) 長期借入金 (1,209) 施設費交付金 (55)
<p>(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2) 小規模改修について17年度以降は16年度同額として試算している。</p> <p>なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。</p>			<p>(注1) 金額は見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p>					

○ 計画の実施状況等

施設整備費補助金

・年度計画と実績の差は、(上原) ライフライン再生事業の執行残、文科省からの(千原) 太陽光発電設備補助金交付の一部辞退要請及び(上原) 基幹・環境整備 (R I 空調設備) の翌債繰越によるものである。

長期借入金

一般競争入札により、契約額が当初の見込みを下回ったため、借入額を実際の必要額に変更した。

小規模改修

小規模改修では、千原団地における老朽化の著しい工学部3・4号館、理学部別館、体育館の便所改修及び理学部校舎、教育学部校舎、農場学生実習棟の講義室改修を実施した。

VII その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>○任期制の活用 ①大学における教員に関する規則に則り、学部学科等の方針に合わせて任期制を促進する。</p> <p>○人材育成方針 ①事務職員等の採用については、原則として能力の実証に基づく競争試験によることとするが、特に専門性を要する場合にあっては、選考による方法も可能とする。</p> <p>②事務職員等の課題解決能力、業務処理能力の向上のため、労務、安全衛生管理、訴訟、財務会計、国際交流、情報処理、学生支援、産学連携、施設整備・維持管理等に関する実践的な研修により、有為な人材を育成する。</p> <p>○人事交流 事務職員等のスキルアップのため、県内外の諸機関と人事交流を実施する。</p> <p>○今後の雇用計画</p>	<p>2 人事に関する事項 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度の常勤職員人件費を平成17年度人件費予算相当額から4%削減した額以下に抑制する。</p> <p>○任期制の活用 ・任期制を促進する。</p> <p>○人材育成方針 ・職員の職務遂行能力の更なる向上を図るため、職員が主体的に参加し、課題に取り組み解決する実践型の学内研修を企画し実施する。</p> <p>○人事交流 ・県内外の諸機関と人事交流を行う。</p>	<p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P18, 参照』 (計画番号23)</p> <p>○任期制の活用 『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P16, 参照』 (計画番号17)</p> <p>○人材育成方針 ・平成17年度までに実施済み。</p> <p>『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P17, 参照』 (計画番号21)</p> <p>○人事交流 『「業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置」 P17, 参照』 (計画番号22)</p>

○ 別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率	学部の学科、研究科の専攻等名	收容定員	收容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a)×100		(a)	(b)	(b)/(a)×100
	(人)	(人)	(%)		(人)	(人)	(%)
法文学部(昼間主コース)				人文社会科学研究科			
総合社会システム学科	704	846	120.1	総合社会システム専攻	34	30	88.2
産業経営学科	-	51		人間科学専攻	32	39	121.8
人間科学科	386	442	114.5	国際言語文化専攻	24	34	141.6
国際言語文化学科	326	400	122.6	観光科学研究科			
法文学部(夜間主コース)				観光科学専攻	12	6	50.0
総合社会システム学科	128	188	146.8	教育学研究科			
産業経営学科	-	9		学校教育専攻	10	11	110.0
国際言語文化学科	128	136	106.2	特別支援教育専攻	6	9	150.0
観光産業科学部(昼間主コース)				臨床心理学専攻	6	12	200.0
観光科学科	240	235	97.9	教科教育専攻	48	57	118.7
産業経営学科	240	138	57.5	医学研究科			
観光産業科学部(夜間主コース)				医科学専攻	30	30	100.0
産業経営学科	88	58	65.9	保健学研究科			
教育学部				保健学専攻	20	28	140.0
学校教育教員養成課程	400	455	113.7	理工学研究科			
生涯教育課程	360	380	105.5	機械システム工学専攻	44	54	122.7
理学部				環境建設工学専攻	36	41	113.8
数理科学科	160	164	102.5	電気電子工学専攻	36	47	130.5
物質地球科学科	260	268	103.0	情報工学専攻	24	44	183.3
海洋自然科学科	380	415	109.2	数理科学専攻	24	8	33.3
医学部				物質地球科学専攻	40	33	82.5
医学科	637	622	97.6	海洋自然科学専攻	52	73	140.3
保健学科	240	243	101.2	農学研究科			
工学部(昼間主コース)				生物生産学専攻	32	32	100.0
機械システム工学科	370	408	110.2	生産環境学専攻	24	9	37.5
環境建設工学科	368	404	109.7	生物資源科学専攻	24	23	95.8
電気電子工学科	330	367	111.2	修士課程 計	558	620	111.1
情報工学科	252	272	107.9	人文社会科学研究科			
工学部(夜間主コース)				比較地域文化専攻	12	17	141.6
機械システム工学科	80	92	115.0	医学研究科			
電気電子工学科	40	45	112.5	医科学専攻	100	100	100.0
農学部				感染制御医科学専攻	52	12	23.0
亜熱帯地域農学科	140	38	27.1	生体制御系	-	5	
亜熱帯農林環境科学科	140	40	28.5	保健学研究科			
地域農業工学科	100	25	25.0	保健学専攻	9	11	122.2
亜熱帯生物資源科学科	150	36	24.0	理工学研究科			
生物生産学科	-	190		生産エネルギー工学専攻	12	12	100.0
生物環境学科	-	127		総合知能工学専攻	9	33	366.6
生物資源科学科	-	137		海洋環境学専攻	15	56	373.3
学士課程 計	6,647	7,231	108.7	博士課程 計	209	246	117.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	$(b)/(a) \times 100$
法務研究科 法務専攻	90	96	106.6
専門職学位課程 計	90	96	106.6
特殊支援教育特別専攻科	10	4	40.0
教育学部附属小学校(学級数18)	720	695	96.8
教育学部附属中学校(学級数12)	480	475	98.1

○ 計画の実施状況等

学士課程

観光産業科学部(昼間主コース)

産業経営学科

法文学部に平成19年度入学の学生が存在するため(51名、平成19年度新設)。この51名を加えると189名となり充足率は約104%となる。

総合社会システム学科(夜間主コース)

修業年限を超過した学生が9名存在するため(平成17年度以前入学者、うち休学者が7名。)また、平成19年度までは入学定員が50名であり、平成20年度から30名になった。

農学部

亜熱帯地域農学科

亜熱帯農林環境科学科

地域農業工学科

亜熱帯生物資源科学科

・充足率が大きく下回っているのは、平成21年度に改組があり、旧学科(3学科)と新学科(4学科)に 学生が存在するためである。

(旧学科合計:454名 新学科:139名) 旧学科合計と新学科合計を足すと、593名となり、収容定員の530名を超え 充足率は約110%となる。

修士課程

人文社会科学部

総合社会システム専攻

本学の学部学科からの大学院進学への比率は、琉大6:県外4であり、うち琉大大学院進学者の約半数は法科大学院への進学である。また、景気悪化により大学院修了者に対する求人が少なく県内外の志願者も減少している。

観光科学研究科

観光科学専攻

平成21年度新設で二年次が0、一年次しか在学していない。

理工学研究科

数理科学専攻

景気悪化のため学生は経済的に厳しくなり、大学院の学費が高いものに思われ学費を払ってまでも進学するメリットが感じられず、早く就職することを望む学生が多くなっている。そのため、応募者が減少している。

物質地球科学専攻

他大学への進学者が急増し、平成21年度の入学者が激減した。平成22年度の入学者数はV字回復したが、充足率が90%に達しなかった。

農学研究科

生物環境学専攻

学部卒業者の就職率が高く、就職の傾向が増えたため、大学院進学者が減少し、定員確保ができなかった。

博士課程

医学研究科

感染制御医科学専攻

平成15年度の新設以降、志願者が10名前後、入学者が4名前後と定員割れが続いている状況である。平成22年度は志願者8名で、7名の入学者となった。

特殊教育特別専攻科

入学希望者数が年度によりばらつきがあり今年度の合格者は4名と少なかった。

(参考:18年度合格者は9名(辞退1名)、19年度年度合格者数12名、20年度合格者8名、21年度合格者4名)

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成20年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 の うち、修業年限を 超える在籍期間 が 2年以内の者の		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,810	2,126	29	1	0	0	118	66	64	1,943	107.3
観光産業科学部	360	314	2	0	0	0	5	0	0	309	85.8
教育学部	760	855	6	0	0	0	31	17	2	822	108.2
理学部	800	874	3	2	0	0	42	33	32	798	99.8
医学部	830	860	1	0	0	0	27	19	14	819	98.7
工学部	1,420	1,573	21	0	9	0	35	125	110	1,419	99.9
農学部	520	588	6	0	0	0	27	24	20	541	104.0
(専攻科)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
特別支援教育特別専攻科	10	4	0	0	0	0	0	0	0	4	40
(研究科等)	(人)	(人)					(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
人文社会科学研究科	102	112	16	9	0	0	25	4	0	78	76.5
教育学研究科	70	107	3	0	0	0	11	8	0	96	137.1
医学研究科	182	134	11	3	0	0	7	11	7	117	64.3
保健学研究科	29	34	2	1	0	0	2	3	3	28	96.6
理工学研究科	170	154	84	60	0	14	6	0	0	74	43.5
農学研究科	80	60	6	4	0	0	0	0	0	56	70
法務研究科	90	94	0	0	0	0	6	0	0	88	97.8

○ 計画の実施状況等

(研究科等)

教育学研究科

例年入学希望者が多いので、大学院修学に十分な成績であると判断される者でかつ専任教員が十分に指導できる範囲であれば、定員を超えて入学を認めた場合がある。

○ 別表2(学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成21年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D,E,F,G,Iの合計)】	定員超過率 (K) (J) / (A) × 100
			外国人 留学生数 (C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数の うち、修業年限を 超える在籍期間が 2年以内の者の数 (I)		
				国費 留学生数 (D)	外国政府 派遣留學 生数(E)	大学間交流 協定等に基 づく留學生 等数(F)					
(学部等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
法文学部	1,672	2,072	16	1	0	0	130	56	55	1,886	112.8
観光産業科学部	568	431	5	0	0	0	21	14	14	396	69.7
教育学部	760	835	4	0	0	0	32	18	1	802	105.5
理学部	800	847	2	1	0	0	35	25	22	789	98.6
医学部	877	865	1	0	0	0	20	20	17	828	94.4
工学部	1,440	1,588	20	0	8	0	39	144	123	1,418	98.5
農学部	530	593	4	0	0	0	15	24	21	557	105.1
(専攻科等)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
特別支援教育特別専攻科	10	4	0	0	0	0	0	0	0	4	40
(研究科等)	(人)	(人)					(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文社会科学研究科	102	120	28	10	0	0	21	8	0	89	87.3
観光科学研究科	12	6	0	0	0	0	0	0	0	6	50
教育学研究科	70	89	2	0	0	0	9	5	0	80	114.3
医学研究科	182	147	17	5	0	0	5	17	11	126	69.2
保健学研究科	29	39	2	1	0	0	6	4	2	30	103.4
理工学研究科	292	401	80	59	0	13	30	9	9	290	99.3
農学研究科	80	64	5	4	0	0	1	0	0	59	73.8
法務研究科	90	96	0	0	0	0	11	2	2	83	92.2